



平成 30 年度  
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和元年 8 月  
葉山町教育委員会



# 目次

第1章	教育委員会事務点検・評価結果報告書について	
1	作成の趣旨	1
2	点検・評価の位置づけ	2
3	点検・評価の方法	3
4	教育委員会事務の点検・評価にあたって	5
第2章	教育委員会の活動	
1	教育委員会とは	9
2	教育委員会名簿	9
3	教育委員会会議の概略	10
4	教育委員会会議の状況	11
5	教育委員会委員のその他の活動	13
第3章	重点事項	
1	平成30年度重点事項	15
2	総合計画における主要な事業	16
第4章	12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価	
1	基本目標1に関する点検・評価	19
2	基本目標2に関する点検・評価	83
第5章	教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価	123
第6章	事務局機能と、その他業務に関する点検・評価	133
第7章	教育に関し学識経験を有する者の意見	
1	意見交換会の開催概要	149
2	点検・評価結果報告書に関する意見	150
資料編		
	教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱	157

## 第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

### 1 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

#### 〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

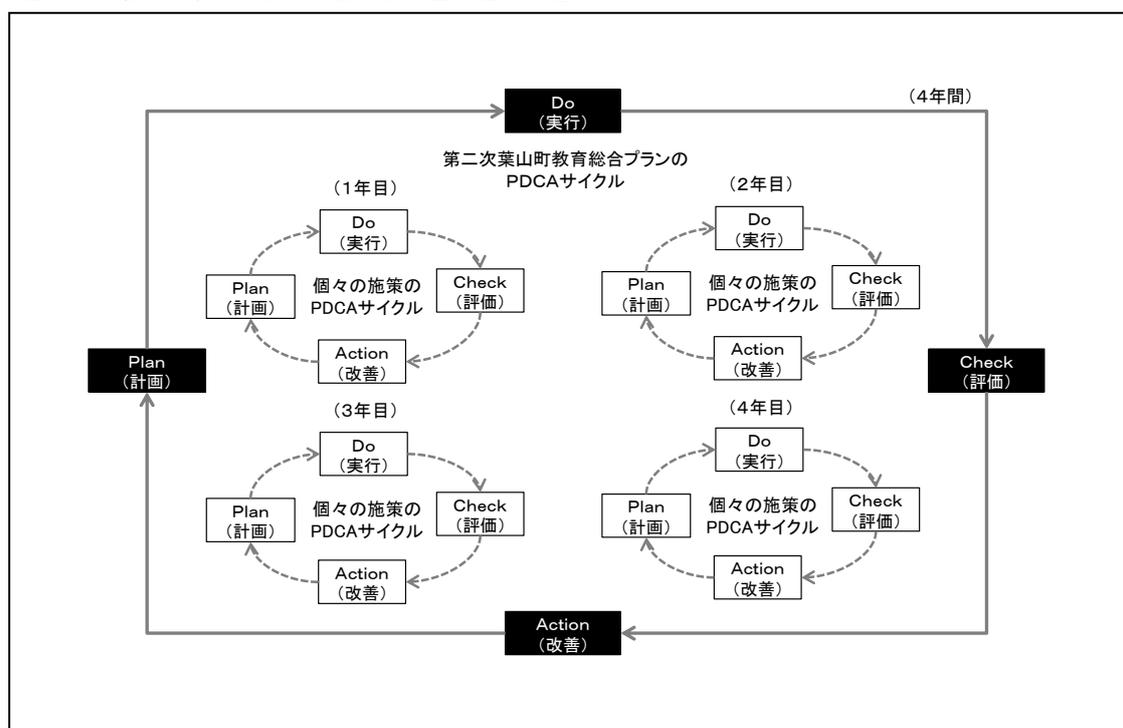
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の位置づけ

教育委員会事務の点検・評価は、平成 29 年 5 月に策定した「第二次葉山町教育総合プラン」の進行管理のサイクル（図 1-1 参照）のうち、個々の施策の PDCA サイクル（単年度）の「Check（評価）」に位置づけられるもので、同プランに掲げた「施策目標」や「推進指標」に対する施策の有効性や効率性を点検・評価するものです。

また、点検・評価によって明らかになった施策の問題点については、次年度以降の施策において改善を図ります。

図 1-1 第二次葉山町教育総合プランと、個々の施策の PDCA サイクル



(「第二次葉山町教育総合プラン」より)

### 3 点検・評価の方法

「第二次葉山町教育総合プラン」の執行状況の“点検・評価”と、「第四次葉山町総合計画実施計画」の“振り返り”、さらに言えば、予算決算資料の作成は、どれもPDCAサイクル（図1-1・図1-2参照）により進行管理されるものであり、評価様式の統一や評価時期の調整等を図り、一体的に処理をすることによって、行政運営の合理化・効率化が図られます。

しかし、現状の教育総合プランと総合計画では、それぞれの計画を策定した際の様々な事情から、評価の基となる計画（施策）の体系や実施計画事業が完全に一致しておらず、その関係は「相当」あるいは「共通」という段階にあるため、当面、教育委員会事務の点検・評価は、行政運営の合理化・効率化に十分配慮しつつも、図1-3の流れにより個別に行います。

図1-2 第二次葉山町教育総合プランと第四次葉山町総合計画の関係

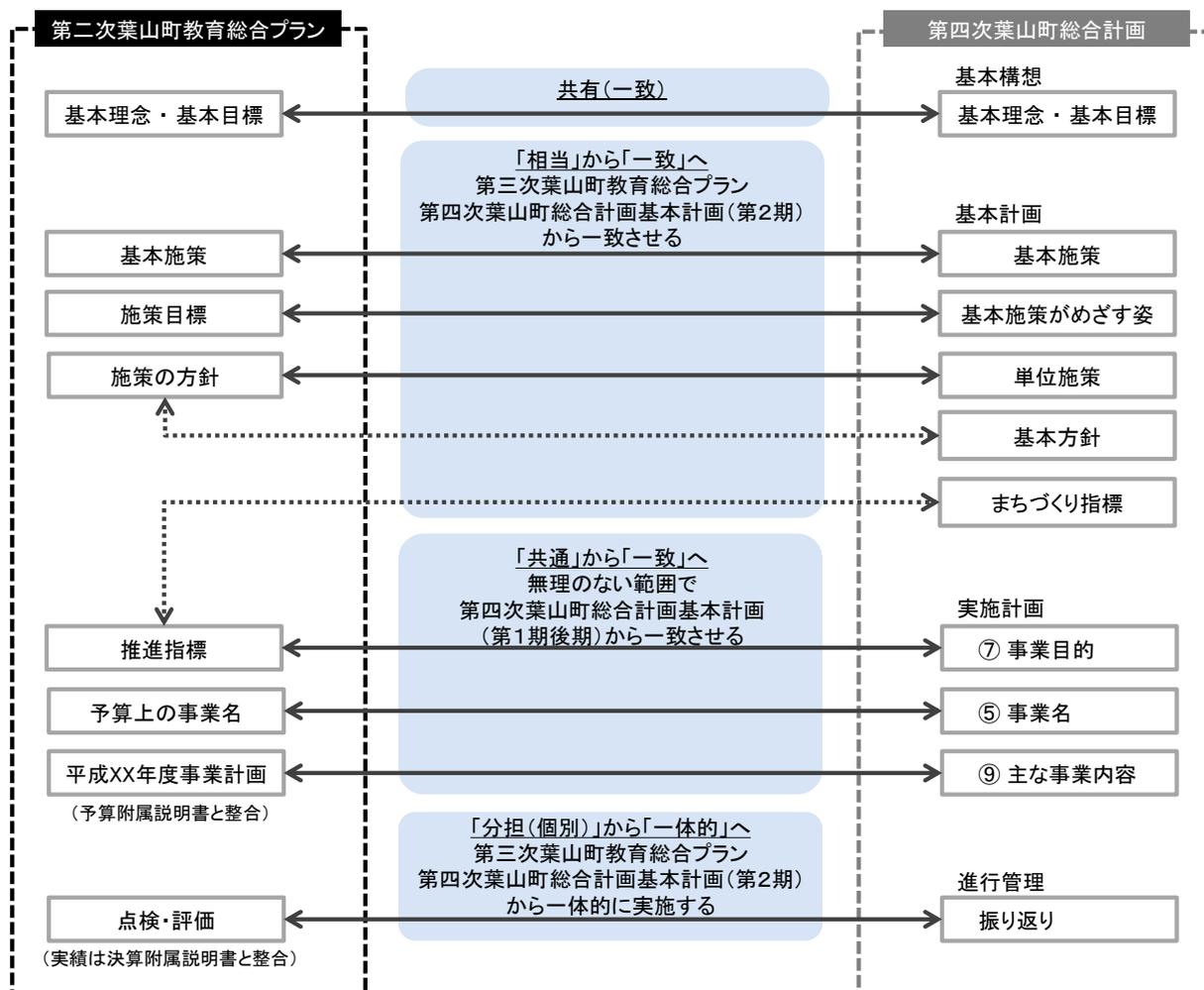
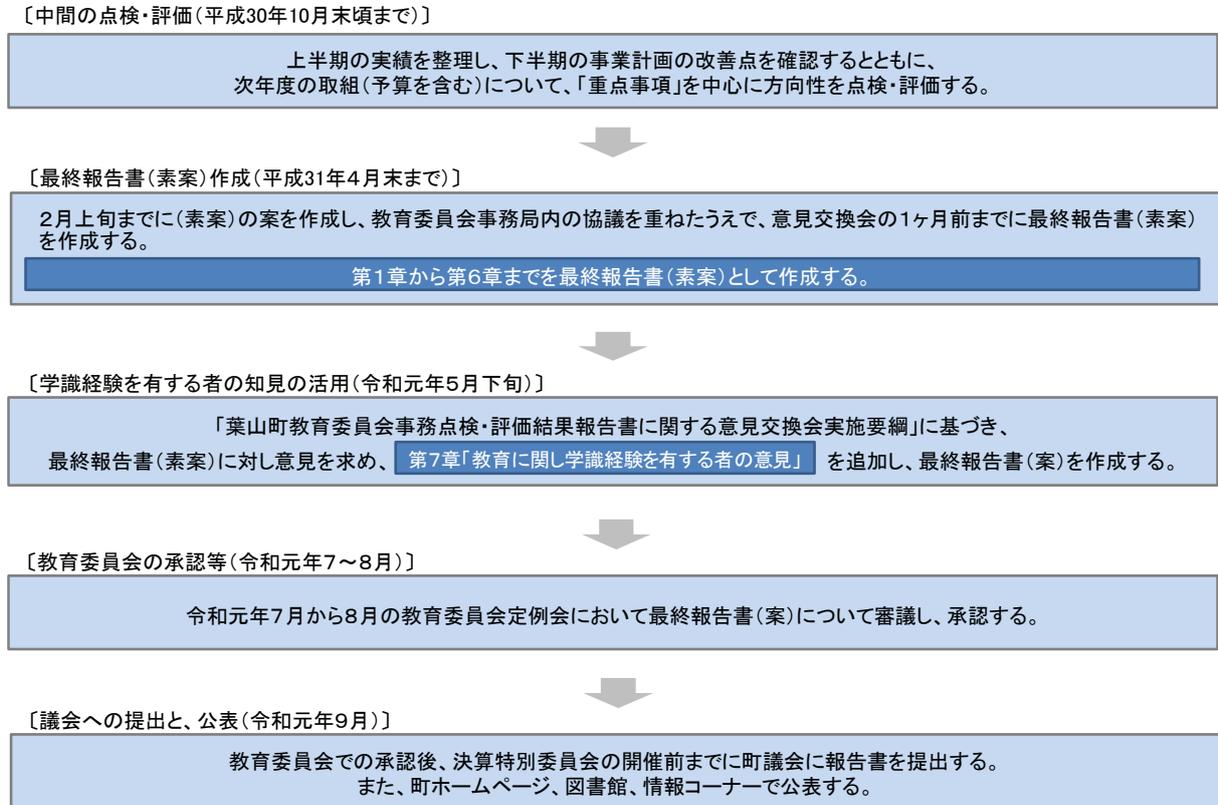


図 1-3 点検・評価の流れ



\* 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定する。

## 4 教育委員会事務の点検・評価にあたって

### (1) 第3期教育振興基本計画

国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）は、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）の基本的理念を引き継ぎながら、次に示すように、「教育の普遍的な使命」を改めて整理し、そのうえで、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として五つの方針を定めています。

#### 〔教育の普遍的な使命〕

- 平成18（2006）年12月に全面改正された教育基本法の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれている。また、第1条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されるとともに、第2条において、教育は次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする事が規定されている。
  - 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
  - 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
  - 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
  - 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
  - 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- こうした改正教育基本法の理念、目的、目標を踏まえ、我が国の教育は着実な成果を積み上げてきており、「教育立国」の実現に向け更なる取組を進めていく必要がある。

（「第3期教育振興基本計画 第1部 I.」より）

#### 〔今後の教育政策に関する基本的な方針〕

- 本計画においては、前述の生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の五つの方針により取組を整理する。
  1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
  2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
  3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
  4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
  5. 教育政策推進のための基盤を整備する

（「第3期教育振興基本計画 第1部 IV.」より）

## (2) 第二次葉山町教育総合プランの基本理念・基本目標

第二次葉山町教育総合プランの基本理念と、基本目標は以下のとおりです。

### 基本理念 “人を育てる” 葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる“人を育てる”葉山をめざす

#### 基本目標1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

#### 基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らせる環境を整える

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

### (3) 第二次葉山町教育総合プランの体系

第二次葉山町教育総合プランの基本理念、基本目標を実現するための体系は表 1-1 のとおりです。

表 1-1 プランの体系

基本理念	基本目標	12の基本施策	施策目標
<p>だれもが生涯にわたり学び合い、活躍でき、交流できる『人を育てる』葉山をめざす</p> <p>まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、</p>	<p>子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ</p>	<p>1 「確かな学力」の育成</p>	<p>「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。</p>
		<p>2 「豊かな心」の育成</p>	<p>「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。</p>
		<p>3 「健やかな体」の育成</p>	<p>「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。</p>
		<p>4 多様なニーズに応じた支援教育の推進</p>	<p>子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。</p>
		<p>5 学校の教育力の向上</p>	<p>葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。</p>
		<p>6 地域連携の推進</p>	<p>各小中学校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。</p>
	<p>心身ともに豊かに暮らせる環境を整える</p>	<p>7 活力ある学校環境の整備</p>	<p>学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。</p>
		<p>8 生涯学習環境の再構築</p>	<p>行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。</p>
		<p>9 青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進</p>	<p>家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。</p>
		<p>10 スポーツに関する施策の充実</p>	<p>スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、スポーツ活動を通じた交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。</p>
		<p>11 芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用</p>	<p>町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。</p>
		<p>12 図書館サービスの充実</p>	<p>資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。</p>

施策の方針	推進指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学びづくり事業の推進</li> <li>(2) 外国語教育、国際理解教育の充実</li> <li>(3) 情報教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各小中学校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。</li> <li>● 小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における英語の教科化（平成32年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。</li> <li>● 情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 道徳教育の推進</li> <li>(2) 学校における人権教育等の推進</li> <li>(3) 体験的な学習などの充実</li> <li>(4) いじめ・不登校対策の推進</li> <li>(5) 教育相談体制の整備・充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道徳教育・人権教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。</li> <li>● 葉山町の特徴を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。</li> <li>● いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。</li> <li>● 教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 体力づくりの推進</li> <li>(2) 健康教育、食育の推進</li> <li>(3) 学校給食の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康体力推進委員の仕組みが機能し、各小中学校の取り組みが充実している。</li> <li>● 子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解され、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。</li> <li>● 安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから安定して供給されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) インクルーシブ教育の環境整備</li> <li>(2) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実</li> <li>(3) 教育と福祉の連携推進</li> <li>(4) 教育相談体制の整備・充実（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各小中学校で理解が深まっている。</li> <li>● 幼稚園・保育園・小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確になっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 校内の運営体制の強化</li> <li>(2) 教職員の研修等の充実</li> <li>(3) 教育研究所の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各小中学校の企画調整会議が定期的に関行われている。</li> <li>● 教員のキャリアステージに応じた研修体制が確立されている。</li> <li>● 教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭・地域の教育力を生かした学習の推進</li> <li>(2) 開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進</li> <li>(3) 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携</li> <li>(4) 学校防災に関する地域との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各小中学校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。</li> <li>● 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との協議の場が、どの学校にも設けられている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校施設の適正規模・適正配置</li> <li>(2) 学校施設の計画的な更新</li> <li>(3) 学校施設の耐震化と、維持保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。</li> <li>● 学校施設の耐震化がすべて完了している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備</li> <li>(2) 生涯学習拠点の整備</li> <li>(3) 産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実</li> <li>(4) 生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。</li> <li>● 生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年の体験・交流の支援</li> <li>(2) 青少年を取り巻く社会環境浄化</li> <li>(3) 家庭教育の支援</li> <li>(4) 人権教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。</li> <li>● 家庭・地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。</li> <li>● 人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) スポーツ推進に関する計画の策定</li> <li>(2) スポーツ環境の充実と活動の促進</li> <li>(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興</li> <li>(4) 姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ推進に関する計画を策定している。</li> <li>● 大人向けの体験講座の数が増えている。</li> <li>● スポーツへの関心が高まり、スポーツ活動が活性化している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 芸術・文化活動に親しめる環境づくり</li> <li>(2) 文化財の保護と活用</li> <li>(3) しおさい博物館の活用と整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芸術・文化を通した世代間、地域間の交流が進んでいる。</li> <li>● 町民との協働による、文化財の保存と活用を図る取り組みが進んでいる。</li> <li>● 指定・登録文化財件数が増えている。</li> <li>● 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。</li> <li>● しおさい博物館の利用者数が増えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 蔵書・資料の充実</li> <li>(2) 利用しやすい環境づくり</li> <li>(3) 読書活動の推進</li> <li>(4) 図書館運営のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。</li> <li>● 来館者が利用できるインターネット環境が増えている。</li> <li>● 「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。</li> <li>● 図書館のあり方について、検討が進み、方向性が示されている。</li> </ul>

（「第二次葉山町教育総合プラン」より）

## 第2章 教育委員会の活動

### 1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

### 2 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されています。任期は教育長が3年、委員が4年です。委員のうち保護者であるものは1人です。

(平成30年度)

職名	氏名	任期
教育長	そり まち かず ひさ 返 町 和 久	2018年4月1日～2021年3月31日
教育委員 (教育長職務代理者)	すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久	2018年11月1日～2022年10月31日
教育委員	えん どう まい こ 遠 藤 麻衣子	2015年11月1日～2019年10月31日
教育委員	こ みね みちこ 小 峰 みち子	2017年1月1日～2020年12月31日
教育委員	みず さわ つとむ 水 沢 勉	2018年4月1日～2022年3月31日

### 3 教育委員会会議の概略

教育委員会の会議は、原則、月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

平成30年度の教育委員会会議の概略は、次のとおりです。

会議の回数	定例会	12回
	臨時会	3回
議案		34件
協議・報告事項		27件
審議の延時間		25時間30分/年
傍聴者延人数		28人/年

教育委員会会議の様子



## 4 教育委員会会議の状況

会議名 (開催年月日)	会議の概要
第1回臨時会 (H30. 4. 2)	<p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長職務代理者の指名について</li> <li>● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）</li> </ul>
4月定例会 (H30. 4. 18)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第1号 教育施設の工事計画（案）について 議案第2号 葉山町教育委員会会議規則の一部改正について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について</li> </ul>
5月定例会 (H30. 5. 16)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第3号 学校医の解職について 議案第4号 学校医の委嘱について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食センター整備事業の今後の対応について</li> <li>● 学校給食基本計画（仮称）の策定について</li> <li>● 学校における働き方改革について</li> </ul>
6月定例会 (H30. 6. 20)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第5号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長の事務代理に係る報告について（平成30年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号）））</li> <li>● 夏季休業中の閉校日の設定について</li> </ul>
7月定例会 (H30. 7. 18)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第6号 令和元年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について</li> <li>● 第二次葉山町子ども読書活動推進計画（案）について</li> </ul>
第2回臨時会 (H30. 8. 3)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第7号 令和元年度使用中学校教科用図書（道徳）の採択について</p>
8月定例会 (H30. 8. 15)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第8号 平成29年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について 議案第9号 第二次葉山町子ども読書活動推進計画について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）</li> </ul>
9月定例会 (H30. 9. 19)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第10号 学校医の解職について 議案第11号 学校医の委嘱について 議案第12号 葉山町青少年指導員の委嘱について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成30年度全国学力・学習状況調査の概要について</li> </ul>
10月定例会 (H30. 10. 17)	<p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）</li> <li>● 葉山町立小中学校県費負担教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要項の一部改正について</li> </ul>

会議名 (開催年月日)	会議の概要
11月定例会 (H30.11.21)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第13号 平成30年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第3号))(案)について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について</li> <li>● 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について</li> <li>● 葉山町いじめ防止基本方針(案)について</li> </ul>
12月定例会 (H30.12.19)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第14号 葉山町いじめ防止基本方針について 議案第15号 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉山町学校給食センター建設候補地調査委員会報告</li> </ul>
1月定例会 (H31.1.16)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第16号 平成30年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第4号))(案)について 議案第17号 令和元年度葉山町教育予算(案)について</p>
2月定例会 (H31.2.20)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第18号 葉山町青少年指導員の解職について 議案第19号 葉山町青少年指導員の委嘱について 議案第20号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会の設置に関する規則について 議案第21号 葉山町いじめ問題調査会の設置に関する規則について 議案第22号 葉山町スポーツ推進審議会規則について 議案第23号 葉山町立図書館あり方検討委員会規則について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事の進捗状況について</li> <li>● 葉山町立中学校に係る部活動の方針(案)について</li> <li>● 葉山町就学援助に関する要綱の一部改正について</li> </ul>
3月定例会 (H31.3.20)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第24号 学校医の解職について 議案第25号 学校医の委嘱について 議案第26号 学校歯科医の解職について 議案第27号 学校歯科医の委嘱について 議案第28号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について 議案第29号 葉山町社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第30号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第31号 葉山町立図書館あり方検討委員会委員の委嘱について 議案第32号 葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第33号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレ整備工事の実施に向けた調査報告書について</li> <li>● 葉山町学校給食センター建設に係る進捗状況について</li> <li>● 葉山町いじめ防止基本方針について</li> <li>● 葉山町立中学校に係る部活動の方針について</li> </ul>
第1回臨時会 (H31.3.29)	<p>➤ 以下の議案が、承認されました。</p> <p>議案第34号 葉山町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について</p> <p>➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育長の専決事項について(教職員の人事異動)</li> <li>● 教育長の専決事項について(事務局等の職員の人事異動)</li> </ul>

## 5 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
4月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 辞令交付式</li> <li>● 体育協会総会（表彰等）</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校長会議</li> <li>● 教頭会議</li> <li>● 県市町村教育委員会連合会総会</li> <li>● 初任者研修会</li> <li>● スポーツ推進委員定例会</li> <li>● 青少年指導員定例会</li> <li>● 県市町村教育委員会教育長会議</li> <li>● 湘三管内教育長会議</li> </ul>
5月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体育祭（南郷中学校）</li> <li>● 学校視察（葉山小学校）</li> <li>● 海山に育ち親しむ子どもたち（稚魚放流・潮干狩り体験）</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校長会議</li> <li>● 教科書採択検討委員会</li> <li>● 租税教育推進協議会</li> <li>● 全国町村教育長会定期総会並びに研究大会</li> <li>● 県町村教育長会春の総会並びに春季研究会</li> <li>● 葉山町PTA連絡協議会総会</li> </ul>
6月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉山町民マラソン</li> <li>● 運動会（上山口小学校・長柄小学校）</li> <li>● 学校視察（上山口小学校・一色小学校）</li> <li>● 教育施設視察（図書館・旧東伏見宮葉山別邸）</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町議会</li> <li>● 校長会議</li> <li>● 就学支援委員会</li> <li>● 青少年問題協議会</li> </ul>
7月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校視察（葉山中学校）</li> <li>● 海水浴場開き</li> <li>● 社会を明るくする運動</li> <li>● 葉山町PTA研修会</li> <li>● 草津町親善水泳教室</li> <li>● 夏の交通安全運動キャンペーン</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校長会議</li> <li>● 総合教育会議</li> <li>● 県市町村教育長会連合会幹事会</li> <li>● 教科書採択検討委員会</li> <li>● 町村教育長会Aブロック研究協議会</li> </ul>
8月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉山ヨットフェス</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 湘三管内教育長会議</li> <li>● 葉山町中学生・高校生議会</li> <li>● 葉山町教育研究会講演会</li> <li>● 湘三管内教育長会議</li> </ul>
9月	[各種行事・大会] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 体育祭（葉山中学校）</li> <li>● 葉山町青少年創意くふう展</li> <li>● 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン</li> <li>● 南郷中学校文化祭</li> </ul>	[その他] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町議会</li> <li>● 校長会議</li> </ul>

時期	主なその他の活動	
10月	[各種行事・大会] ● 総合防災訓練 ● 運動会（葉山小学校） ● 運動会（一色小学校） ● 学校視察（長柄小学校） ● 合唱コンクール（葉山中学校） ● 逗葉地区青少年音楽祭 ● 吹奏楽演奏会（南郷中学校） ● サンドアートフェス ● 葉山町文化祭 ● 学びづくり研究発表会（上山口小学校）	[その他] ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 神奈川県町村教育長会秋の総会並びに秋季研究会 ● 県市町村教育委員会連合会研修会（厚木市）
11月	[各種行事・大会] ● 学びづくり研究発表会（長柄小学校） ● 学校視察（南郷中学校）	[その他] ● 町議会 ● 総合教育会議 ● 校長会議 ● 県市町村教育長会連合会幹事会及び総会 ● 県公立小学校横須賀地区小学校管理運営研究会
12月	[各種行事・大会] ● 人権啓発教育講演会 ● 年末の交通事故防止運動街頭キャンペーン	[その他] ● 校長会議 ● 人権作文表彰式
1月	[各種行事・大会] ● 出初式 ● 成人式 ● 町小中学校作品展 ● 葉山町民駅伝	[その他] ● 校長会議 ● 湘三管内教育長会議及び校長研究会 ● 税の作文表彰式 ● 就学支援委員会 ● 県町村教育長会研修会 ● 研究発表会視察（茅ヶ崎市立室田小学校） ● 市町村教育委員研究協議会
2月	[各種行事・大会] ● かながわ駅伝 ● 学校視察（南郷中学校）	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議 ● 市町村教育委員研究協議会 ● 管内指導担当者会議 ● 三浦半島地区教育長協議会総会
3月	[各種行事・大会] ● 葉山町民大学 ● 小学校卒業式 ● 中学校卒業式 ● 辞令伝達式、辞令交付式	[その他] ● 校長会議 ● 青少年問題協議会 ● 湘三管内教育長会議

## 第3章 重点事項

## 1 平成30年度重点事項

平成30年度の重点事項は、表3-1のとおりです。

表3-1

施策の区分等		重点事項	掲載ページ
基本施策1	学びづくり事業の推進	新学習指導要領の全面実施に向け、学びづくり推進事業を通して、「わかる授業」、「学び合いを中心とした授業」づくりに努めることを働きかける。	19～24
	外国語教育、国際理解教育の充実	小学校における英語の教科化に向け、移行期間における各校における取組を支援する。	25～26
	情報教育の推進	教育の情報化の推進を図るため、「情報教育推進指針（仮称）」を作成する。	27～29
基本施策2	いじめ・不登校対策の推進	「町いじめ防止基本方針（仮称）」を作成する。	36～38
	教育相談体制の整備・充実	教育相談体制の充実を図る。	39～41
基本施策3	学校給食の充実	学校給食センターの建設候補地を選定し、改めて学校給食センター建設事業を軌道に乗せる。 献立、食材選定、衛生管理、公会計化など、学校給食に関する基本的な方針を整理した「学校給食基本計画（仮称）」の素案を作成する。	47～48
基本施策5	教育相談体制の整備・充実（再掲）	教育相談体制の充実を図る。（再掲）	57～59（再掲）
基本施策7	学校施設の計画的な更新ほか	政策財政部公共施設課との連携をさらに深め、令和元年度以降に学校施設の劣化診断、長寿命化計画（仮称）作成、適正規模・適正配置に係る計画（仮称）作成が進められるよう準備する。 上記の取組とは別に、学校トイレについては整備に係る調査報告書を作成し、緊急対策として事業化する場合の準備を進める。	77～82
基本施策10	スポーツ推進に関する計画の策定	スポーツ推進計画原案をまとめるとともに、スポーツ推進審議会（仮称）設置を準備し、令和元年度からの計画審議体制を整える。	99～100
基本施策12	図書館運営のあり方	今後の図書館運営のあり方を検討するため、課題を整理し、検討体制を整える。	121～122
その他	教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」	通学費助成、就学援助金の見直しと改善策について検討する。	129～130
		放課後子ども教室事業実施に向け、関係各課と課題を整理する。	131～132
	事務局機能と、その他業務	教職員の働き方改革に向けた取り組みを進める。	140

## 2 総合計画における主要な事業

第四次葉山町総合計画実施計画（平成30～令和2年度）における主要な事業は、表3-2の「★」印のとおりです。

また、「―」印は、第四次葉山町総合計画の実施計画事業ではなく、「H30 予算決算事業」または「H30 その他事業（0円予算決算事業）」です。

表 3-2

基本施策	施策の方針	第四次葉山町総合計画実施計画事業		掲載ページ
基本施策1 「確かな学力」の育成	(1) 学びづくり事業の推進	★	町費教職員等配置事業（1/4）	19～24
		★	学びづくり推進事業	
			学校教育支援事業（教育研究所）	
			小学校教育振興事業	
			中学校教育振興事業	
	(2) 外国語教育、国際理解教育の充実	★	町費教職員等配置事業（2/4）	25～26
		★	外国語教育推進事業	
	(3) 情報教育の推進		教育情報ネットワーク管理事業	27～29
		★	小学校情報教育推進事業	
		★	中学校情報教育推進事業	
基本施策2 「豊かな心」の育成	(1) 道徳教育の推進		小学校情操教育推進事業	30～31
			中学校情操教育推進事業	
	(2) 学校における人権教育等の推進		人権教育推進事業	32～33
	(3) 体験的な学習などの充実	★	配置事業（3/4）	34～35
		★	地域連携・体験学習推進事業	
	(4) いじめ・不登校対策の推進		教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業（教育研究所）	36～38
(5) 教育相談体制の整備・充実		教育相談事業（教育研究所）	39～41	
基本施策3 「健やかな体」の育成	(1) 体力づくりの推進	★	町費教職員等配置事業（4/4）	42～44
			学校教育関係団体等助成事業（1/5）	
			小学校クラブ活動支援事業	
			中学校部活動支援事業	
	(2) 健康教育、食育の推進	—	—	45～46
			給食施設運営事業	
	(3) 学校給食の充実		学校給食推進事業	47～48
		★	学校給食センター整備事業	
基本施策4 多様なニーズに応じた支援教育の推進	(1) インクルーシブ教育の環境整備		児童就学支援事業	49～51
		★	児童生徒学校生活支援事業（1/2）	
			小学校特別支援学級振興事業	
			中学校特別支援学級振興事業	
	(2) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実		学校教育関係団体等助成事業（2/5）	52～53
		★	児童生徒学校生活支援事業（2/2）	
	(3) 教育と福祉の連携推進	—	—	54～56
(4) 教育相談体制の整備・充実		教育相談事業（教育研究所）（再掲）	57～59	
基本施策5 学校の教育力の向上	(1) 校内の運営体制の強化		学校教育関係団体等助成事業（3/5）	60～61
			学校教育関係団体等助成事業（4/5）	
	(2) 教員の研修等の充実		教職員基礎研修事業	62～64
			教職員専門研修事業（教育研究所）	
	(3) 教育研究所の機能強化		教育研究所運営事業（教育研究所）	65～67
		教育調査研究事業（教育研究所）		

表 3-2 (つづき)

基本施策	施策の方針	第四次葉山町総合計画実施計画事業	掲載ページ
基本施策6 地域連携の推進	(1) 家庭・地域の教育力を生かした学習の推進	地域連携・体験学習推進事業（再掲）	68～69
	(2) 開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進	— —	70～71
	(3) 学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携	— —	72～73
	(4) 学校防災に関する地域との連携	— —	74～76
基本施策7 活力ある学校環境の整備	(1) 学校施設の適正規模・適正配置	— —	77～78
	(2) 学校施設の計画的な更新	— —	79～80
	(3) 学校施設の耐震化と、維持保全	葉山小学校運営事業	81～82
		上山口小学校運営事業	
		長柄小学校運営事業	
		一色小学校運営事業	
		葉山中学校運営事業	
		南郷中学校運営事業	
		★ 小学校施設管理事業	
★ 中学校施設管理事業			
★ 中学校耐震整備事業			
基本施策8 生涯学習環境の再構築	(1) 生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備	★ 生涯学習推進事業（1/2）	83～84
	(2) 生涯学習拠点の整備	★ 公民館教室等管理運営事業	85～86
	(3) 産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実	★ 生涯学習推進事業（2/2）	87～88
	(4) 生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開	★ 生涯学習推進事業（1/2）（再掲）	89～90
基本施策9 青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進	(1) 青少年の体験・交流の支援	青少年育成事業	91～92
	(2) 青少年を取り巻く社会環境浄化	— —	93～94
	(3) 家庭教育の支援	★ 家庭教育支援事業	95～96
	(4) 人権教育の推進	★ 社会人権教育啓発事業	97～98
基本施策10 スポーツに関する施策の充実	(1) スポーツ推進に関する計画の策定	★ スポーツ振興事業（1/2）	99～100
	(2) スポーツ環境の充実と活動の促進	★ スポーツ振興事業（2/2）	101～104
		★ 南郷上ノ山公園管理事業	
		★ 学校体育施設開放事業	
(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興	マリンスポーツ振興事業	105～106	
(4) 姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進	★ スポーツ親善振興事業	107～108	
基本施策11 芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用	(1) 芸術・文化活動に親しめる環境づくり	★ 芸術文化振興事業	109～110
	(2) 文化財の保護と活用	★ 文化財啓発事業	111～112
		★ 長柄桜山古墳群調査整備事業	
	(3) しろさい博物館の活用と整備	資料収集保存事業	113～114
★ 教育活動・調査研究事業			
基本施策12 図書館サービスの充実	(1) 蔵書・資料の充実	★ 資料整備事業	115～116
	(2) 利用しやすい環境づくり	★ 図書館サービス推進事業（1/2）	117～118
	(3) 読書活動の推進	★ 読書活動推進事業	119～120
	(4) 図書館運営のあり方	★ 図書館サービス推進事業（2/2）	121～122

\* 「★」印は、第四次葉山町総合計画実施計画における主要な事業です。

\* 「—」印は、「H30 予算決算事業」または「H30 その他事業（0円予算決算事業）」です。

表 3-2 (つづき)

基本施策	施策の位置づけ	第四次葉山町総合計画実施計画事業	掲載ページ
その他	第5章関係 教育委員会が所管する 「子ども・子育て支援策」	幼稚園就園奨励事業	123～124
		幼稚園補助事業	125～126
		— 各種団体助成事業（1/2）	
		高校生奨学給付金	127～128
		— 小学校児童（中学校生徒）就学援助事業	129～130
		— （放課後子ども教室）	131～132
	第6章関係 事務局機能と、その他業務	— 教育委員会運営事業	133
		— 総合教育会議運営事業	134
		— 事務局運営事業	135
		— 各種団体助成事業（2/2）	136
		— 教育センター維持管理事業	137
		— （教育委員会共催・後援事業）	138
		— （職場におけるハラスメント防止対策）	139
		— （学校における働き方改革の実施）	140
		事務局運営事業（学校教育課）	141
		— 就学時健康診断事業	142
		— 学校教育関係団体等助成事業（5/5）	143
		— 児童（生徒）健康管理事業	
		— 教職員健康管理事業	144
		— 小学校入学・卒業祝品支給事業	145
		— 事務局運営事業（生涯学習課）	146
		— 博物館管理運営事業	147
		— 図書館管理運営事業	148

\* 「★」印は、第四次葉山町総合計画実施計画における主要な事業です。

\* 「—」印は、「H30 予算決算事業」または「H30 その他事業（0円予算決算事業）」です。

## 第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

### 1 基本目標 1 に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策 1	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(1)	学びづくり事業の推進
推進指標 (下線部分は補足)	町立小中学校義務教育 9 年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究成果が各校で共有され、それに基づく教育実践が開始されている。また、小中学校における町費教員の適切な配置や教育研究所が実施する学校教育支援事業、小中学校教育振興事業により、町の特性を生かした学校教育の充実が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（1/4）
	★	学びづくり推進事業
		学校教育支援事業（教育研究所）
		小学校教育振興事業
		中学校教育振興事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画 (1/2)	<b>重点</b>
	<p><b>1 新学習指導要領の全面実施に向けた準備</b></p> <p>小学校では令和 2 年度に、中学校では令和 3 年度に新学習指導要領が全面実施される。移行期間 1 年目の本年は、その周知を図るため、神奈川県小・中学校教育課程説明会へ参加するとともに、各校においてその伝達を行い、全面実施に向けた準備を進める。</p>
	<p><b>2 町費教職員等配置事業（1/4）</b></p> <p>(1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の英語で複数教員による指導を行うため、各校に 1 人の町費教員を配置する。</p> <p>(2) 小中一貫教育（連携教育）の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員 2 人を小・中 6 校に巡回配置する。</p>
	<b>重点</b>
	<p>(3) 令和 2 年度からの小学校 3・4 年生の外国語活動の導入及び 5・6 年生における外国語科の教科化への対応として、中学校英語科教員免許保持者である町費教員 1 名を小学校 4 校に巡回配置する。</p>

### 3 学びづくり推進事業

前年度の点検・評価を踏まえ、「葉山町学びづくり研究推進事業 実施要綱」の規定の範囲内で、事業を次のとおり再編し、目標の明確化、手段の定着や見直し、研究テーマに適した推進体制の確立を図る。

また、今年度は、県の学びづくり推進委託事業を受託し、大学教授等の外部講師や県教育委員会指導主事を招くなど事業の充実を図る。

- (1) 葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究
  - ① 各校において外部講師を招聘し、研究授業や協議を充実させ、校内研究の活性化を図る。
  - ② 上山口小学校と長柄小学校を拠点校とし、2校を中心に授業力向上・授業改善に向けた研究を推進する。（拠点校は、年度ごとに2校を指定し、6校を順次ローテーションとする。）
  - ③ 町及び各校における全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立てについて取り組む。
- (2) 葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究
  - ① 葉山町教育研究会（教職員が主体的に設置する研究会。校長会が企画・運営。）と連携し、授業研究等を通して小中学校の交流を図る。
  - ② 「葉山町学びづくりハンドブック」の改訂を行い、第2版を発行する。
- (3) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究  
 学びづくり推進事業や各校の校内研究について、家庭や地域に広報する。

#### 〈事業の推進体制〉

会議	役割	構成員	事務局
葉山町学びづくり研究推進連絡協議会	(1) 及び (3) の実践研究の企画・実施	校長2名、教頭2名、各校1名の総括教諭・教諭、指導主事2名、教育指導員1名	学校教育課
葉山町学びづくり研究推進運営委員会	学びづくり研究推進連絡協議会の企画・運営の調整	校長2名、教頭1名、指導主事2名、教育指導員1名、学校教育課	

\* ワーキンググループは、「葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究」の進め方を見直したため開催しない。

### 4 学校教育支援事業（教育研究所）

- (1) 創意くふう展覧会  
 町立小・中学校児童生徒の創意くふう作品並びに工作作品を展示し、創作や工作の喜びを実感できるようにするとともに、学校教育への理解・協力を促す場とする。
- (2) 作品展  
 町立小・中学校の児童生徒が教育活動をとおして制作した作品を発表することで、互いの良さを認め合い、豊かな情操を育む一助とする。また公共施設での展示により、学校教育活動への理解と関心を深めていただく場とする。
- (3) わかる算数教室  
 小学校から中学校への接続を円滑にし、中1ギャップを軽減するために、中学校入学前の6年生を対象に算数の復習を行う。

### 5 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整する。

〔点検・評価〕

1 新学習指導要領の全面実施に向けた準備

(1) 説明会への参加

開催日等	説明会	説明者	部会	参加者
7月26日 藤沢市立高砂小学校	小学校教育課程説明会(湘三地区)	神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事等	総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、 図工、家庭、体育、外国語及び外国語活動、 特別の教科(道徳)、総合的な学習の時間、 特別活動、特別支援教育	小学校より 各部会 1名ずつ
8月6日 逗子市立久木中学校	中学校教育課程説明会(湘三地区)	神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 指導主事等	総則、国語、社会、数学、理科、生活、音楽、 美術、技術家庭、体育(保健体育)、外国語、 特別の教科(道徳)、総合的な学習の時間、 特別活動、特別支援教育	中学校より 各部会 1名ずつ

\* 説明内容については、各校において伝達を行い、周知を図った。

(2) 葉山町教育委員会学校訪問時の全体会において、神奈川県教育委員会教育局湘南三浦教育事務所指導主事を講師に、「総則」の内容について研修を実施した。

(3) 学びづくり通信に、新学習指導要領の要点を掲載し、周知を図った。

2 町費教職員等配置事業(1/4)

	1校当たりの人数	合計人数	備考
小学校理科	1名	4名	
中学校英語	1名	2名	
小中連携教育算数・数学	1名 (葉山小のみ2名)	2名	葉山中学校区、南郷中学校区の小学校を それぞれ1名が巡回
小学校英語	1名	1名	1名が小学校4校を巡回

3 学びづくり推進事業

以下のとおり、「研究推進連絡協議会」及び「研究推進運営委員会」を開催した。

開催日	会議名等	主な協議内容
4月13日	第1回 運営委員会	重点項目・各校研究テーマ・研究発表会について
4月26日	第1回 研究推進連絡協議会	
6月14日	第2回 運営委員会	全国学力学習状況調査分析・ハンドブック改訂・新学習指導要領について
6月22日	第2回 研究推進連絡協議会	
8月2日	第3回 運営委員会	研究発表会・全国学力学習状況調査分析について
8月28日	第3回 研究推進連絡協議会	
11月29日	第4回 運営委員会	
12月10日	第4回 研究推進連絡協議会	研究発表会・ハンドブック改定について
2月7日	第5回 運営委員会	年度末反省・次年度に向けて
2月26日	第5回 研究推進連絡協議会	

(1) 葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究

① 外部講師を招いた校内研究の充実

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
研究テーマ(教科)	自分も人も大切にできる子～お互いの良さの違いを認め合い、思いやりの心を育成する授業の工夫～(特別の教科道徳)	「形・色・材料・人・場所とかかわり合いながら、自分の思いを生き生きと表現する子どもを育む学習指導のあり方」(図画工作)	人との関わりを大切に、よりよく生きようとする児童の育成～互いに認め合うことのできる授業を目指して(特別の教科道徳)	『主体的に活動する児童の育成』～外国語を楽しむ児童の姿をめざして～(外国語)	深い学びを実現する指導の工夫～(教科ごとにサブテーマを設定)～	「学習をいとわない生徒から学習を楽しんでやれる生徒へ」～基礎・基本の習得と主体的に学ぶ生徒の育成～
講師	玉川大学教授 山口圭介氏・谷和樹氏	東京造形大学教授 石賀直之氏	玉川大学教授 山口圭介氏	東京学芸大学教授 糟谷恭子氏	横浜国立大学教授 青山浩之氏・池田敏和氏 他	追手門学院大手前中学校教諭 福島哲也氏 他
回数	計3回	計6回	計6回	計3回	計3回	計2回

〔点検・評価〕

② 拠点校における取り組み

拠点校において、研究発表会が以下のとおり開催された。  
授業後の全体会では、校内研究に携わった講師による講演も行われ、研究内容の周知が図られた。

拠点校	研究発表日	参加教職員数	講師
上山小学校	10月24日	99名	東京造形大学 教授 石賀 直之 氏
長柄小学校	11月22日	108名	玉川大学 教授 山口 圭介 氏

③ 全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立て

以下のとおり、全国学力学習状況調査の結果を分析し、ホームページ等で公表するとともに、学びづくり研究推進連絡協議会において、葉山町の子どもの傾向について分析し、共有を図った。

実施月	実施内容
4月	全国学力学習状況調査の実施（小学校6年生・中学校3年生対象）
8月	文部科学省からの結果報告（町及び各校）を受けて町の結果分析 学びづくり研究推進連絡協議会において過去3年間のデータを基に、傾向を分析
8月～10月	各校による自校分析（各校の結果・分析は未公表）
11月	「平成30年度全国学力学習状況調査」結果と、町の結果分析の公表

(2) 葉山町立小中学校義務教育9年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

- ① 葉山町教育研究会と連携し、授業研究等を通して小中学校の交流を図った。特に「算数・数学」「英語」「社会」部会において活発な研究協議が行われた。
- ② 以下のとおり、「葉山町学びづくりハンドブック」の改訂に向けて、取組を行った。

実施月	検討会議等	内容
4月	研究推進連絡協議会	改訂に向けての周知・年間スケジュールの確認
5月	町特別支援学級担当者会議	改訂に向けての検討
6月	町人権教育担当者会議	改訂に向けての検討
6月	研究推進連絡協議会	改訂に向けての提案・検討・決定
7月～10月	各校	「見直しシート」の作成
12月	研究推進連絡協議会	改訂案の検討
2月	研究推進連絡協議会	改訂案の検討

(3) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

学びづくり推進事業や各校の校内研究について、学校だよりで家庭や地域に広報をするよう働きかけた。また、学びづくり通信（保護者版）を作成し、学びづくりの取り組みや新学習指導要領の内容について家庭や地域への周知を図った。

4 学校教育支援事業（教育研究所）

事業	開催期間	会場	出品数	来場者数
(1) 創意くふう展覧会	9月14日～16日	教育総合センター	255点	351名
(2) 作品展	1月17日～20日	教育総合センター・福祉文化会館	2557点	3698名

事業	開催期間	会場	参加者人数
(3) わかる算数教室	3月25日～28日	一色小学校新館	20名

5 小学校（中学校）教育振興事業

ミシンほか、義務教育に必要な教材（消耗品・備品）を購入、調整した。

## 〔点検・評価〕

**1 新学習指導要領の全面実施に向けた準備**

移行期間1年目である今年度は、神奈川県小・中学校教育課程説明会等において、全教科・領域にわたって説明会が行われたが、まだ十分に周知できたわけではない。また、学習評価については、文部科学省のワーキンググループの検討が遅れており、来年度の湘三地区小・中学校教育課程研究会において県教育委員会より説明がある予定である。令和2年度の全面実施に向けて、次年度も情報を収集し、学習評価をはじめとする新たな授業づくりについて重点的に取り組みを行っていく必要がある。

**2 町費教職員等配置事業（1/4）****（1）専科教員の配置**

小学校の理科及び中学校の英語の指導に係る町費教職員の配置については、少人数指導、複数教員による指導が可能となり、児童生徒へのきめ細かな指導が実現できている。次年度も継続する。

**（2）小中連携教育に係る町費教職員の配置**

中学に進学した1年生が安心して中学校生活をスタートする一助となっており、中1ギャップの一定の解消につながっている。今後は、小中連携教育の一層の充実に向けて、算数・数学に限定していることについて検討するとともに、小中連携教育に係る町費教職員等配置事業について、見直しを行っていく必要がある。

**（3）小学校における外国語活動の導入及び外国語科の教科化への対応**

小学校英語教育の指導に係る町費教員の配置により、小学校全校の外国語活動において、複数教員による指導が可能となり、担任が主として授業を行う体制が整備されつつある。また、移行期として活用される新教材の指導について、町費教員から専門的な知識や具体的な指導例を提示され、指導の充実につながった。次年度は移行期間最終年度であることから、外国語活動・外国語科における計画的な指導に向けてさらに研究を深めるとともに、学習評価についても研修を行う必要がある。また、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導体制の構築を目指し、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う神奈川県公立小学校英語専科担当教員を配置し、さらなる指導の充実を図る。併せて、令和2年度より時間数がさらに増えることから、ALTとの担当時間の調整や役割分担の明確化などは課題となっており、英語教育に関わる人的・物的な配置については、今後十分に検討していく必要がある。

**3 学びづくり推進事業****（1）葉山町における子ども達の心身の発達と「確かな学力」の向上の取り組みに関する研究****① 外部講師を招聘した校内研究の充実**

今年度は、県の学びづくり推進委託事業を受託したため、各校において大学教授や県教育委員会の指導主事から継続的な指導を受けることができ、教職員の指導方法の改善につながっている。次年度以降も、引き続き県の学びづくり推進委託事業を受託し、町の学びづくりと併せ、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむために、専門性の高い講師や県・町の指導主事等を積極的に招聘し、充実した校内研修が実施できるようにする。

**② 拠点校における取り組み**

2校の拠点校については、年間を通して継続的に講師の指導を受け、充実した研究を実践することができた。他校に研究成果を広げるための研究発表会においては、多くの教員が参加し、研究授業についての活発な協議を行うことができただけでなく、小中学校の教員が交流を深める良い機会にもなった。今後も招聘する講師については校内研究のテーマに沿った内容の助言が受けられるか十分に考慮した上で選定を行い、継続的な指導を受けることができるように見通しを持って計画を立てたい。また、今後も県や町の指導主事が拠点校の研究に関わり、指導・助言する体制を整えられると良い。

**③ 全国学力学習状況調査の結果分析と活用の手立て**

町のホームページに掲載した内容について、今年度は分析に加え、学びづくり研究推進連絡協議会の中で活用の手立てについても提示することができた。本調査の結果は、あくまで学力の一側面であるが、調査結果を分析すると、子どもたちの困り感がどこにあるのか、その傾向が見えてくる。今後も様々な工夫により、学力学習調査についての学校の理解を深め、分析結果を授業改善に役立てていく。

(2) 葉山町立小中学校義務教育 9 年間を見通した「学び」の工夫・方策に関する研究

① 葉山町教育研究会

葉山町教育研究会の各部会は、これまでも授業を見合うなどの情報交換を中心に小中連携を進めてきた。小中一貫教育（連携教育）の取組については、これらの部会を活用していくことが、教員の負担が少なく、最も有効である。小中連携の推進のため、今後は教育研究会と十分な連携を図りながら、共同して取り組める仕組みづくりを推進していきたい。

② 「葉山町学びづくりハンドブック」第 2 版

今年度は、新たに「人権教育」「インクルーシブ教育」の内容を加えた上で、第 2 版を発行する予定であったが、改訂に向けて全体的な内容を検討する中で、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの視点を十分踏まえるべきという指摘や文言を整理する必要性が出てきたため、年度内に改訂することができなかった。そのため、次年度は、それらの課題を解決した上で、第 2 版を発行し、周知を図るとともに、各校において有効活用を図っていくよう働きかける。

(3) 主体的な「学び」の充実に向けた町立小中学校と家庭・地域との連携・協力に関する研究

学びづくり推進事業や各校の校内研究については、各校が発行している学校だより等で家庭や地域に発信している。また、教育委員会では、学びづくり通信（保護者版）を作成し、学びづくりの取組や新学習指導要領の内容について家庭や地域への周知を図った。今後は、家庭・地域との連携を図るため、これから設置を目指していく学校運営協議会などを活用して、情報交換・協議の場ができないか等、子どもたちの主体的な学びの充実に向けて、学校・家庭・地域が目指す方向性を共有する場づくりを検討していきたい。

〈全体的な総括〉

学びづくり推進事業は、「学びづくり連絡協議会」としての町全体での取組と学校単位での校内研究の取組がある。また、大きな取組となっている「授業改善」「小中一貫（連携）教育」については、取り扱う内容が広範囲に渡っている。前者の「授業改善」については、各校での校内研究を中心に各校で研究の深まりや情報発信が進んでいるが、後者の「小中一貫（連携）教育」については、「9 年間を見通した育てたい葉山の子ども像」が平成 29 年度に作成されたが、そのコンセプトの共有は、管理職や学びづくり連絡協議会委員など一部の理解に留まっている。したがって、今後は葉山町立小中学校全教職員に周知を図っていく必要がある。

学びづくり推進事業は 3 年を 1 つのサイクルとしており、現サイクルが終了する令和 2 年度までは現在の方向性について継続する必要があると考える。また、その後の葉山町の学びづくり推進事業のあり方は、次年度に検討を行い、それぞれの内容に即した新たな推進体制を考える。

#### 4 学校教育支援事業（教育研究所）

創意くふう展覧会及び作品展については、児童生徒が創作や工作の喜びを実感するとともに、互いの良さを認め合い、豊かな情操を育む機会となっている。また多数の町民が会場を訪れており、学校教育に対する関心・理解を深めるという点においても一定の成果を挙げている。

ただし、創意くふう部門の出品数が減少傾向にあること、作品展では「作品展に出品するを前提とした年間指導計画」という側面も生じてきていること、会場が遠く見学にいけない学校があることなど事業継続について見直しを求める声もある。次年度は、いずれの展覧会についても今後のあり方について見直しを行う。

「わかる！算数教室」については、小学校算数四則計算のまとめとして「分数の意味理解と計算」という内容で春休み期間の 4 日間開催した。参加した児童にとっては、限られた内容ではあるが「わかった」「できた」という実感を得られることが、算数に対する苦手意識の軽減になっている。

#### 5 小学校（中学校）教育振興事業

義務教育教材（消耗品・備品）を整える事業であり、事業の必要性・有効性に問題はないが、教材備品の管理については、廃棄を含め整理を徹底する必要がある。

また、義務教育教材は、これまでは破損により使用できなくなった場合に限り更新を行ってきたが、老朽化が著しく、物品によっては児童生徒の怪我等の事故に直結する恐れもあることから、今後は計画的な整備が必要である。次年度は、次のとおり備品を整備する。

- スクールミシン、体育用マット、バレーボールネット支柱の購入 等
- 跳び箱の修繕（布張替え）

〔教育プラン体系〕

基本施策1	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(2)	外国語教育、国際理解教育の充実
推進指標 (下線部分は修正)	小学校中学年の外国語活動の導入及び高学年における外国語科の教科化（令和2年度から）において、カリキュラムや指導方法が確立されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業（再掲・2/4）
	★	外国語教育推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度事業計画	<b>重点</b>						
	<b>1 町費教職員等配置事業（再掲：P19参照・2/4）</b>						
	令和2年度からの小学校3・4年生の外国語活動の導入及び5・6年生における外国語科の教科化への対応として、中学校英語科教員免許保持者である町費教員1人を小学校4校に巡回配置する。						
	<b>2 外国語教育推進事業</b>						
	（1）小・中学校へのALT（外国語活動指導助手）の派遣						
	英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小・中学校へALTを配置する。						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">小学校</th> <th style="width: 33%;">中学校</th> <th style="width: 33%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,085時間</td> <td style="text-align: center;">1,050時間</td> <td style="text-align: center;">2,135時間</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	計	1,085時間	1,050時間	2,135時間
	小学校	中学校	計				
	1,085時間	1,050時間	2,135時間				
	（2）教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携						
令和2年度から全面実施される小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語科（英語）に向け、小学校から中学校への円滑な接続が可能となるよう、小・中学校の教員等で構成する「英語教育研究会」において、教材の検討や指導方法について研究する。							

〔点検・評価〕

1 町費教職員等配置事業（再掲：P21 参照・2/4）

	1校当たりの名数	合計人数	備考
小学校英語	1名	1名	1名が小学校4校を巡回

2 外国語教育推進事業

(1) 小・中学校へのALT（外国語活動指導助手）の派遣

小学校	中学校	計
1,093 時間	1,050 時間	2,143 時間

(2) 教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携

開催日等	内容
第1回 5月23日	年間活動計画の立案・教職専門講座について・各校による情報交換
第2回 6月6日	葉山小学校外国語活動4年研究授業及び研究協議・神奈川県国際言語文化アカデミア出張研修会
第3回 7月23日	教職員専門講座（小学校外国語活動研修講座Ⅰ）
第4回 8月1日	教職員専門講座（小学校外国語活動研修講座Ⅱ）
第5回 10月3日	中学校教員による長柄小学校外国語活動6年研究授業及び研究協議・情報交換
第6回 11月13日	上山口小学校外国語活動3年研究授業及び研究協議・情報交換
第7回 1月23日	中学校教員による葉山小学校外国語活動6年研究授業及び研究協議・情報交換
第8回 1月30日	長柄小学校外国語活動6年研究授業及び研究協議・今年度の反省と次年度に向けて

教育研究所が主催する英語教育研究会で、小学校外国語活動及び外国語科についてのカリキュラム、教材、指導方法、授業展開等についての研究を行った。小学校で新たに取り組む中学年の授業や小中連携に関わる授業を行うとともに、配置されたALTや英語の町費教員の有効な活用方法等についても検討し情報共有を進めた。

1 町費教職員等配置事業（再掲：P23 参照・2/4）

小学校英語教育の指導に係る町費教員の配置により、小学校全校の外国語活動において、複数教員による指導が可能となり、担任が主として授業を行う体制が整備されつつある。また、移行期として活用される新教材の指導について、町費教員から専門的な知識や具体的な指導例を提示され、指導の充実につながった。

次年度は移行期間最終年度であることから、外国語活動・外国語科における計画的な指導に向けてさらに研究を深めるとともに、学習評価についても研修を行う必要がある。また、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導体制の構築を目指し、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う神奈川県公立小学校英語専科担当教員を配置し、さらなる指導の充実を図る。併せて、令和2年度より時間数がさらに増えることから、ALTとの担当時間の調整や役割分担の明確化などは課題となっており、英語教育に関わる人的・物的な配置については、今後十分に検討していく必要がある。

2 外国語教育推進事業

(1) 小・中学校へのALT（外国語活動指導助手）の派遣

ALTの派遣により、児童生徒が早い段階からネイティブな音声言語に触れることができおり、特に「話す」「聞く」ことについての学習効果が高まっている。課題は、前項のとおり。

(2) 教員等で構成する「英語教育研究会」を活用した小・中学校の連携

今年度は、本研究会研究員による小学校外国語の授業実践・研究協議を行い、外国語活動及び外国語科の授業イメージについて、研究員を中心に共通理解することができた。また、中学校英語科教員による小学生への授業を、昨年度実施した葉山小に加え、長柄小、上山口小でも実施し、小・中学校の連携を図った。今後は全ての小・中学校で授業実践・交流が図られるような取組みを推進し、指導方法等を共有していきたい。併せて、小学校から中学校への英語教育の接続についても、さらに研究を進めていく必要がある。

平成30年度実績

平成30年度評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策1	「確かな学力」の育成
施策目標	「確かな学力」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(3)	情報教育の推進
推進指標	情報教育のための環境が整備され、情報リテラシーや情報モラル教育等の教育プログラムが構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育情報ネットワーク管理事業
	★	小学校情報教育推進事業
	★	中学校情報教育推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 教育情報ネットワーク管理事業</b></p> <p>(1) 小・中学校6校で利用する教育情報通信ネットワーク基盤システムを維持する(サーバー機等の借上料・保守業務委託・回線使用料)。</p> <p>(2) 町内の小・中学校のインターネット環境について、横須賀市と共同で構築する三浦半島地区教育ネットワークに関する費用を負担する。</p> <p>(3) 教育用タブレットを20台導入し、情報教育のツールとして用いた場合の効果や指導上の有用性等について実践研究する。</p>
	<p><b>重点</b></p>
	<p><b>2 小学校(中学校)情報教育推進事業</b></p> <p>(1) 葉山町情報教育検討会議を設置し、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について(文部科学省)」に示された目標に到達できるよう、「葉山町立小・中学校における情報教育推進指針(仮称)」の策定に向けて検討を行う。併せて、小学校PC教室のパソコンを令和元年度のリース更改時に1校あたり20台から40台に増設するために、導入するパソコンの能力・機能やソフト等を検討する。</p> <p>(2) 中学校の校務用パソコンの仕様変更及び実践研究用タブレットの導入に伴い、「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン」を改訂する。</p> <p>(3) 小学校は「総合的な学習の時間」及び「特別の教科 道徳」、中学校では「技術科」及び「特別の教科 道徳」を中心に情報モラル教育が行われるよう働きかける。</p> <p>(4) 各校のICT環境を維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ PC教室運営経費(消耗品・備品)</li> <li>➢ 各校のPC教室端末機・教職員用端末機の借上・保守業務委託等</li> </ul> <p>(5) 小・中学校の教員等で構成する「情報教育研究会」において、情報教育について研究する。</p>

### 1 教育情報ネットワーク管理事業

サーバー機等の借上や保守業務委託等の事務のほか、教育情報通信ネットワーク基盤システムと教育総合センター間の回線をADSLから光回線に変更した。また、教育用タブレットを20台導入した。

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校	教育研究所
4台	2台	3台	3台	4台	3台	1台

### 2 小学校（中学校）情報教育推進事業

(1) 「葉山町立小・中学校における情報教育推進指針（仮称）」の策定及び令和元年度の小学校PC教室のパソコン40台化に向けて、葉山町情報教育検討会議を以下のとおり開催し、協議した。

開催日	協議内容
5月9日	・学校におけるICT環境の整備方針 ・小学校コンピュータ教室について
6月12日	・学校におけるICT環境の整備方針 ・統合型校務支援ソフトについて
8月30日	・小学校コンピュータ教室の環境について ・統合型校務支援ソフトについて ・小学校PC教室のパソコン40台化に向けた検討
2月13日	・「葉山町立小・中学校における情報教育推進指針（仮称）」について

(2) 「教育情報ネットワーク利用に関するガイドライン」を改訂し、各校に周知した。

(3) 情報モラル教育については、全校において、取組が実践された。

(4) 校務用（教職員用）PCを13台追加したほか、必要な事務を行った。

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
PC教室用	21台	21台	21台	21台	41台	41台
校務用（教職員用）	41台(+5)	17台(+4)	29台(+5)	30台(+1)	38台(-2)	26台

(5) 教員等で構成する「情報教育研究委員会」での取組

教育研究所が主催する情報教育研究委員会において、学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた情報活用能力の育成のための情報教育、特にプログラミング教育について指導方法、授業展開等についての研究を行った。また、学校の一層の情報化に向けた方向性について、議論を行った。

実施日	内容
5月2日	年間活動計画の策定、検討会議委員選出
6月7日	検討会議報告、学習支援ソフトのデモ
6月26日	授業公開（技術 葉山町立南郷中学校 木下教諭）
7月31日	教職専門研修講座への参加、プログラミングソフトのデモ
9月20日	検討会議報告、プログラミングソフトのデモ
12月5日	実践研究用タブレットについて、統合型校務支援ソフトのデモ
1月18日	授業公開（算数 葉山町立葉山小学校 松本教諭）

## 〔点検・評価〕

**1 教育情報ネットワーク管理事業**

今年度10月より活用を開始した教育用タブレット（実践研究用）については、次年度に活用の状況や成果と課題をまとめ、学習指導におけるタブレットの活用、児童生徒用のタブレットの導入等について、方向性を検討していく。

なお、経常的な事務に問題はないが、教育用タブレットについては、小学校分と中学校分の一括入札により、小学校（中学校）情報教育推進事業に区分することが望ましい。

**2 小学校（中学校）情報教育推進事業**

各校のICT環境の維持管理に問題はない。

今年度葉山町情報教育検討会議を設置し、「葉山町立小・中学校における情報教育推進指針（仮称）」の作成を進めるとともに、小学校PC教室用パソコンの40台化に向け、仕様等の決定ができた。次年度には、指針を作成し、町内小・中学校における情報教育を推進していく。

統合型校務支援システムの導入については今年度より検討を始めたが、教員の働き方改革の観点や指導要録等諸帳簿作成の兼ね合いから、小学校の新学習指導要領の全面实施である令和2年度の導入を目指す。

情報教育研究会においては、プログラミング教育について研究を重ねた。次年度は、情報教育研究会での取組の周知を図るとともに、教員対象の研修講座を実施する。また、情報教育について各校において系統性を意図した指導計画の作成を促すため、情報教育研究会で指導計画モデル案の作成を行う。

情報モラル教育についても、従来の学習を継承しつつ、SNSの正しい使い方などの新たな課題に対応できるよう、時代に即した情報モラル教育を積極的に実施するよう働きかける必要がある。

**\* 危険情報メール配信システムについて**

危険情報のメール配信については、従来は各小学校で異なるメール配信システムを利用していたが、防犯情報等は町内全域で共有・周知する必要があることから、葉山町商工会青年部が統一型メール配信システムの導入を提案した。2008年の葉山小導入を皮切りに、2014年の長柄小学校導入により全町立小中学校導入が完了している。2018年12月現在、5,700件を超える登録があり、保護者及び学校に深く浸透している。当該システムは導入段階において、他のシステムに比べ極力簡素化する等のニーズを反映したことで、登録した利用者がすぐに活用できる等好評を得ている。一方、学校現場で広く使用されていないながら、運営を葉山町商工会青年部が一手に担ってきた経過がある。

取り扱う情報の重要性と、拡大する利用者数に鑑み、令和元年度から葉山町教育委員会が業務委託を行うことで当該システムを公的なものに位置付け、適正な管理と一層の利用促進に努める。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(1)	道徳教育の推進
推進指標	道徳教育の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		小学校情操教育推進事業
		中学校情操教育推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 小学校(中学校) 情操教育推進事業</b></p> <p>児童生徒が、道徳的な意識や価値観を養うため、各校が取り組む演劇(又は音楽)鑑賞を助成する。</p>
	<p><b>2 道徳教育推進事業</b></p> <p>道徳の時間は、小学校は今年度より、中学校は次年度に教科化され、「特別の教科 道徳」となる。そこで、各校間の連絡調整会議の機会を設けるとともに、町及び県主催の研修を通して、全教職員の理解を深める。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度実績	<b>1 小学校（中学校）情操教育推進事業</b>		
	学校	実施日	内容
	葉山小学校	5月30日	劇団名：サウンドポケット 演目：ピアノカの魔術師の演目
	上川小学校	6月14日	劇団名：ソリステン・ドライエック 演目：夢に向かって～世界一周・ダンスと音楽の旅～
	長柄小学校	10月15日	劇団名：プロシードアーツ 演目：JAZZライブコンサート
	一色小学校	11月2日	劇団名：わらび座 演目：ミュージカル「セロ弾きのゴーシュ」
	葉山中学校	2月28日	劇団名：アカペラ JARNZQ(じゃ～んず) 演目：ジョイミュージックプランニング
	南郷中学校	3月1日	劇団名：プロシードアーツ 演目：JAZZライブコンサート
	<b>2 道徳教育推進事業</b>		
	<p>各校の道徳教育の「全体計画」は、教科化を踏まえた内容で作成され、学校教育課へ提出された。各校の連絡調整については「町人権教育担当者会議」の中で行った。また、主な研修等は以下のとおり。</p>		
実施日	内容		
6月15日	湘三管内小・中学校道徳教育研究会		
8月3日	教職専門講座 テーマ：「特別の教科 道徳」の授業づくりについて（小学校：午前） 「特別の教科 道徳」の授業づくりについて（中学校：午後） 講師：宮城教育大学名誉教授 相澤 秀夫氏		
11月1日	湘三管内中学校道徳教育研修会（三浦市 南下浦中）		
11月13日	湘三管内小学校道徳教育研修会（逗子市 小坪小）		
その他	校内研究会に係る研修（葉山小・長柄小） 講師：玉川大学教授 山口 圭介氏 同大学教授 谷 和樹氏		
平成30年度評価と今後の方向	<b>1 小学校（中学校）情操教育推進事業</b>		
	<p>学校における演劇鑑賞、音楽鑑賞等については、情操教育を進める上で大変有効であり、鑑賞の機会が少ない児童生徒にとって貴重な機会となっている。今後も助成を継続したい。</p>		
	<b>2 道徳教育推進事業</b>		
	<p>道徳教育推進事業では、上記の実績のほか、学校訪問や校長会議、学校教育課所管の人権教育担当者会議を通して、情報提供・情報交換を行うとともに、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（県の研究指定）をはじめ、各種研修を行うことで、各校の道徳教育に対する理解が深まっており、町内2校が校内研究として道徳に取り組むなど、教職員の意識も向上している。</p>		
	<p>特に小学校においては、教科書を使用した授業を行う中で、各教材の扱い方や授業展開、評価方法など、課題が具体化されてきている。これは次年度の中学校においても同様であると推測される。今後も、情報提供や研修等を充実させ、「考え、議論する道徳」を実践する授業づくりや評価方法など、各学校の道徳教育を支援することが必要である。また、学校教育課には道徳教育に特化した会議体がないため、今後は葉山町教育研究会との連携も視野に入れるなど、更なる推進を図るための検討が必要である。</p>		

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(2)	学校における人権教育等の推進
推進指標 (下線部分は補足)	人権教育・男女共同参画の理念等が教職員等に共通理解され、適切な役割分担のもと「豊かな心」の育成が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		人権教育推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

各校の人権教育の「全体計画」の作成(毎年)にあたり、必要な支援・助言をするほか、各校間の連絡調整会議や教職員向け研修等の充実を図り、全教職員が共通理解のもと人権教育が行えるよう努める。

また、学校における男女共同参画の推進についても、神奈川男女共同参画推進プラン(第四次)を踏まえつつ、人権教育等において推進していく。

〔点検・評価〕

各校の人権教育の「全体計画」が作成され、5月に学校教育課へ提出された。  
 各校間の連絡調整を行う「町人権教育担当者会議」を5月と2月に各校1名の担当者を招集し開催した。  
 また、主な研修等は以下のとおり。

学校	開催日	内容	参加者
上山小学校	8月27日	「性別で見る多様性と人権」 講師：ダイバーノン代表 飯田 あきる氏	64名
葉山小学校	1月17日	「インターネットに潜む人権侵害」 講師：湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事 都 浩一氏 沖野 僚太郎氏	35名

男女共同参画の推進については、「町人権教育担当者会議」などで、学校教育活動の中で様々な取り組みが行われるよう情報提供を行った。

平成30年度  
実績

人権教育全体計画の作成は、学校の実態に沿った具体的な取り組みを進めるうえで有効であり、引き続き支援していく。現在は各学校で書式や構成を工夫しているが、計画のさらなる充実に向けて、書式の統一も含め検討を行い、具体的な支援を行うことが必要であろう。なお、全体計画の作成、研修の充実において「町人権教育担当者会議」は協議の場にもなっているため、継続する必要がある。

「町人権教育研修会」では、様々な背景をもった子どもたちについて理解を深めることを通じて、教職員の人権意識が深まった。今後も、児童生徒を取り巻く様々な人権課題について、研修を実施することは必須である。なお、本研修会は毎年担当校が企画・運営するものとしているが、今日的な課題と担当校のニーズとの調整や、講師の選定にあたっては、今後も支援していく。

男女共同参画の推進については、継続的に情報提供を行う。

平成30年度  
評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(3)	体験的な学習などの充実
推進指標 (下線部分は補足)	葉山町の特色を生かした体験学習等のカリキュラムが確立されている。また、各校において、 <u>地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教職員等配置事業(3/4)
	★	地域連携・体験学習推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 町費教職員等配置事業(3/4)</b></p> <p>蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校1名ずつ図書整理員を配置する。</p>
	<p><b>2 地域連携・体験学習推進事業</b></p> <p>(1) 体験学習・地域学習 各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。また、体験学習・地域学習の一部を、教育研究所が企画・運営する。</p> <p>(2) 社会見学 小・中学校が実施する社会見学に対し、交通費等を助成する。</p> <p>(3) 宿泊体験 学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。</p>

〔点検・評価〕

1 町費教職員等配置事業（3/4）

	1校当たりの人数	合計人数	備考
図書整理員	1名	6名	週4回4時間勤務

2 地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校
<各学校の様々な取り組み> ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学（古墳、牧場等） ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話し ほか	<共通> ・性教育講演会 ・合唱コンクール指導 ・職場体験（2日間） <葉山中学校> ・ふれあい講座 1、2年：地域の方々を講師に招いての体験講座 ・キャリア教育 1年：職業インタビュー 2年：職場体験 3年：卒業生のお話を聴く会等 <南郷中学校> ・FGC 体験学習（地域の中の活動を知り、体験する活動） 1年：児童館や公民館への訪問、町内の様々な団体の活動を見学等 2年：地域の活動への参加等 ・平和教育 3年：修学旅行において、広島で被爆者から話を聴く

また、以下の取り組みを教育研究所が実施した。

学校	取り組み	参加者	地域講師
長柄小学校	昔あそびの会	1年児童	10名

(2) 社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	21	金沢自然動物公園、根岸森林公園、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、東京
上山口小学校	6	はまぎんこども宇宙科学館、宮ヶ瀬ダム、横浜歴史博物館、国会議事堂
長柄小学校	18	ズーラシア、はまぎんこども宇宙科学館、キリンビバレッジ湘南工場、国会議事堂
一色小学校	15	新江ノ島水族館、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、箱根、国会議事堂
葉山中学校	15	ソレイユの丘・潮風アリーナ、西湖湖畔キャンプ場、京都・奈良、ディズニーシー
南郷中学校	8	明治大学平和教育登戸研究所資料館・生田緑地、京都・奈良・広島、ディズニーシー

※ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：3学級の学年の場合は3台）。

(3) 宿泊体験

以下の取り組みを支援するため、看護師を派遣した。

葉山小学校・長柄小学校・一色小学校	葉山中学校
・キャンプ（5年） 三浦市 ・修学旅行（6年） 栃木県日光市	・キャンプ（2年） 山梨県富士河口湖町

1 町費教職員等配置事業（3/4）

図書整理員の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができている。図書の整理は必須であることから、令和元年度以降も、引き続き配置する必要がある。

2 地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取り組みが実践されており、事前、事後学習も充実している。今後も継続することが望まれるが、長柄小学校で実施している昔あそびについては、地域講師の高齢化に伴い、実施することが難しいため、今年度で終了することとする。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

平成30年度実績

平成30年度評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(4)	いじめ・不登校対策の推進
推進指標 (下線部分は補足)	いじめ・不登校対策について、学校、教育委員会、町、その他関係機関との連絡調整が綿密に図られている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業		教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業（教育研究所）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>1 葉山町いじめ防止基本方針の策定及びいじめ問題に係る附属機関の設置</b></p> <p>平成29年3月に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、同年11月に「神奈川県いじめ防止基本方針」が改定されたことを受け、「葉山町いじめ防止基本方針」を策定する。</p> <p>また、いじめによる重大事態が発生した際に、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年）に基づく適正な調査が行えるよう、執行機関の附属機関としての「葉山町いじめ問題調査会」を設置する。また、いじめ対策の推進に向け、「いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。</p>
	<p><b>2 いじめの未然防止、早期発見</b></p> <p>いじめの認知やいじめ対策について、町教育委員会主催の会議や研修等を活用して全教職員への周知を図るとともに、学校において児童生徒向けのアンケートや面談等から実態を具体的に把握し、いじめを積極的に認知し、速やかに対処するよう働きかける。また、日頃の観察を含め、いじめの起きにくい学級・学校の風土づくりが進むよう支援する。</p> <p>また、教育研究所相談員や担当指導主事が学校から直接聞き取った情報や、外部スタッフから間接的に提供を受けた情報を関係機関で共有するよう努めるとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣や、ケース会議の開催等、個々のニーズに応じた対応に努める。</p>
	<p><b>3 不登校対策</b></p> <p>教育研究所相談員と担当指導主事で長期欠席児童生徒に関する聞き取り（学校訪問）を概ね学期ごとに実施し、管理職や教育相談コーディネーターから個々の事例を聞き取るなど実態を把握し、不登校を未然に防げるよう校内の体制づくりや他機関との連携について相談・支援する。</p> <p>学校からの相談及び依頼に応じて、スクールソーシャルワーカーの派遣や指導主事のケース会議への参加等を行う。また、県から派遣されている教育指導員の活用や、県立総合教育センターの指導主事の指導を受ける機会を設けるなど、他機関と連携した支援の充実を図る。</p> <p>不登校児童生徒及び保護者向けの情報提供の場として、神奈川県教育委員会と連携し、相談会を開催する。</p>
	<p><b>4 教育支援センター「ヤシの実教室」管理事業（教育研究所）</b></p> <p>不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学校復帰および将来的な社会的自立を支援する場として、教育支援センター「ヤシの実教室」を運営する。</p>

〔点検・評価〕

**1 葉山町いじめ防止基本方針の策定及びいじめ問題に係る附属機関の設置**

国県及び他市町のいじめ防止基本方針を参酌し、「葉山町いじめ防止基本方針」を策定した。  
 また、「葉山町附属機関の設置に関する条例」を改定し、「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」及び「葉山町いじめ問題調査会」を設置した。

**2 いじめの未然防止、早期発見 及び 3 不登校対策**

〈認知件数〉

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校	11 件	44 件	16 件	28 件
いじめ	87 件	7 件	96 件	11 件

〈長期欠席児童生徒に関する学校訪問〉 ※平成 30 年 1 月現在

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
2 回	2 回	2 回	4 回	3 回	3 回

〈不登校に係る相談会〉

開催日	場所	内容
6 月 2 日	県立青少年センター	県教育委員会とフリースクール等による不登校相談会
10 月 6 日	横須賀市立総合福祉会館	不登校児童生徒、高校中退者等のための不登校相談会・進路情報説明会

**4 教育支援センター<<ヤシの実教室>>管理事業（教育研究所）**

原則として各在籍校の授業日を開室日とし、午前中に教科学習を2時限、午後は集団活動または教科等の学習を実施している。集団活動は主として集団生活への適応、社会性の育成等を目的に、スポーツ・ハイキング・調理実習・自然体験・文化的活動等を行った。

また、喫緊の課題として、大阪北部地震（平成 30 年 6 月 18 日）を受け、教育支援センター<<ヤシの実教室>>の移転を、施設の機能に関する問題と区別して検討した。

平成30年度  
実績

### 1 葉山町いじめ防止基本方針の策定及びいじめ問題に係る附属機関の設置

葉山町がいじめ対策の基本となる方針を定め、それに伴い、いじめ対策の推進に向けて定期開催する「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」及びいじめの重大事態発生時に対応する機関として「葉山町いじめ問題調査会」を条例設置したことは、今後の取組の一層の充実に向けて大きな意義がある。今後は、基本方針を周知徹底し、教職員対象の研修等、情報提供の充実を図るとともに、各学校の方針の見直し、各学校の対策組織の体制強化に向けて指導・助言するなど、方針に基づき措置を推進していく。

### 2 いじめの未然防止、早期発見

教育研究所相談員と担当指導主事による学校訪問や、教育指導員等学校派遣の様々なスタッフからの情報をもとに、関係機関との連携等を行い、早期対応につなげることができたケースが複数あった。

しかしながら、いじめの認知に関する学級間、学校間の差異や、インターネットを利用したいじめの潜在化等、課題は多い。次年度は、町がいじめ防止基本方針の周知・徹底と併せて、研修会の実施や、各学校のいじめ防止基本方針の見直しなど、具体的な手立てを講じていく。

### 3 不登校対策

今年度も継続して実施した、教育研究所相談員と担当指導主事による学校訪問の中で、個々の事案に応じて、外部機関の活用や教育支援センターへの通室等、支援体制について協議・検討し、早期対応につなげることができた。

しかしながら、不登校児童生徒が抱える課題は、発達、家庭環境、問題行動等、複雑化・深刻化の傾向があり、多岐にわたる支援が必要であることから、情報の整理や関係機関との連携が必須である。今後は、教育相談に関わる機関との情報共有・連携も含め、体制の再整備が必要であろう。また、各学校から教育委員会へ児童生徒の出欠状況を報告する月報の様式についても見直しを行い、具体的な実態把握ができるようにする。

県と連携して行う不登校相談会については、広域的な取り組みとして、今後も継続して学校や児童生徒・保護者への周知を行う。

### 4 教育支援センター《ヤシの実教室》管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒にとって、ヤシの実教室は集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場として、なくてはならない教育施設である。学校への復帰を含めて将来的な社会的自立を支援する教室として有効に機能しており、今後さらにニーズが高くなっていくことが予想されるため、今後さらに充実すべき事業である。

一方、施設の問題については、安全性を最優先し、令和2年4月までに上山口小学校校舎内への移転を進める。

また、施設の問題と一体的に検討する計画であった教育相談との連携や教育研究所の在り方を含む運営体制については、「基本施策5」、「施策の方針(3)」の「推進指標」を踏まえ、令和2年度までに問題解決に向けた方向性を明らかにする。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	「豊かな心」の育成
施策目標	「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、学校教育の様々な分野で取り組み体制が整えられている。
施策の方針(5)	教育相談体制の整備・充実
推進指標 (下線部分は追加)	いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度事業計画	<b>重点</b>
	<b>1 相談体制の構築</b>
	(1) 教育研究所相談員 町教育相談体制の中で、不登校・いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談の受付窓口として、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、自ら相談を受けるだけでなく、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や町の福祉部局・児童相談所等との連携を図る。
	(2) スクールカウンセラー（SC） 思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各中学校に県費のスクールカウンセラーを配置する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費と町費により小学校にも派遣する。
	(3) スクールソーシャルワーカー（SSW） 社会福祉士の立場から、児童生徒をとりまく環境への働きかけを行うため、各校からの要請に応じて県費のスクールソーシャルワーカーを派遣する。
	(4) 心の教室相談員 生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週2回～3回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。
	(5) 学校教育課指導主事 主に、保護者からの、就学や学校生活に関わる相談を扱う。
	<b>重点</b>
	<b>2 連携調整会議等の開催</b>
	(1) スクールカウンセラー等連絡協議会（SC協議会） 学校教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、スクールソーシャルワーカー、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ、医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザーを交え、研修や事例検討を行う。
(2) 教育相談コーディネーター会議（Co会議） 各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。（1）及び（3）の会議と共催することで、ケース会議の充実、並びに「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。	
(3) 児童生徒指導小・中連絡協議会（児生連） 校長会代表（2名）及び各校の児童生徒指導担当（教職員）で構成する連絡調整会議。一部（2）の会議と共催することで、「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。	

〔点検・評価〕

1 相談体制の構築

〈相談実績〉

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
(1) 教育研究所相談員（延べ）	500 件	642 件	457 件	593 件
(2) スクールカウンセラー（延べ）	360 件	538 件	302 件	351 件
(3) スクールソーシャルワーカー	—	—	—	—
(4) 心の教室相談員（延べ）	—	456 件	—	248 件
(5) 学校教育課指導主事（実人数）	70 件	19 件	97 件	31 件

- \* スクールカウンセラーは、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。
- \* 心の教室相談員は、中学校のみに配置。葉山中学校に 140 日、南郷中学校に 70 日配置。
- \* スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週 2 回派遣。学校からの要請に応じて各校へ派遣。

2 連携調整会議等の開催

〈開催実績〉

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等													
	医師	学校				教育研究所				学校教育課				その他
		校長会 代表	教育相談 Co	児童生徒 指導担当	ことばの 教室	教育 指導員	教育 相談員	教育支援 センター 担当教員	心の教室 相談員	指導 主事	SSW	SC		
5月10日 SC協議会①/5兼Co会議①/3兼児生連①/3			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども 育成課
7月10日 児生連②/3		○		○						○				
9月4日 SC協議会②/5	○					○	○	○	○	○		○		
10月30日 SC協議会③/5兼Co会議②/3	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
12月11日 SC協議会④/5	○					○	○	○	○	○	○	○		
2月21日 Co会議③/3兼児生連③/3		○	○	○						○				
3月5日 SC協議会⑤/5						○	○		○	○	○	○		

平成30年度  
実績

## 〔点検・評価〕

**1 相談体制の構築**

問題行動等の低年齢化や個々のニーズに応じた支援の必要性から、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応するための教育相談体制の更なる充実が求められており、スクールカウンセラーの需要が高まっている。そのため、時間数の増加や各校への派遣の方法等を検討するとともに、本町におけるスクールカウンセラーの役割を明確にし、より効果的な活用ができるよう体制づくりを進める。なお、県から派遣されるスクールカウンセラーのうち1名については、重点配置として通常の倍の派遣時数を配当されていたが、県からの重点派遣ロテーションにより、次年度に限りそれが適用されないため、今年度より減少する時間数分については、町費による派遣が行えるよう予算を計上し、昨年と同様分を確保した。

教育相談員についても、毎年電話相談や来所相談の件数が1000件程度あり、さらに教育支援センターや各学校からの派遣要請も増加しており、相談員の時間数の増加や巡回相談員の配置が望まれる。

現在、葉山町には、県から派遣されるスクールソーシャルワーカーを含めさまざまな教育相談機関が設けられているが、全体を統括する部署がないため、相談内容による各機関への相談の振り分けや、各機関同士の連携等が不十分である。

様々な課題の解消のため、令和2年度を目途に教育相談体制全体を整理し、より良い教育相談体制を構築していく。そのためにも、医師や心理の専門家等、多様な専門家によるスーパーバイズを受け、より実効力のある体制づくりを推進したい。次年度については、各相談窓口の周知徹底、各相談機関の役割の明確化と連携の推進を図る。また、学校を含めた各機関に日常的に対応し、必要に応じて指導・助言するため、委員会における業務分担の整理を行い、指導主事による学校訪問や特別支援学校教諭による巡回相談の機会を増やす。

**2 連絡調整会議等の開催**

児童生徒が抱える課題や児童生徒を取り巻く環境はより複雑化・多様化しており、町の教育相談体制の整備とともに、外部機関との連携強化が必要である。今年度は、「連携」をテーマに、各会議の共同開催等、関係者同士の情報共有や協議を重視し、互いの顔が見える関係づくりに努めた。また、SC等連絡協議会の中で「教育相談スーパーバイザー」として精神科医師を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援センターの教員からの事例報告や相談について助言を受ける機会を設けた。併せて、町子ども育成課の担当者から要保護児童対策や虐待に関する情報提供を受けた。

次年度に向けては、それぞれの機関の取組が効果的に機能し、より充実するよう努める。そのために、各会議の所掌事項を明確にするとともに、協議内容が重複する会議体について精査を行い、児童・生徒指導小・中連絡協議会については廃止することとした。なお、昨今問題になっているいじめへの対策については、葉山町いじめ防止基本方針を策定し、4月より施行する。また、方針に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関して必要な事項を協議する場として、「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。
施策の方針(1)	体力づくりの推進
推進指標 (下線部分は補足)	健康体力推進委員の仕組みが機能し、各校の取り組みが充実している。 <u>また、クラブ活動や部活動などの活性化と充実が図られている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単 位 施 策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	町費教員等配置事業（4/4）
		学校教育関係団体等助成事業（1/5）
		小学校クラブ活動支援事業
		中学校部活動支援事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度事業計画	<p><b>1 町費教職員等配置事業（4/4）</b></p> <p>(1) 小学校水泳指導者・指導助手の派遣 小学校の水泳授業において水泳指導者・指導助手を派遣し、児童の安全で充実した学習を図る。</p> <p>(2) 中学校部活動指導者の派遣 中学校の部活動において部活動指導者を派遣し、生徒の安全で充実した活動が実施できるよう、支援の充実を図る。</p>
	<p><b>2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業</b></p> <p>(1) 活動費助成 参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、活動費を助成することで、クラブ活動・部活動の活性化と充実を図る。</p> <p>(2) 中学校部活動の活性化 逗葉中学校体育連盟に対して活動費を負担し、逗葉地区の大会実施を委託する。また、葉山町立中学校代表生徒派遣激励費支給要綱に基づき、関東大会以上の文化・スポーツに関する大会に進出した生徒（個人又は団体）に対し、激励費を支給する。</p>
	<p><b>3 健康体力づくり推進委員会を中心とした取り組み</b></p> <p>神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、各市町村の健康体力推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。 また、平成30年度体力向上サポーター派遣事業として、年間を通して長柄小学校へ「体力向上サポーター」を派遣し、小学校の体力向上への取組への指導・支援・助言を行うことで、児童の健康・体力づくりの取組の充実を図る。</p>
	<p><b>4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）</b></p> <p>体力づくりを推進するため、関係団体への助成を行う。</p>

〔点検・評価〕

1 町費教職員等配置事業（4/4）

小学校水泳指導者・指導助手				中学校部活動指導者	
葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者 1名 20h 助手 4名 74h	指導者 3名 12h 助手 3名 72h	指導者 1名 24h 助手 2名 70h	指導者 1名 20h 助手 2名 65h	3種目 3名 154h	2種目 2名 136h

2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

(1) 活動費助成

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
15団体	5団体	12団体	10団体	11団体	12団体

(2) 中学校部活動の活性化

激励費の対象となった大会	出場	激励費
関東中学校水泳競技大会	南郷中学校	@10,000円×1名（出場登録人数）
全日本中学校英語弁論大会関東大会	南郷中学校	@10,000円×1名（出場人数）

3 健康体力推進委員会を中心とした取り組み

神奈川県健康・体力づくり推進委員会が主催する以下の取り組みに、葉山小学校、葉山中学校より各1名の教員と、指導主事1名が参加した。

実施日	内 容
5月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 講義「神奈川県児童生徒の体力・運動能力の現状について」</li> <li>➢ 班別協議「各市町村での取組の立案・計画」</li> </ul>
10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 健康・体力づくり推進フォーラム「子どもの体力と豊かなスポーツライフの実現」</li> <li>➢ 「健康体力づくり実践研究発表会」分科会</li> </ul>
3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 各市町村の取り組みについての報告・分科会</li> </ul>

\* 一色小学校・南郷中学校は、「全ての児童生徒に運動習慣の確立」について、それぞれの学校の取り組みを県に報告した。

9月27日、28日には、葉山中学校において、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）が主催する、平成30年度JOCオリンピック教室が実施された。オリンピック出場経験のある3名のアスリート（オリンピック）が教師役となり、オリンピック自身の様々な経験を通して「オリンピズム」や「オリンピックの価値」等について講義及び実技指導を受けた。

また、長柄小学校において、平成30年度体力向上サポーター派遣事業として神奈川県教育委員会から派遣されたサポーター1名が、体育の水泳や器械運動の学習において、学級担任と連携し、体育学習の指導を行った。

4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

横三地区高校総合体育大会への助成を行った。

平成30年度  
実績

### 1 町費教職員等配置事業（4/4）

小学校の水泳学習においては、安全面で充実した学習を図るため、今後も水泳指導者・指導助手の派遣が必要である。

また、中学校の部活動においては、教職員の時間外労働に十分に留意しながら、充実した部活動を実践するため、同じく派遣の継続が必要である。

### 2 小学校クラブ活動推進事業・中学校部活動推進事業

活動助成により、保護者からの徴収を少なくするなど家庭の負担が軽減された。さらに中学校の部活動においては、対外試合・校外活動など、他校や地域との交流が活発化した。

今後は平成31年4月から施行する「葉山町立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、休養日等を適切に設定し、生徒が自主的、自発的に活動できる教育的意義の高い活動となるよう各校に働きかけていく。

### 3 健康体力づくり推進委員会を中心とした取り組み

運動に対する経験の二極化が課題として挙げられている中、神奈川県健康体力推進委員会所属の小・中学校については、学校の行事を通して学級や学年を単位とした取組を実施し、多くの児童生徒に運動習慣の確立を図るとともに、町内各校に情報発信することができた。また、その取組を町内各校に情報発信することができた。

今後も、小・中学校において体育の授業だけにとどまらず日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育て、生涯にわたって運動に接することで健康的な生活を送っていくことができるようにする。さらに、健康体力推進委員会所属校の連携だけではなく、葉山町全体において体力向上に向けた取組を実践し、情報を共有することが必要である。

体力向上サポーター派遣事業においては、年間を通して全学年を指導することにより、準備運動、場の設定、個別の指導等を含めた授業改善へつなぐことができた。今後はこれらの実践を各校へ情報発信し、指導方法を共有すること、校内全体で指導内容を確認し、カリキュラムの見直しや系統性を考慮した指導内容の共有化を図り、体力向上の取組へ向けて指導力を高めていくことが求められる。

### 4 学校教育関係団体等助成事業（1/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。
施策の方針(2)	健康教育、食育の推進
推進指標 (下線部分は補足)	子どもの生活習慣の大切さがしっかりと理解されるとともに、 <u>栄養教諭を中核として、学校教育や家庭・地域の連携による施策が開始されている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p>食育を含む健康教育に関する情報を学校へ提供する。また、各校における食育の推進を図るため、「食に関する指導の全体計画」の見直し、栄養教諭を中核としたネットワークの構築及び食に関する情報の共有を目指し、以下の取り組みを進める。</p> <p>(1) 栄養教諭、指導主事及び各校の食育担当者で構成する葉山町食育担当者会議を開催する。また、葉山町食育担当者会議を通して、栄養教諭を中核とした食育に係る授業実施を支援し、公開授業後に協議会を設定する。</p> <p>(2) 「葉山町健康増進計画・食育推進計画」の策定委員会に参加し、教育委員会が所管する食育推進事業との整合を図る。また、町と連携して食育に関する取り組みを進める。</p> <p>(3) 「食に関する指導の全体計画」及び年間献立計画を踏まえ「給食時間における食に関する年間指導計画」を作成するとともに、栄養教諭が発行する「葉山町食育だより」により、町内で食育に関する指導目標を共有する。</p>
----------------	---

〔点検・評価〕

(1) 葉山町食育担当者会議

実施日	内容
5月22日	各学校における食育の取り組み（計画・課題等）の報告、給食の時間における食に関する年間指導計画の検討
2月28日	町の取組み・各学校における食育の取組みの報告、次年度の取組みについての確認

〈栄養教諭を中核とした食育に係る授業〉

実施日	場所	内容
10月29日	長柄小学校	5年生家庭科授業「食べて元気に」
11月6日・7日	葉山小学校	5年生家庭科授業「食べて元気に」
11月21日・24日	南郷中学校	1年生家庭科調理実習実演・補助
2月5日・6日・7日	長柄小学校	1年生生活科授業「切り干し大根をつくろう」 葉山町若宮会（延べ15名）補助として参加

(2) 「葉山町健康増進計画・食育推進計画」の策定委員会に参加した。連携した食育に関する取り組みとして、学校給食献立表に町民健康課から提供された「減塩」に関するコラムが掲載された。

実施月	テーマ
7月	「からだがよくなる減塩プログラム」
12月	「減塩で健康生活！『1日マイナス2g』」
1月	「食べて減塩！『毎日野菜をプラス1皿』」
3月	「ストップ・ザ・ナトリウム」

また、栄養教諭を中核とした食育に係る授業（長柄小学校1年生生活科）においては、葉山町若宮会が授業補助として参加し、町との連携を図った。

(3) 「食に関する指導の全体計画」に関連した学校給食の「年間献立計画」を栄養士部会で作成した。また、食育担当者会議において、「給食時間における食に関する年間指導計画」を作成した。さらに栄養教諭が「葉山町食育だより」を発行し、年間指導計画のねらいについて周知を図った。

〈葉山町食育だより〉

発行月	テーマ
6月	「たべものの働きを知ろう」
9月	「たべものの働きを知ろう」
10月	「バランスよく食べよう」
11月	「感謝して食べよう」
1月	「しっかり食べて丈夫な体をつくろう」
3月	「しっかり食べて丈夫な体をつくろう」

健康教育や食育に関する情報については、引き続き学校へ提供する。

食育担当者会議において、「給食時間における食に関する年間指導計画」を作成し、ねらいについて協議した。栄養教諭が町内小・中学校において「葉山町食育だより」を発行し、この年間指導計画のねらいに即した内容を提示することにより、保護者や児童生徒、教職員に対して食に対する関心を高めることができた。併せて各校における「食に関する年間指導計画」を見直し、「給食時間における食に関する年間指導計画」と照らし合わせながら振り返りを行った。今後はさらにこの「給食時間における食に関する年間指導計画」の周知を図り、食育の授業や取組が各教科の教育課程の中で計画的に位置づけられ、確実に実施されるよう推進していきたい。

また、今年度も引き続き栄養教諭が他校で授業を実践するなど、栄養教諭を中核としたネットワークが構築されている。栄養教諭による授業実践では、専門的な立場からの話やアドバイスを興味深く聞く児童生徒が多く、栄養に関する知識を深め、関心を高めることができた。町内小学校3校においては、栄養について学習した6年生が給食の献立を作成し、実際にその献立が給食のメニューとして提供されている。このような取組を通して全校児童が食について興味をもつことができていると言える。来年度は栄養教諭が中心となり、全小学校で児童による給食の献立作りが実施されるよう試みたい。

町との連携については、昨年度と同様に学校給食献立表に町民健康課からのコラムを掲載し、来年度も継続して掲載される予定である。また、葉山町若宮会が食育の授業の補助を行うなど、学校と町との連携が広がりつつある。来年度も栄養教諭や町との連携を図りながら、食育の授業や取組の充実させていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「健やかな体」の育成
施策目標	「健やかな体」の育成に向け、学校や家庭・地域において、様々な取り組みが有機的に進められている。
施策の方針(3)	学校給食の充実
推進指標 (下線部分は補足)	安全安心で、栄養バランスの良い給食が、給食センターから(完成するまでは、各小学校の給食室から)安定して供給されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		給食施設運営事業
		学校給食推進事業
	★	学校給食センター整備事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 給食施設運営事業</b></p> <p>給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行う。</p> <p>(1) 給食調理アルバイト (2) 給食設備保守点検、排気ダクト清掃、給食用小荷物昇降機保守等 (3) 厨房備品の購入、修繕等</p>
	<p><b>2 学校給食推進事業</b></p> <p>調理員の健康管理や食材の検査等を実施する。</p>
	<p><b>重点</b></p> <p><b>3 学校給食センター整備事業</b></p> <p>教育委員会事務局、政策財政部長、都市経済部長等で構成する「葉山町学校給食センター建設候補地調査委員会」を設置し、学校給食センターの建設候補地を選定する。</p>
	<p><b>重点</b></p> <p><b>4 学校給食基本計画(仮称)の作成</b></p> <p>教育委員会事務局、栄養士、調理員、学校長、町民健康課の職員等で構成する「葉山町学校給食基本計画(仮称)検討会議」を設置し、献立、食材選定、衛生管理、公会計など、学校給食に関する基本的な方針を整理した「学校給食基本計画(仮称)」の素案を作成する。</p>

### 1 給食施設運営事業

給食調理アルバイト員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。

区分	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
児童数	692人	153人	509人	485人
調理員	正規職員	3人	2人	2人
	非常勤職員	3.75人	0.75人	2.25人
	アルバイト	1人	0.375人	1.25人
	計	7.75人	3.125人	5.5人
児童数(食数)÷調理員	89.3食	49.0食	92.5食	86.3食

\* 非常勤職員及びアルバイトの人数は、勤務時間の実績に基づき、正規職員の6/8及び3/8～5/8で計算。

### 2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品0-157検査	放射線量測定	環境(施設拭取)検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1人月2回	1人年1回	各校年2回	各校年6回	各校年2回	各校年2回

### 3 学校給食センター整備事業

以下のとおり調査委員会を開催するとともに、用地交渉を進めた結果、新たな建設候補地2箇所を抽出。

開催日	内容	開催日	内容
5月17日	調査趣旨、候補地選定条件、候補地の抽出について	8月10日	候補地の絞込みについて
6月15日	候補地の評価について	11月19日	候補地の抽出、報告書について

\* 調査委員会の報告後も用地交渉を継続中。取得時期の見通しと取得費の比較から、2箇所のうち1箇所を有力な候補地と捉えている旨を議会に報告(3月15日)。

### 4 学校給食基本計画(仮称)の作成

以下のとおり検討会議及び部会を開催し、(素案)を作成した。

開催日	会議名	内容
6月29日	第1回検討会議	検討趣旨、スケジュール、課題の抽出について
	第1回部会	部会の進め方について
7月31日	第2回部会	基本方針の検討について
8月21日	第3回部会	基本方針の検討について
10月17日	第2回検討会議	葉山町学校給食基本計画(骨子案)について
1月16日	第3回検討会議	葉山町学校給食基本計画(素案)について
3月22日	第4回検討会議	葉山町学校給食基本計画(素案)の最終確認について

### 1 給食施設運営事業

施設・機器については、給食センター完成まで事後対応(壊れたら直す)を原則としていたが、給食センターの完成が遅れていることと、議会の決議、所管事務調査報告があったことを踏まえ、次年度は、厨房機器の交換・修繕をこれまで以上に実施する。

また、給食調理アルバイト員の配置については、非常勤職員の離職に備え増員を図る。

### 2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

### 3 学校給食センター整備事業

幾度となく事業計画を見直すこととなったが、結果的により適地に学校給食センターが建設できる可能性がでてきた。引き続き用地交渉を進め、学校給食センターの早期実現を目指す。

### 4 学校給食基本計画(仮称)の作成

令和元年度に(素案)の周知とパブリックコメントを実施し、令和2年4月までに策定する。

なお、給食費の公会計については、教員の働き方改革の観点からの導入検討など、国の動向に注視が必要である。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(1)	インクルーシブ教育の環境整備
推進指標 (下線部分は補足)	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、特別支援教育やことば・きこえの教室においては、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援が行われている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		児童就学支援事業
	★	児童生徒学校生活支援事業（1/2）
		小学校特別支援学級振興事業
		中学校特別支援学級振興事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<b>1 児童就学支援事業</b>
	就学支援委員会を開催し、特別支援学級への新入学や通常学級から特別支援学級への措置換え等、児童生徒の就学措置について審議する。
	<b>2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）</b>
	(1) 特別支援学級等への支援員の配置 (2) 児童生徒のキャンプ・修学旅行中の安全管理を行う看護師の派遣
	<b>3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業</b>
(1) 特別支援学級で使用する教材や機器の整備など、学級の運営に必要な事務を行う。 (2) 各学校の特別支援学級担任における情報交換の場として、特別支援学級担当者会議を開催する。	
<b>4 その他、インクルーシブ教育の環境整備</b>	
合理的配慮に基づく教育環境の整備や、ユニバーサルデザインの視点にもとづく授業づくりを支援する。	

**1 児童就学支援事業**

就学支援委員会を6月21日、10月4日、1月24日に開催し、22名の児童の審議を行った。

**2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）****（1）支援員の配置**

区分	葉山小学校	上山小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	18名	4名	16名	17名	16名	7名
アルバイト支援員	7名	2名	5名	5名	4名	2名
非常勤支援員	0名	0名	0名	1名	1名	0名

- \* アルバイト支援員は児童生徒1名あたり240時間/年を目安に配置。児童生徒数は平成30年5月1日現在。
- \* 非常勤支援員は、校外活動（社会科見学・修学旅行等）に付き添った。

**（2）以下のキャンプ、修学旅行における安全管理業務を委託した。**

葉山小学校 5年生キャンプ（2日間）	一色小学校 5年生キャンプ（2日間）
葉山小学校 6年生修学旅行（2日間）	一色小学校 6年生修学旅行（2日間）
長柄小学校 5年生キャンプ（2日間）	葉山中学校 2年生キャンプ（3日間）
長柄小学校 6年生修学旅行（2日間）	

**3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業**

- （1）特別支援学級で使用する消耗品等の経費を支払った。
- （2）特別支援学級担当者会議

実施日等	内容
第1回 5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 各校の情報交換（年間方針、経営について）</li> <li>▶ 学びづくりハンドブック（インクルーシブ教育について）グループ協議</li> </ul>
第2回 2月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 講義「県立特別支援学校のセンター的機能について」 県立岩戸養護学校相談コーディネーター・県立武山養護学校相談コーディネーター</li> <li>▶ 各校の情報交換</li> </ul>

**4 その他、インクルーシブ教育の環境整備**

特別支援学級の授業参観を行い、教員に対して指導・助言を行った。教室環境の整備をはじめ、具体的に明確な指示の仕方、視覚化・焦点化を図った板書の工夫、配色や形・大きさなどを配慮した掲示物の工夫等について取組みの推進が図られた。

## 〔点検・評価〕

**1 児童就学支援事業**

今年度も、幼稚園、保育園、小中学校と関係機関（子ども育成課・たんぼぼ教室、ことば・きこえの教室、）が連携し、関係機関が園や学校での様子を訪問して情報を収集したり、保護者に就学予定の学校を見学してもらい、特別支援学級就学の判断材料としてもらうなど、丁寧な取組を行った。今後も特別支援学級への就学や措置換えは、日頃より各関係機関と連絡を図り、児童生徒について情報を共有しておく必要がある。

**2 児童生徒学校生活支援事業（1/2）**

特別支援学級に在籍している児童のみならず、通常学級に在籍する児童生徒に対する教育的支援が求められている。したがって、今年度より通常学級に在籍している支援を必要とする児童に対しても支援員を配置し、インクルーシブ教育の充実を図った。

今後は一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた指導や支援を行うため、各学校の児童生徒の実態に応じた支援員の確保と十分な時間数の配当が必要である。また、支援員を対象にした研修会を行い、特別支援教育について理解を深め、見通しをもった効果的な支援を行うことが必要である。さらに、効果的な配置や教員の役割を明確にするとともに、情報共有の場や時間を設定することなどが求められる。

また、通常学級に在籍し、学習につまずきのある児童生徒へ効果的な個別指導を行うために、学習支援に特化した支援員の配置について検討する必要がある。

**3 小学校（中学校）特別支援学級振興事業**

特別支援学級担当者会において、各校の特別支援学級担任同士の情報交換を行い、各校の課題や取組みの成果を共有することができた。また、県立特別支援学校の教育相談コーディネーターを招いた研修を行い、県立特別支援学校のセンター的機能について理解を深めるとともに、次年度の巡回相談等を含めた教育相談へつなげることができた。

今後も専門機関関係者からの具体的なアドバイスや指導、情報提供等を受けながら、葉山町における特別支援教育の充実を図ることが求められる。また、個別の支援計画、個別の指導計画の作成・活用を図りながら、見通しをもった支援を行い、切れ目ない支援体制が構築されるよう見直していく必要がある。

**4 その他、インクルーシブ教育の環境整備**

様々な障害や特性のある児童生徒に対応すべく、教材の工夫、明確な「ねらい」の提示、授業の流れの視覚化、板書の構造化などが、各学校において工夫された。今後もインクルーシブ教育の理念に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、指導の工夫として「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識し、全ての児童生徒にとって学びやすく分かりやすい環境づくり・授業づくりを支援する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(2)	多様な教育的ニーズに応じた支援の充実
推進指標 (下線部分は補足)	インクルーシブ教育の理念に基づく「多様な学びの場」のあり方やユニバーサルデザインを意識した教育環境について、各校で理解が深まっている。また、日本語指導や退職校長等による学習支援など、子どもの様々なニーズや場面に応じた支援策が充実している。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業(2/5)
	★	児童生徒学校生活支援事業(2/2)
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<b>1 児童生徒学校生活支援事業(2/2)</b>
	(1) 日本語指導講師の配置 各校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、日本語指導の講師を配置する。
	(2) 学習支援員の設置 配慮を要する児童生徒等への学習支援の充実のため、学習支援員(退職校長等のボランティア)を配置する。
	<b>2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究</b> ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育環境の整備や授業方法について研究する。
<b>3 学校教育関係団体等助成事業(2/5)</b> 特別支援教育を推進するため、関係団体への助成を行う。	

平成30年度実績  
平成30年度評価と今後の方向

### 1 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

#### （1）日本語指導講師の配置

日本語を母語としない児童生徒の在籍する以下の学校に、日本語指導講師を週1回1時間程度配置した。

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校
5名（言語／英語）	2名（言語／英語）	2名（言語／英語）

#### （2）学習支援員の設置

退職校長等のボランティアの助力を得ながら、配慮を要する児童生徒等への学習支援を行った。

### 2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究

ユニバーサルデザインを意識した環境整備、授業実践等について研究した。また、特別支援学級の授業参観を行い、教員に対して指導・助言を行った。教室環境の整備をはじめ、具体的で明確な指示の仕方、視覚化・焦点化を図った板書の工夫、配色や形・大きさなどを配慮した掲示物の工夫について改善が図られた。

### 3 学校教育関係団体等助成事業（2/5）

次の関係団体への助成（負担金）を行った。

- ▶ 神奈川県特別支援学級設置学校長協会
- ▶ 神奈川県特別支援教育研究会
- ▶ 神奈川県言語障害研究協議会

### 1 児童生徒学校生活支援事業（2/2）

#### （1）日本語指導講師の配置

各小学校における日本語を母語としない児童の就学が増加している中、児童一人ひとりに応じた日本語指導を行うことにより、日本の学校環境に慣れることや、日本語によるコミュニケーションのやり取りや、「読み」「書き」ができるようになる等、効果を上げている。継続的な指導による積み重ねが、児童の不安を取り除き、意欲的に取り組む姿勢へつながっている。グローバル化が進むにつれ、該当児童生徒の増加の可能性があることから、さらに継続・拡充し、個々に応じた生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援をする必要がある。

一方、インターナショナルスクール等から日本語指導を必要とする児童生徒が、急遽在籍する町内の学校へ通ったり、反対に町内の学校からインターナショナルスクールへの通学を変更したり、海外へ転居したりするなど、突発的な変更を余儀なくされるケースがあるため、計画的に配置することが困難な状況であることが課題としてあげられる。

#### （2）学習支援員の設置

通常学級に在籍する児童生徒への学習支援を中心に、多様なニーズに応じた支援教育の推進を図ることができた。今後も、継続する必要がある。

### 2 ユニバーサルデザインを意識した教育のあり方の研究

児童生徒にとって、1人ひとりの居場所がある学校づくりや、誰もがわかる授業づくり、それらの効果的な実施が図られるよう教育環境の整備を進めることが、ユニバーサルデザインを意識した際の重要な視点である。各校においてはユニバーサルデザインの視点を踏まえた校内研究の推進を図る必要があるが、近年学びづくり推進事業の取組みを通してなど、各校の授業実践においてその一端が示されるようになってきた。

今後もインクルーシブ教育の理念に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、指導の工夫として「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識し、全ての児童生徒にとって学びやすく分かりやすい環境づくり・授業づくりを支援していく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(3)	教育と福祉の連携推進
推進指標 (下線部分は補足)	幼稚園・保育園・小学校の連携において、取り組みの方向性や方法が明確になっている。 また、子育てに関する施策との連携が深まっている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	03	特別支援教育の充実
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 葉山町発達支援システム</b></p> <p>発達障害等により特別な支援を必要とする児童の早期発見・早期支援を図り、また、生涯を通して継続した支援ができるよう、保健、福祉、医療、教育の関係者が連携して相談や支援を行う。 具体的には、子ども育成課、学校教育課、福祉課の3課が連携し、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1) 葉山町発達支援システム会議（有識者を含む会議）の開催</p> <p>(2) 葉山町発達支援システム連絡会議（3課の職員で構成する会議）の開催</p> <p>(3) 葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催</p> <p>(4) 葉山町発達支援システム保護者教室の開催</p>
	<p><b>2 小1プロブレムへの対応</b></p> <p>小学校での生活や学びが円滑にスタートできるよう、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1) 幼・保・小連絡協議会（幼稚園・保育園・小学校の連携に向けた協議会）</p> <p>(2) 小学校1年生見学会・協議会 就学した1年生の様子を見るため、幼稚園・保育園の関係者を対象に「小学校1年生見学会・協議会」を実施する。 また、新就学児による小学校見学を実施する。</p> <p>*「小1プロブレム」とは 小学校1年生の児童が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。また、こうした不適応な状態が継続し、クラス全体の授業が成立しない状態に陥ることをさす場合もある。小学校入学直後、遊びから学びに生活の中心が変わり、幼児教育から小学校教育へ指導が一変する段差を乗り越えられないために起こす問題とされる。</p>

## 1 葉山町発達支援システム

## (1) 葉山町発達支援システム会議の開催

開催日等	内容
第1回 8月20日	平成30年度の取り組みの確認、相談支援ファイル「こん葉〇す」の見直しについて、関係機関の取組みについて報告
第2回 3月28日	平成30年度事業報告、事例報告、関係機関の取組みについて等報告

## (2) 葉山町発達支援システム連絡会議の開催

開催日等	内容
第1回 8月14日	委員の選定・昨年度申し送りの確認・システム会議の確認
第2回 12月26日	相談支援ファイル更新について、第2回発達支援システム会議及び来年度以降の発達支援システム会議のあり方について
第3回 3月11日	平成30年度取組み確認、事例報告、医療ケア児を取り巻く現状についての報告

## (3) 葉山町発達支援システム個別ケース会議の開催

随時必要に応じて開催した。

## (4) 葉山町発達支援システム保護者教室の開催

開催日等	主催者	内容
第1回 11月6日	子ども育成課	「作業療法の視点から見つめる音・音楽を用いた活動の魅力」
第2回 12月13日	学校教育課	「子どもの心の育て方～どんなことにもしなやかに立ち上がるやわらかく、力強い心を育てましょう～」
第3回 3月7日	福祉課	「発達に支援が必要な子どもの中学卒業後について」

## 2 小1プロブレムへの対応

## (1) 幼・保・小連絡協議会

開催日等	内容
第1回 6月25日	各園・各校による情報交換（幼児期の教育と小学校教育のつながりについて） 小学校1年生見学会について
第2回 1月15日	各園・各校による情報交換（園児と小学校1年生との交流について） 幼児教育と小学校教育の円滑な接続について（スタートカリキュラムの検討）

## (2) 小学校1年生見学会・協議会

幼稚園・保育園の関係者を対象にした小学校1年生見学会・協議会は以下のとおり開催した。

日時	会場校	参観者
9月7日	上山口小学校	12名
9月11日	長柄小学校	15名
9月12日	一色小学校	15名
9月14日	葉山小学校	16名

幼稚園児・保育園児を対象にした小学校見学会は、各小学校と各幼稚園・保育園で日程調整し、開催した。

## 1 葉山町発達支援システム

葉山町発達支援システムは、3課が持ち回りで事務局となっているが、それぞれの課が担当する際、特化した内容に焦点化できる利点がある反面、引継ぎに課題が見られる。各課が本システムの見直しをもち、常に情報を共有して会議に出席することが必要である。年3回開催された連絡会議や担当者会議における話し合いは情報を共有する上で効果的であった。

今年度は、公募委員のあり方を含めた構成員について見直しを行い、各関係機関との連携について検討することができた。また、これまでの発達支援システム会議では、相談支援ファイルの見直しや活用について検討することが主となっていたが、今年度は新たに相談支援ファイルを改訂し、町ホームページへ更新することができた。また、来年度以降の発達支援システム会議のあり方について方向性を示すことができた。今後は、3年間を見据えてライフステージごとに医療ケア児の現状や取組み状況についての情報を共有し、幼児期から就労期にいたるまでの縦のつながりを意識した体制作りを努めていく。また、引き続き3課だけではなく、各関係機関との連携は必須であると考えられる。

## 2 小1プロブレムへの対応

幼・保・小連絡協議会については、今年度町内全ての園から参加があり、連携のための有効な場となっている。また、幼稚園・保育園の関係者を対象にした小学校1年生の授業見学会後に協議会を開催し、小学校の学びについて情報交換を行うことができたが、来年度は、幼児期の教育について学ぶ機会や子どもたちが交流できる場についても検討していく必要がある。

幼児期の教育と小学校教育の連携を図るためには、双方のつながりを考え、幼児の育ちから学齢期の育ちを連続としてとらえることが重要である。そのため、小学校においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムを作成し、幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子どもたちの成長を学びにつなげていくことが求められている。スタートカリキュラムについては、幼・保・小連絡協議会において情報を交換することはできたが、各学校においてカリキュラムを編成し、実施していくためには、幼児期の教育についてさらに学ぶ必要がある。今後は、夏期研修等を活用し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続について学ぶ機会を設定する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	多様なニーズに応じた支援教育の推進
施策目標	子どもたちの多様な教育的ニーズに応えるため、葉山町として支援教育の総合的な施策体系と体制づくりが進んでいる。
施策の方針(4)	教育相談体制の整備・充実（再掲）
推進指標 (下線部分は補足)	いじめ・不登校をはじめとする児童生徒指導について、教育相談体制の具体的な充実策が示されている。また、教育支援センターの施設と機能について、将来的なあり方が示されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	01	教育内容の充実
総合計画実施計画事業	★	教育相談事業（教育研究所）（再掲）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）（再掲：P39 参照）

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<b>1 相談体制の構築</b>
	(1) 教育研究所相談員 町教育相談体制の中で、不登校・いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談の受付窓口として、教育研究所に教育相談員を配置する。相談員は、自ら相談を受けるだけでなく、学校・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員や町の福祉部局・児童相談所等との連携を図る。
	(2) スクールカウンセラー（SC） 思春期の様々な変化や、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各中学校に県費のスクールカウンセラーを配置する。また、小学校でアセスメントを行い中学校に情報提供するなど、小中が連携し組織的な支援を行えるよう、県費と町費により小学校にも派遣する。
	(3) スクールソーシャルワーカー（SSW） 社会福祉士の立場から、児童生徒をとりまく環境への働きかけを行うため、各校からの要請に応じて県費のスクールソーシャルワーカーを派遣する。
	(4) 心の教室相談員 生徒の悩みなどの相談に乗ったり、気軽な話し相手となったりすることにより、生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを目的として、各中学校に週2回～3回、心の教室相談員を派遣する。主に、学校生活や友人関係の相談及び別室登校の生徒への支援を行う。
	(5) 学校教育課指導主事 主に、保護者からの、就学や学校生活に関わる相談を扱う。
	<b>重点</b>
	<b>2 連携調整会議等の開催</b>
	(1) スクールカウンセラー等連絡協議会（SC協議会） 学校教職員、スクールカウンセラー、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、スクールソーシャルワーカー、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。必要に応じ、医師の立場から助言を行う教育相談スーパーバイザーを交え、研修や事例検討を行う。
(2) 教育相談コーディネーター会議（Co会議） 各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。（1）及び（3）の会議と共催することで、ケース会議の充実、並びに「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。	
(3) 児童生徒指導小・中連絡協議会（児生連） 校長会代表（2名）及び各校の児童生徒指導担当（教職員）で構成する連絡調整会議。一部（2）の会議と共催することで、「教育相談」と「児童生徒指導」の連携を図る。	

〔点検・評価〕（再掲：P40 参照）

## 1 相談体制の構築

〈相談実績〉

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
(1) 教育研究所相談員（延べ）	500 件	642 件	457 件	593 件
(2) スクールカウンセラー（延べ）	360 件	538 件	302 件	351 件
(3) スクールソーシャルワーカー	—	—	—	—
(4) 心の教育相談員（延べ）	—	456 件	—	248 件
(5) 学校教育課指導主事（実人数）	70 件	19 件	97 件	31 件

\* スクールカウンセラーは、各小学校に 19 日、葉山中学校（重点校）に 49 日、南郷中学校に 28 日配置。

\* 心の教育相談員は、中学校のみに配置。葉山中学校に 140 日、南郷中学校に 70 日配置。

\* スクールソーシャルワーカーは、県から教育委員会に週 2 回派遣。学校からの要請に応じて各校へ派遣。

## 2 連携調整会議等の開催

〈開催実績〉

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等													
	医師	学校				教育研究所				学校教育課				その他
		校長会 代表	教育相談 Co	児童生徒 指導担当	ことばの 教室	教育 指導員	教育 相談員	教育支援 センター 担当教員	心の教室 相談員	指導 主事	SSW	SC		
5月10日 SC協議会①/5兼Co会議①/3兼児生連①/3			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども 育成課
7月10日 児生連②/3		○		○										
9月4日 SC協議会②/5	○					○	○	○	○	○			○	
10月30日 SC協議会③/5兼Co会議②/3	○		○			○	○	○	○	○	○	○		
12月11日 SC協議会④/5	○					○	○	○	○	○	○	○		
2月21日 Co会議③/3兼児生連③/3		○	○	○									○	
3月5日 SC協議会⑤/5						○	○			○	○	○	○	

平成30年度  
実績

## 〔点検・評価〕（再掲：P41 参照）

**1 相談体制の構築**

問題行動等の低年齢化や個々のニーズに応じた支援の必要性から、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応するための教育相談体制の更なる充実が求められており、スクールカウンセラーの需要が高まっている。そのため、時間数の増加や各校への派遣の方法等を検討するとともに、本町におけるスクールカウンセラーの役割を明確にし、より効果的な活用ができるよう体制づくりを進める。なお、県から派遣されるスクールカウンセラーのうち1名については、重点配置として通常の倍の派遣時数を配当されていたが、県からの重点派遣ロテーションにより、次年度に限りそれが適用されないため、今年度より減少する時間数分については、町費による派遣が行えるよう予算を計上し、昨年と同様分を確保した。

教育相談員についても、毎年電話相談や来所相談の件数が1000件程度あり、さらに教育支援センターや各学校からの派遣要請も増加しており、相談員の時間数の増加や巡回相談員の配置が望まれる。

現在、葉山町には、県から派遣されるスクールソーシャルワーカーを含めさまざまな教育相談機関が設けられているが、全体を統括する部署がないため、相談内容による各機関への相談の振り分けや、各機関同士の連携等が不十分である。

様々な課題の解消のため、令和2年度を目途に教育相談体制全体を整理し、より良い教育相談体制を構築していく。そのためにも、医師や心理の専門家等、多様な専門家によるスーパーバイズを受け、より実効力のある体制づくりを推進したい。次年度については、各相談窓口の周知徹底、各相談機関の役割の明確化と連携の推進を図る。また、学校を含めた各機関に日常的に対応し、必要に応じて指導・助言するため、委員会における業務分担の整理を行い、指導主事による学校訪問や特別支援学校教諭による巡回相談の機会を増やす。

**2 連絡調整会議等の開催**

児童生徒が抱える課題や児童生徒を取り巻く環境はより複雑化・多様化しており、町の教育相談体制の整備とともに、外部機関との連携強化が必要である。今年度は、「連携」をテーマに、各会議の共同開催等、関係者同士の情報共有や協議を重視し、互いの顔が見える関係づくりに努めた。また、SC等連絡協議会の中で「教育相談スーパーバイザー」として精神科医師を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援センターの教員からの事例報告や相談について助言を受ける機会を設けた。併せて、町子ども育成課の担当者から要保護児童対策や虐待に関する情報提供を受けた。

次年度に向けては、それぞれの機関の取組が効果的に機能し、より充実するよう努める。そのために、各会議の所掌事項を明確にするとともに、協議内容が重複する会議体について精査を行い、児童・生徒指導小・中連絡協議会については廃止することとした。なお、昨今問題になっているいじめへの対策については、葉山町いじめ防止基本方針を策定し、4月より施行する。また、方針に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関して必要な事項を協議する場として、「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。

〔教育プラン体系〕

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施策の方針(1)	校内の運営体制の強化
推進指標 (下線部分は補足)	各校の企画調整会議が定期的開催されている。また、学校事務が組織的・効率的に進められている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（3/5）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<p><b>1 校内の運営体制の強化</b></p> <p>校長会議等を通して、企画調整会議の積極的な活用をはじめ、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。 また、教職員の勤務実態を把握し、教職員の「心のケア」をはじめ、労働安全対策を図る。</p>
	<p><b>2 学校教育関係団体等助成事業（3/5）</b></p> <p>生徒の進路指導や教員の指導力向上のための研究事業を充実させることで、児童生徒の進学等や学力向上に還元する。また、外部機関との連携を図ることで、児童生徒の健康や安全を保持する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

1 校内の運営体制の強化

校長会議で、「葉山町立小学校及び中学校の管理及び運営に関する規則」を示し、企画調整会議の位置づけや活用状況について協議を行った。また、企画調整会議の実績は以下のとおり。

学校	開催頻度	内容（議題等）
葉山小学校	年3回（6・11・2月）	総括教諭と学校運営全般について協議
上山口小学校	月1回（8月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理
長柄小学校	月1回（8月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理
一色小学校	年3回（4・9・1月）	総括教諭と学校運営全般について協議
葉山中学校	月1回（8月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換
南郷中学校	月2回（8月を除く）	職員会議提案内容の検討、議題整理 学校長から課題の提示、情報交換

また、小・中学校全ての教頭が、安全衛生推進者として教職員の勤務・労働に関する様々な相談を受けることができるよう、新任教頭の講習受講（公益財団法人労務管理教育センター主催）を推進した。

実施日	内容	受講者
8月24～25日	安全衛生推進者養成講習	葉山小学校、上山口小学校、一色小学校教頭 3名

\*上記により、6校すべての教頭が受講済み。

2 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

次の関係団体等への助成を行った。

- 町立中学校生徒進路指導費補助金
- 神奈川県高等学校定時制通信教育振興会負担金
- 学校警察連絡協議会負担金

平成30年度  
評価と今後の方向

1 校内の運営体制の強化

今年度より新学習指導要領の移行期間に入り、各校においては教育課程の再編成を行う必要がある。そのため、校長の的確なリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われることが重要であり、企画調整会議の担う役割は大きい。

また、学校では、いじめ等の児童生徒指導上の問題をはじめ、複雑化・困難化した課題に対し、迅速に、且つ学校全体で対応することが求められている。各校においては、組織的に課題解決に向けて取り組んでいるところだが、今後も、一部の教職員で対応するのではなく、学校全体で情報を共有し、専門的な関係機関とも連携を図りながら、組織的な対応を徹底するよう学校に働きかけていく。

労働安全対策としては、教頭を安全衛生推進者とすることで、教職員の勤務時間や職務の内容に関する様々な相談に、ある程度対応することができている。今後も、引き続きメンタルヘルス事業や心の健康事業、セルフチェックの活用など教職員に広く周知を図るとともに、ストレスチェックの活用等について検討する必要がある。

一方、学校の多忙化の解消は、喫緊の課題である。その解消のために、次年度は、「働き方改革推進指針（仮称）」の作成に向けて検討会議を立ち上げ、教職員の勤務時間管理や健康管理に対応することも踏まえ、検討を進める。

2 学校教育関係団体等助成事業（3/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

〔教育プラン体系〕

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制が円滑に実施されているとともに、教職員を育成する環境が整えられている。
施策の方針(2)	教員の研修等の充実
推進指標 (下線部分は補足)	教員のキャリアステージに応じた研修体制の充実が図られているとともに、教員の主体的な研究が行われている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		学校教育関係団体等助成事業（4/5）
		教職員基礎研修事業
		教職員専門研修事業（教育研究所）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<p><b>1 教育委員会学校訪問における指導</b></p> <p>全校において、年に一度、指導主事並びに教育指導員、県派遣の教育指導員、湘南三浦教育事務所指導主事が訪問し、授業参観と事後協議を行い、教科指導の改善・教科研究方法の動向、教科開発などについて、情報提供及び指導を行う。</p>
	<p><b>2 教職員基礎研修事業</b></p> <p>学校教育課が葉山町教育研究会と連携し、教員としての資質・能力の向上を目的に、町立小中学校全教員参加の教育講演会を開催する。</p>
	<p><b>3 教職員専門研修事業（教育研究所）</b></p> <p>教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職専門講座」を開催し、自己研鑽を支援するとともに、教育人材の育成を目指す。</p>
	<p><b>4 学校教育関係団体等助成事業（4/5）</b></p> <p>教職員の研究・研修会に関する関係団体への助成を行うことで、児童生徒の学力向上に還元する。</p>
	<p><b>5 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修</b></p> <p>初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が担う研修内容も分担されていることから、他の教員研修とは別立てで取り扱う。</p> <p>葉山町が担っている初任者研修の役割としては、教員及び社会人としての自覚を高めるための「人格的資質向上区分」と、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の育成を目的とした研修を行う。</p>
	<p><b>6 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導</b></p> <p>町立小・中学校に勤務する教職員に対して、公教育に携わることの自覚と責任感を高めるとともに教員としての指導力の向上を図るため、必要に応じて、指導助言を行う。</p>

〔点検・評価〕

1 教育委員会学校訪問における指導

実施日	学校名	参加者	実施日	学校名	参加者
06月18日	葉山中学校	約40名	11月12日	一色小学校	約30名
10月22日	南郷中学校	約30名	11月15日	葉山小学校	約40名

\* 上山口小学校並びに長柄小学校は、町学びづくり研究発表会を実施したため、学校訪問は実施しなかった。

2 教職員基礎研修事業

実施日	内容	講師	参加者
8月28日	講演「主体的・対話的で深い学び」	國學院大學教授 田村 学氏	110名

3 教職員専門研修事業（教育研究所）

実施日	テーマ・内容	講師	参加者
6月8日	深い学びを実現する指導の工夫 算数・数学の授業づくりを通して	横浜国立大学教授 池田 敏和氏	46名
7月23日	どう変わる、どう指導する外国語活動・外国語科	青山学院大学教授 玉井 光江氏	33名
7月25日	楽しかったことを紙版画にしてみよう！～躍動感のある画面構成の工夫～	元上山口小学校教諭 吉瀬 博子氏	23名
7月30日	図工科の授業づくりについて	東京造形大学教授 石賀 直之氏	16名
7月31日	プログラミング教育概論	神奈川県総合教育センター指導主事 小倉 修氏	13名
8月1日	葉山町立小学校の外国語活動	葉山町英語教育研究会研究員	15名
8月1日	魅力と活力ある社会科の授業づくりを目指して	横浜国立大学名誉教授 影山 清四郎氏	10名
8月2日	発達障害児の理解と支援	葉山小学校総括教諭 小野 彰久氏	24名
8月3日	小学校における特別の教科 道徳の授業づくりについて	宮城教育大学名誉教授 相澤 秀夫氏	24名
8月3日	中学校における特別の教科 道徳の授業づくりについて	宮城教育大学名誉教授 相澤 秀夫氏	14名
8月28日	教育相談と学校の役割	東海大学教授 芳川 玲子氏	27名
8月29日	国語の授業づくり 説明文の指導方法	桃山学院教育大学教授 二瓶 弘行氏	34名

新学習指導要領で求められる資質・能力を育む教科指導や教育相談、プログラミング教育等今日的な教育課題に対応する研修講座を開催し、延べ279名の教員が受講した。

4 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

小（中）学校長会、小（中）学校教頭会、協議会研究会、研究大会等へ助成を行った。

5 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

実施日	内容	参加者
4月20日	教育長講話、教職員としての心構え【人格的向上区分】【授業力向上区分】	5名
8月21日、22日	宿泊研修 講義「人間関係づくりと学級経営」他 実地研修 神奈川県水産技術センター見学 他【人格的資質向上区分他】	5名
10月22日	初任者代表授業及び事後検討会【授業力向上区分】	5名

\* このほかに、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。

6 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

基本研修（2・5年次は、県の研修体系により研究授業が必須）の指導の一環として、授業を参観した上で指導の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。

また、教育研究所が主催する情報教育研究会や英語教育研究会等の授業研究の一環として、授業参観を行い、小・中学校教職員と授業づくりについて協議した。

県から派遣されている教育指導員については、小・中学校の臨時的任用職員及び初任者も含めた教職経験の浅い教員を中心に、授業を参観した上で指導上の留意点等について助言を行い、授業づくりのための教育資料・情報を提供した。また、研究授業の指導案作成や、教育課程研究会で発表する内容についての指導助言を行った。

基本研修（2・5年）	研究会に関わる授業づくり	臨時的任用職員等経験の浅い教員への指導
延べ 21 回	延べ 15 回	延べ 207 回

平成30年度実績

### 1 教育委員会学校訪問における指導

県や町の指導主事並びに教育指導員等が、毎年授業参観を行い、指導助言や協議、情報提供等を行うことは、キャリアの浅い若手教員が増えている当町では特に、授業力向上のために有効である。今後も継続して取り組む。

### 2 教職員基礎研修事業

今日的課題に対し、教職員の共通理解を図る機会として評価は高い。継続した実施が望まれる。

### 3 教職員専門研修事業（教育研究所）

新学習指導要領の完全実施に備え、主体的・対話的で深い学びにつなげるための授業づくりをはじめ、英語、プログラミング教育、道徳等、具体的な指導方法を深めるための研修を行うことができた。参加者には、研修後にアンケートを実施しているが、どの参加者からも今後の教科指導に活かせる等の声が多数寄せられており、それぞれの研修が大変有意義であったことが窺える。ただし、研修会に参加している教員の多くが小学校教員となっており、中学校教員の参加が少ない。これは、研修会の実施時期が中学校の部活動等の公式試合の開催時期と重複していることから、参加者が少ない状況も大いに考えられる。今後、実施時期等を検討し、研修を組んでいく必要がある。

また、指導力の向上を確かなものにするには研修を重ねる必要があるため、新学習指導要領の完全実施後も視野に入れ、継続的に研修を実施する必要がある。

### 4 学校教育関係団体等助成事業（4/5）

関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。

### 5 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修

今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。

### 6 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導

県の研修体系に位置づけられている基本研修（2年次、5年次経験者研修等）の研究授業については、学校教育課指導主事の他、教育研究所の町費非常勤の教育指導員2名と湘南三浦教育事務所から派遣されている教育指導員2名で行っている。

また、「1教育委員会学校訪問」、「5初任者研修」や前述の基本研修以外では、各学校が実施している校内研究や研究発表会等でも、授業後の研究協議会で指導・助言を行い、教職員の指導力向上に努めている。

さらに、臨時的任用教員や経験年数の少ない教員には、学校長からの要請を受けて、湘三派遣の教育指導員が日常的に指導を行っている。

学校教育課の指導主事3名だけでは、人数的にも教職員へのきめ細やかな指導を実施することが難しいため、現在行っている教育指導員の支援は、教職員を指導するうえで、とても重要な役割を担っている。今後も教職員へのきめ細やかな指導が行えるよう、学校教育課と教育研究所が連携を図って支援していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策5	学校の教育力の向上
施策目標	葉山町の教育を担う学校（組織）の運営体制と、教職員を育成する環境が整えられている。
施策の方針(3)	教育研究所の機能強化
推進指標 (下線部分は補足)	「調査・研究」、「教育関係の職員の研修」、「教育相談」を総括したうえで、教育研究所の機能強化の方向性が明らかになっている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	教育環境の整備
総合計画実施計画事業		教育研究所運営事業（教育研究所）
		教育調査研究事業（教育研究所）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

1 教育研究所運営事業（教育研究所）

「葉山町教育研究所設置条例」に基づき、教育研究所を運営する。主な事業内容としては、「調査・研究」「研修」「教育相談」等を主管するが、実施計画及び実施状況の確認、今後の方向性等については、学校教育課長（兼教育研究所長）、校長代表、教頭代表、教員代表で構成する「教育研究所運営会議」において協議する。

また、神奈川県教育研究所連盟へ加盟する。

〈教育研究所運営会議の開催予定〉

回数	開催予定日	内容
第1回	7月13日	昨年度教育研究所事業の振り返り及び今年度の事業計画について説明し、教育研究所のあり方や事業内容について協議を行う。
第2回	1月11日	今年度の教育研究所事業について報告し、評価を受けるとともに、今後に向けての主な課題について協議を行う。

2 教育調査研究事業（教育研究所）

情報教育研究会、英語教育研究会、社会科教材開発研究会を開催し、主として新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりに向けた研究等を行う。

平成30年度 事業計画

〈教育研究所が所管する事業一覧〉

事業名	基本施策等		掲載ページ
	基本施策	施策の方針	
教育研究所運営事業	基本施策 5	施策の方針(3)	P65～67
教育調査研究事業			
教職員専門研修事業	基本施策 5	施策の方針(2)	P62～64
教育相談事業	基本施策 2	施策の方針(5)	P39～41
	基本施策 4	施策の方針(4)	P57～59
教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業	基本施策 2	施策の方針(4)	P36～38
学校教育支援事業	基本施策 1	施策の方針(1)	P20・22・24

## 1 教育研究所運営事業（教育研究所）

〈教育研究所運営会議の開催実績〉

回数	開催予定日	内容
第1回	7月13日	昨年度教育研究所事業の概要について報告するとともに、今年度の事業計画（調査研究・研修・教育相談・学校教育支援事業等）について説明し、教育研究所の在り方や事業内容について協議を行った。
第2回	1月11日	今年度の教育研究所事業概要について報告し評価を受けた。事業内容については概ね妥当であるが、教育相談についてはさらなる工夫や学校を含めた共通理解の促進が望まれる等の意見が出された。

\* 教育研究所の取り組みについては教育研究所年報を作成し、学校等関連機関に配付した。

\* その他、神奈川県教育研究所連盟へ負担金を支払った。

## 2 教育調査研究事業（教育研究所）

〈各研究会の開催実績〉

研究会等	回数	目的	構成員
情報教育研究会	6回	葉山町立小・中学校における情報教育のあり方を研究し、推進を図った。喫緊の課題として「プログラミング教育」への取組として現状の中学校技術科授業の公開、文科省発出のプログラミング教育の手引きの確認、小学校におけるプログラミング教育の授業研究、無償貸与を受けたタブレット端末を使用した授業研究・授業について情報共有を図った。	小中学校教職員 担当指導主事 教育指導員 学務係担当職員
英語教育研究会	8回	葉山町における小学校外国語活動(含小学校外国語)のあり方について研究し、英語教育の推進を図った。小学校で新たに取り組む中学年の授業や小中連携に関わる授業を行うと共に、配置されたALTや英語の町費教員の有効な活用方法等についても検討し情報共有を進めた。	小中学校教職員 担当指導主事 教育指導員
社会科教材開発研究会	5回	小3・4年社会科副読本「はやま」の内容について研究し、その活用を図るとともに、次期改訂版に向けての検討を行った。次期改定版については、新学習指導要領の内容に応じて3年・4年それぞれに分けて編集すること、またいくつかの内容については新規に教材を掘り起こし、追加していくこと等の方針を確認した。	小学校教職員 担当指導主事 教育指導員

\* 構成員は、各校から1名以上の参加を原則とし、希望者の参加は妨げないこととする。

## 〔点検・評価〕

**1 教育研究所運営事業（教育研究所）**

教育研究所運営会議において、年間活動方針の策定や事業の振り返りを行うことは、教育研究所の運営において有効であるため、今後も継続して開催する。

また、教育研究所年報を発行することで、教育研究所全体の取組内容を周知するとともに、調査研究内容の成果を発信することができた。

**2 教育調査研究事業（教育研究所）**

情報教育研究会では、「プログラミング教育」へ向けた取組として、文科省が発行したプログラミング教育の手引きの確認、小学校におけるプログラミング教育並びに中学校技術科授業の授業公開、プログラミング教育に関わる研修講座等を行い、情報教育の推進を図った。いずれも新学習指導要領の本格実施に向けた準備として、必要かつ有効な内容であった。次年度は、各校に情報教育研究会で研究した取組内容の周知を図るとともに、各校において系統性を意図した指導計画の作成を促すため、情報教育研究会で指導計画モデル案の作成を行う。

英語教育研究会では、小学校で新たに取り組む中学年の授業や、高学年の外国語科への移行に向けた授業、および中学の教員が小学校で授業を行うなど、小中連携に関わる授業実践を行った。また、配置されたALT や英語の町費教員の有効な活用方法等についても検討し情報共有を進めることができた。今後は全ての小・中学校で授業実践・交流が図られるような取組みを推進し、指導方法を共有していきたい。併せて、小学校から中学校への英語教育の接続についても、さらに研究を進めていく必要がある。

社会科教材開発研究会では、現在使用中の社会科副読本「はやま」の内容を、新学習指導要領と照らし合わせたうえで、次期改訂版の骨子をまとめた。次年度からは具体的な資料収集・編集作業を行っていく。

## 〈全体的な総括〉

教育研究所が所管する主な事業は、葉山町教育研究所設置条例において「調査・研究」、「研修」、「教育相談」と定められているが、さらに創意くふう展覧会や町作品展、若手の教職員への指導助言などの学校教育支援も担っている。これらの事業を担うには教育研究所の職員体制が十分ではないため、学校教育課と連携して実施をしている現状がある。また、学校教育課のメイン事業となっている学びづくり推進事業にも教育研究所が関わらざるを得ない状況があり、学校教育課との役割分担は複雑になっている。

教育研究所が所管する事業と学校教育課が所管する事業のそれぞれをより有効に活性化させるためには、双方の業務内容のすみわけ・整理が必要であり、設置条例に規定されている内容も含めて見直していく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施策の方針(1)	家庭・地域の教育力を生かした学習の推進
推進指標	各校において、地域の人々と連携した体験学習・郷土学習が継続的に進められている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	★	地域連携・体験学習推進事業（再掲）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）（再掲：P34 参照）

平成30年度 事業計画	<p><b>地域連携・体験学習推進事業</b></p> <p>(1) 体験学習・地域学習 各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。また、体験学習・地域学習の一部を、教育研究所が企画・運営する。</p> <p>(2) 社会見学 小・中学校が実施する社会見学に対し、交通費等を助成する。</p> <p>(3) 宿泊体験 学校が行う宿泊校外活動に養護教諭が同行できない場合、児童生徒への保健対応をするため、看護師を派遣する。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕（再掲：P35 参照）

地域連携・体験学習推進事業

(1) 体験学習・地域学習

以下の取り組みを支援した。

小学校	中学校
<各学校の様々な取り組み> ・リコーダー教室 ・米づくり ・葉山メダカの学習 ・木やり鑑賞 ・地域見学（古墳、牧場等） ・着衣泳 ・麦の脱穀体験 ・野鳥観察会 ・お話し会  ほか	<共通> ・性教育講演会      ・合唱コンクール指導      ・職場体験（2日間）  <葉山中学校> ・ふれあい講座 1、2年：地域の方を講師に招いての体験講座 ・キャリア教育 1年：職業インタビュー 2年：職場体験 3年：卒業生の話聴く会等  <南郷中学校> ・FGC体験学習（地域の中の活動を知り、体験する活動） 1年：児童館や公民館への訪問、町内の様々な団体の活動を見学等 2年：地域の活動への参加等 ・平和教育 3年：修学旅行において、広島で被爆者から話を聴く

また、以下の取り組みを教育研究所が実施した。

学校	取り組み	参加者	地域講師
長柄小学校	昔あそびの会	1年児童	10名

(2) 社会見学

小中学校が実施する社会見学に際し、バス借上げ料等の費用を助成した。

学校	学級数	主な目的地
葉山小学校	21	金沢自然動物公園、根岸森林公園、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、東京
上山口小学校	6	はまぎんこども宇宙科学館、宮ヶ瀬ダム、横浜歴史博物館、国会議事堂
長柄小学校	18	ズーラシア、はまぎんこども宇宙科学館、キリンビバレッジ湘南工場、国会議事堂
一色小学校	15	新江ノ島水族館、三崎魚市場、宮ヶ瀬ダム、箱根、国会議事堂
葉山中学校	15	ソレイユの丘・潮風アリーナ、西湖湖畔キャンプ場、京都・奈良、ディズニーシー
南郷中学校	8	明治大学平和教育登戸研究所資料館・生田緑地、京都・奈良・広島、ディズニーシー

※ バスを借上げる場合は、概ね、実施学年の学級数分を借りる（例：3学級の学年の場合は3台）。

(3) 宿泊体験

以下の取り組みを支援するため、看護師を派遣した。

葉山小学校・長柄小学校・一色小学校	葉山中学校
・キャンプ（5年） 三浦市 ・修学旅行（6年） 栃木県日光市	・キャンプ（2年） 山梨県富士河口湖町

地域連携・体験学習推進事業

体験学習・地域学習等は、学校教育目標や児童生徒の実態に合わせた様々な取り組みが実践されており、事前、事後学習も充実している。今後も継続することが望まれるが、長柄小学校で実施している昔あそびについては、地域講師の高齢化に伴い、実施することが難しいため、今年度で終了することとする。

社会見学費の助成及び宿泊校外活動への看護師の派遣は、学校行事の充実を図るとともに、児童生徒の安全を確保するためにも重要であることから、今後も事業を維持する。

平成30年度 実績

平成30年度 評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施策の方針(2)	開かれた学校づくりと保護者・地域による学校支援の推進
推進指標 (下線部分は補足)	正確かつタイムリーな情報発信のもと、学校教育活動に関する保護者・地域の理解と支援を図る取り組みが進められている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 各校ホームページ</b></p> <p>小・中学校 6 校において、ホームページの内容の充実を図るとともに、学校だよりの更新（追加）をはじめタイムリーな情報発信を働きかける。</p>
	<p><b>2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入</b></p> <p>PTA や保護者有志による読み聞かせ会、クリーンキャンペーン、民生委員・青少年指導員による見守り活動・挨拶運動など、保護者地域による学校支援の取組の充実を図り、学校・保護者・地域が連携・協働するためのネットワークづくりを推進する。</p> <p>さらに、保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」を設定するなど、各校において開かれた学校づくりの取組が実施されるよう働きかける。</p> <p>また、地域の方々を交え、児童生徒を取り巻く環境について意見交換をする場である教育懇話会などの活動の活性化を図るとともに、学校運営を含む学校教育活動全般について話し合うことができるような新たな仕組みについて検討する。その中で、学校運営協議会制度を導入した学校であるコミュニティ・スクールなど、より発展した連携の取組については、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度実績	<p><b>1 各校ホームページ</b></p> <p>小・中学校すべての学校においてホームページの掲載内容の充実とともに定期的な学校だよりの更新が図られ、保護者へタイムリーに情報を発信することができた。</p>																											
	<p><b>2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入</b></p> <p>各校において、クリーンキャンペーンや読み聞かせ会、見守り活動・挨拶運動など、保護者・地域と連携した学校支援の取組の充実が図られた。</p> <p>また、民生委員等による学校訪問が行われ、各校に対する意見や感想等が「学校訪問報告書」にまとめられた。</p> <p>〈「民生委員等による各校の学校訪問」一覧〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校</th> <th>訪問日</th> <th>訪問時間</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葉山小学校</td> <td>9月20日</td> <td>10時～12時</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>上山小学校</td> <td>10月20日</td> <td>10時～11時30分</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>長柄小学校</td> <td>10月12日</td> <td>10時～12時</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>一色小学校</td> <td>9月26日</td> <td>10時～12時</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>葉山中学校</td> <td>11月2日</td> <td>10時～12時</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>南郷中学校</td> <td>10月18日</td> <td>10時～12時</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>	学校	訪問日	訪問時間	参加人数	葉山小学校	9月20日	10時～12時	14名	上山小学校	10月20日	10時～11時30分	6名	長柄小学校	10月12日	10時～12時	14名	一色小学校	9月26日	10時～12時	9名	葉山中学校	11月2日	10時～12時	9名	南郷中学校	10月18日	10時～12時
学校	訪問日	訪問時間	参加人数																									
葉山小学校	9月20日	10時～12時	14名																									
上山小学校	10月20日	10時～11時30分	6名																									
長柄小学校	10月12日	10時～12時	14名																									
一色小学校	9月26日	10時～12時	9名																									
葉山中学校	11月2日	10時～12時	9名																									
南郷中学校	10月18日	10時～12時	14名																									

〔点検・評価〕

また、校長長会議において「学校へ行こう週間」に関する情報を伝え、実施を促した。

〈「学校へ行こう週間」取り組み一覧〉

学校	期間	主な取り組み
葉山小学校	9月11日～9月15日	授業参観
上山小学校	10月31日～11月6日	学習発表会、上小フェスタ（PTAと連携した学習活動）
長柄小学校	11月6日～11月11日	授業参観（土曜参観）
一色小学校	9月13日～9月15日	授業参観
葉山中学校	10月23日～10月27日	授業公開、合唱コンクール
南郷中学校	10月16日～10月21日	授業参観（土曜参観）

教育懇話会については、葉山小学校、葉山中学校、南郷中学校において実施された。PTA 役員、地域の自治会長、民生委員、児童委員、青少年指導員、警察、校区の学校長等の参加により、学校及び地域・家庭における児童生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	主な内容
葉山小学校	年1回：8/28（火）	地域における子どもの様子
葉山中学校	年1回：8/21（火）	地域における子どもの様子、学校への要望
南郷中学校	年2回：7/7（土）、12/8（土）	各団体からの情報提供、情報交換

また、学校運営協議会については、学校教育課指導主事が「平成30年度神奈川県小中一貫教育兼コミュニティ・スクールの推進に関する研究協議会」に出席し、各地区の取組状況を確認することができた。さらに、1月の定例校長会議・教頭会議を管理職研修会とし、すでに学校運営協議会が設置されている厚木市立依知南小学校長の中川洋太氏より、学校運営協議会制度導入の成果と課題について講話をいただいた。

1 各小・中学校ホームページ

積極的な情報発信は保護者・地域との連携において不可欠であるため、校長会議等において、学校からの積極的な情報発信を働きかけていく。

2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入

保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成については、引き続き学校主体の取り組みが行われるよう働きかけていく。

また、開かれた学校づくりを推進していくためには、PTA や民生委員、青少年指導員をはじめ、家庭や地域の方々と連携・協働するためのネットワークづくりが重要となる。

その1つの方策として学校運営協議会制度がある。学校運営協議会制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みである。平成29年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。今年度は、学校運営協議会制度についての研修を実施することで、学校管理職の理解を図ることができた。また、県の連絡協議会へ参加し、導入校の視察や事例発表により、県内のモデル校の取組を具体的に知ることができた。次年度は、学校評議員制度など今ある取組を有効活用しながら、開かれた学校づくりが一層推進できるよう、「コミュニティ・スクール検討会議」において、連携・協働のあり方を検討していく。

平成30年度実績

平成30年度評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施策の方針(3)	学校運営を含む学校教育活動に関する地域との連携
推進指標 (下線部分は補足)	学校運営を含む学校教育活動に関する <u>学校・家庭・地域</u> の協議の場が、どの学校にも設けられている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用</b></p> <p>学校運営を改善し、地域から信頼される学校づくりを進めるため、保護者アンケートの実施などの工夫により、学校評価制度や学校評議員制度の活性化を図る。</p>
	<p><b>2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入(再掲:P70 参照)</b></p> <p>PTA や保護者有志による読み聞かせ会、クリーンキャンペーン、民生委員・青少年指導員による見守り活動・挨拶運動など、保護者地域による学校支援の取組の充実を図り、学校・保護者・地域が連携・協働するためのネットワークづくりを推進する。</p> <p>さらに、保護者や地域の方々の学校に対する一層の理解と支援の醸成を図るため、「学校へ行こう週間」を設定するなど、各校において開かれた学校づくりの取組が実施されるよう働きかける。</p> <p>また、地域の方々を交え、児童生徒を取り巻く環境について意見交換をする場である教育懇話会などの活動の活性化を図るとともに、学校運営を含む学校教育活動全般について話し合うことができるような新たな仕組みについて検討する。その中で、学校運営協議会制度を導入した学校であるコミュニティスクールなど、より発展した連携の取組については、先進地の実践事例等を参考に、葉山町にふさわしいあり方について研究・検討する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p><b>1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用</b></p> <p>各校において、教職員及び保護者など学校関係者等に対して、学校運営方針に関するアンケートを実施し、その結果を公表し・保護者に対して説明を適切に果たすことにより、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。</p> <p>また、学校評議員制度等の活用により、各校において学校評価の結果を踏まえた今後のよりよい学校運営について協議を行い、次年度の取組に反映することができた。</p> <p>〈「学校評議員」活動状況一覧〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校</th> <th>連絡会</th> <th>学校行事等参加</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葉山小学校</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>上山小学校</td> <td>3回</td> <td>1回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長柄小学校</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一色小学校</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>葉山中学校</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南郷中学校</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	学校	連絡会	学校行事等参加	その他	葉山小学校	2回	1回	1回	上山小学校	3回	1回	—	長柄小学校	2回	2回	—	一色小学校	3回	4回	—	葉山中学校	2回	2回	—	南郷中学校	2回	3回	2回
	学校	連絡会	学校行事等参加	その他																									
葉山小学校	2回	1回	1回																										
上山小学校	3回	1回	—																										
長柄小学校	2回	2回	—																										
一色小学校	3回	4回	—																										
葉山中学校	2回	2回	—																										
南郷中学校	2回	3回	2回																										
<p><b>2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入(再掲:P70 参照)</b></p> <p>各校において、クリーンキャンペーンや読み聞かせ会、見守り活動・挨拶運動など、保護者・地域と連携</p>																													

〔点検・評価〕

した学校支援の取組の充実が図られた。また、民生委員等による学校訪問が行われ、各校に対する意見や感想等が「学校訪問報告書」にまとめられた。

〈「民生委員等による各校の学校訪問」一覧〉

学校	訪問日	訪問時間	参加人数
葉山小学校	9月20日	10時～12時	14名
上山小学校	10月20日	10時～11時30分	6名
長柄小学校	10月12日	10時～12時	14名
一色小学校	9月26日	10時～12時	9名
葉山中学校	11月2日	10時～12時	9名
南郷中学校	10月18日	10時～12時	14名

また、校長長会議において「学校へ行こう週間」に関する情報を伝え、実施を促した。

〈「学校へ行こう週間」取り組み一覧〉

学校	期間	主な取り組み
葉山小学校	9月11日～9月15日	授業参観
上山小学校	10月31日～11月6日	学習発表会、上小フェスタ（PTAと連携した学習活動）
長柄小学校	11月6日～11月11日	授業参観（土曜参観）
一色小学校	9月13日～9月15日	授業参観
葉山中学校	10月23日～10月27日	授業公開、合唱コンクール
南郷中学校	10月16日～10月21日	授業参観（土曜参観）

教育懇話会については、葉山小学校、葉山中学校、南郷中学校において実施された。PTA 役員、地域の自治会長、民生委員、児童委員、青少年指導員、警察、校区の学校長等の参加により、学校及び地域・家庭における児童生徒の様子や子どもを取り巻く環境等について情報交換を行い、学校・地域・家庭の連携を深めることができた。

〈「教育懇話会」実施状況一覧〉

学校	開催日	主な内容
葉山小学校	年1回：8/28（火）	地域における子どもの様子
葉山中学校	年1回：8/21（火）	地域における子どもの様子、学校への要望
南郷中学校	年2回：7/7（土）、12/8（土）	各団体からの情報提供、情報交換

また、学校運営協議会については、学校教育課指導主事が「平成30年度神奈川県小中一貫教育兼コミュニティ・スクールの推進に関する研究協議会」に出席し、各地区の取組状況を確認することができた。さらに、1月の定例校長会議・教頭会議を管理職研修会とし、すでに学校運営協議会が設置されている厚木市立依知南小学校長の中川洋太氏より、学校運営協議会制度導入の成果と課題について講話をいただいた。

1 学校評価制度や学校評議員制度等の活用

各学校において、学校評価制度や学校評議員制度等を活用し、教職員及び保護者など学校関係者等の評価についてきめ細やかな分析を行うことができた。さらに、評価・分析結果について、学校だより等で保護者等へ周知をすることができた。今後は、この制度を有効活用しながら、自校の教育活動の改善、保護者や地域住民の学校への協力がより効果的に図られるような取組にすることが望まれる。

2 保護者・地域による学校支援、教育懇話会、学校運営協議会の導入（再掲：P71 参照）

保護者や地域の方々への学校に対する一層の理解と支援の醸成については、引き続き学校主体の取り組みが行われるよう働きかけていく。

また、開かれた学校づくりを推進していくためには、PTA や民生委員、青少年指導員をはじめ、家庭や地域の方々との連携・協働するためのネットワークづくりが重要となる。

その1つの方策として学校運営協議会制度がある。学校運営協議会制度は、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする法律に基づいた仕組みである。平成29年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指し、学校運営協議会の設置が努力義務化された。今年度は、学校運営協議会制度についての研修を実施することで、学校管理職の理解を図ることができた。また、県の連絡協議会へ参加し、導入校の視察や事例発表により、県内のモデル校の取組を具体的に知ることができた。次年度は、学校評議員制度など今ある取組を有効活用しながら、開かれた学校づくりが一層推進できるよう、「コミュニティ・スクール検討会議」において、連携・協働のあり方を検討していく。

平成30年度 実績

平成30年度 評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基本施策6	地域連携の推進
施策目標	各校における子どもたちの学習や学校運営について、地域と連携する仕組みが整えられている。
施策の方針(4)	学校防災に関する地域との連携
推進指標	学校で防災教育が継続的に行われるとともに、避難所運営委員会が各校に設置され、地域と学校、行政が連携した運営が実施されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	04	開かれた学校づくりの推進
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 学校における防災教育</b></p> <p>各校における防災計画に基づき、非常時におけるより実践的な避難指導・避難訓練の実施を行うよう指導・助言を行う。</p>
	<p><b>2 避難所運営委員会</b></p> <p>町内会、葉山町赤十字奉仕団等を中心とした地域の方々による避難所運営委員会等の活動を支援する。また、町の防災安全課に協力し、避難所運営委員会の全校設置を図るとともに、より実践に即した避難訓練の実施を支援する。</p>

〔点検・評価〕

1 学校における防災教育

学校防災計画に基づき実施された訓練は以下のとおり。また、火災を想定した避難訓練では、実際に災害等が発生した場合を想定し、防火シャッターを下ろした訓練や児童生徒へ予告なしの訓練等も実施された。

〈避難訓練実施日一覧〉

学校	火災を想定した避難訓練	地震・津波を想定した避難訓練	一斉下校	引渡し訓練
葉山小学校	5月15日、10月26日（防火シャッター）、 1月15日		—	6月7日
上山小学校	9月7日	5月1日	6月7日、2月21日	9月13日
長柄小学校	6月14日 1月29日	5月25日 10月26日 （防火シャッター）	5月21日	6月25日
一色小学校	10月29日、11月13日 2月12日		6月30日	6月27日
葉山中学校	6月5日	11月29日	—	—
南郷中学校	4月24日	10月12日 （防火シャッター）	—	—

2 避難所運営委員会

避難所運営委員会については、平成28年度に一色小学校、平成29年度に上山小学校に開設された。平成30年度は、長柄地区の指定避難所となる長柄小学校と南郷中学校において、2校合同の避難所運営委員会が開設された。さらに、年度末には、葉山小学校と葉山中学校において、2校合同の避難所運営委員会設立準備会議を立ち上げ、避難所運営委員会が開設された。したがって、平成30年度末時点で、町内全小・中学校において避難所運営委員会が開設されたことになる。

また、平成29年度に町の防災安全課との連携によって、各小中学校の校舎内に防災備蓄（食料、飲料水、毛布、ダンボール間仕切り等）や避難所運営キット等が整備されたが、児童生徒数分の食料備蓄の十分な確保までには至っていない。

〈避難所運営委員会実施日一覧〉

学校	避難所運営委員会 実施日
上山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 年2回：6月12日、9月2日</li> <li>➢ 防災倉庫備品点検訓練：7月14日</li> <li>➢ 運営委員会立ち上げ訓練：9月9日</li> </ul>
一色小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 年5回：4月10日、7月10日、9月25日、11月20日、2月5日</li> <li>➢ 自主避難所運営訓練：12月8日</li> </ul>
長柄小学校 南郷中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 年5回：5月11日、6月14日、7月26日、8月22日、9月13日</li> <li>➢ 葉山町総合防災訓練（宿泊型）：10月13日～14日</li> </ul>
葉山小学校 葉山中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 設立準備会議、第1回避難所運営委員会：平成31年2月26日</li> <li>➢ 第2回避難所運営委員会：平成31年3月28日</li> </ul>

平成30年度実績

## 1 学校における防災教育

火災を想定した訓練では、実際に災害等が発生した場合を想定し、防火シャッターを下ろした訓練や児童生徒へ予告なしの訓練等も実施された。各学校において、今後より実践的で効果的な訓練が実施されるよう、情報提供等教職員の防災意識の高揚のための手立てを講じていく。

また、新たな課題として、Jアラートを想定した避難訓練の実施を検討する必要がある。

## 2 避難所運営委員会

避難所運営委員会については、主管課が防災安全課となっているが、災害対策本部が立ち上げられた際は、教育部が避難所運営対策班・教育支援班として、避難所の開設、運営、管理全般、学校施設及び設備の応急修理や児童生徒の安否確認に関することなど、事務分掌を所掌することになるため、教育部内の事務分担も明確にしていく必要がある。

また、各小中学校の校舎内にある町の防災備蓄とは別に、児童生徒向けの緊急対応備蓄が整備できるよう、PTA等と連携を図り、検討を進めていく必要がある。

### \* 危険情報メール配信システム（再掲：P29 参照）

危険情報のメール配信については、従来は各小中学校で異なるメール配信システムを利用していたが、防犯情報等は町内全域で共有・周知する必要があることから、葉山町商工会青年部が統一型メール配信システムの導入を提案した。平成20年の葉山小導入を皮切りに、平成26年の長柄小学校導入により全町立小中学校導入が完了している。平成30年12月現在、5,700件を超える登録があり、保護者及び学校に深く浸透している。当該システムは導入段階において、他のシステムに比べ極力簡素化する等のニーズを反映したことで、登録した利用者がすぐに活用できる等好評を得ている。一方、学校現場で広く使用されていながら、運営を葉山町商工会青年部が一手に担ってきた経過がある。

取り扱う情報の重要性と、拡大する利用者数に鑑み、令和元年度から葉山町教育委員会が業務委託を行うことで当該システムを公的なものに位置付け、適正な管理と一層の利用促進に努める。

〔教育プラン体系〕

基本施策7	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施策の方針(1)	学校施設の適正規模・適正配置
推進指標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>1 「公共施設等総合管理計画実施計画」</b></p> <p>平成 30 年 3 月に作成された実施計画は、個別施設計画（長寿命化計画）として、また、公共施設等の適正規模・適正配置に係る計画として、内容を充実させる必要がある。今年度は、政策財政部公共施設課との連携をさらに深め、令和元年度以降に学校施設の劣化診断、長寿命化計画（仮称）作成、適正規模・適正配置に係る計画（仮称）作成が進められるよう準備する。</p>
	<p><b>2 通学区域の検討</b></p> <p>平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間、以下の地区における指定校変更の基準を緩やかにし（通学区域制度の弾力的運用）、その就学状況を調査した後、令和 3 年度に新たな通学区域の設定を行う。</p> <p>(1) A地区（御用邸・三ヶ岡地区、下山口地区） 葉山小学校 → 一色小学校                  (2) C地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区） 葉山小学校 → 一色小学校                  (3) D地区（上山口・木古庭地区） 葉山中学校 → 南郷中学校</p>
	<p><b>3 少人数学級（35人以下学級）の推進</b></p> <p>少人数学級について教員が定数措置される小学校1年生を除き、小学校2年生以上については、県費負担教職員制度の下で、県が予算の範囲で行う指導方法工夫改善措置（教員の加配措置等）を、町内の学校の要望・環境等を勘案しながら、必要に応じ県に要望する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度実績

1 「公共施設等総合管理計画実施計画」

公共施設課とともに令和元年度以降の取組や推進体制を検討した。

2 通学区域の検討

区域等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A地区（御用邸・ミナ岡地区、下山口地区）葉山小学校 → 一色小学校	1人/66人	3人/64人	4人/71人	—	—
C地区（パーク・ド・葉山四季周辺地区）葉山小学校 → 一色小学校	0人/59人	4人/73人	3人/64人	—	—
D地区（上山口・木古庭地区）葉山中学校 → 南郷中学校	0人/27人	0人/29人	2人/25人	—	—

\* 該当地区の対象児童生徒数は、平成28、29年度は検討過程で把握していた新就学及び1～5年生（当時）の人数。平成30年度以降は、5月1日現在の人数。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

以下の塗潰し部分のとおり、5つの区分で少人数学級（1学級増）を実現した。

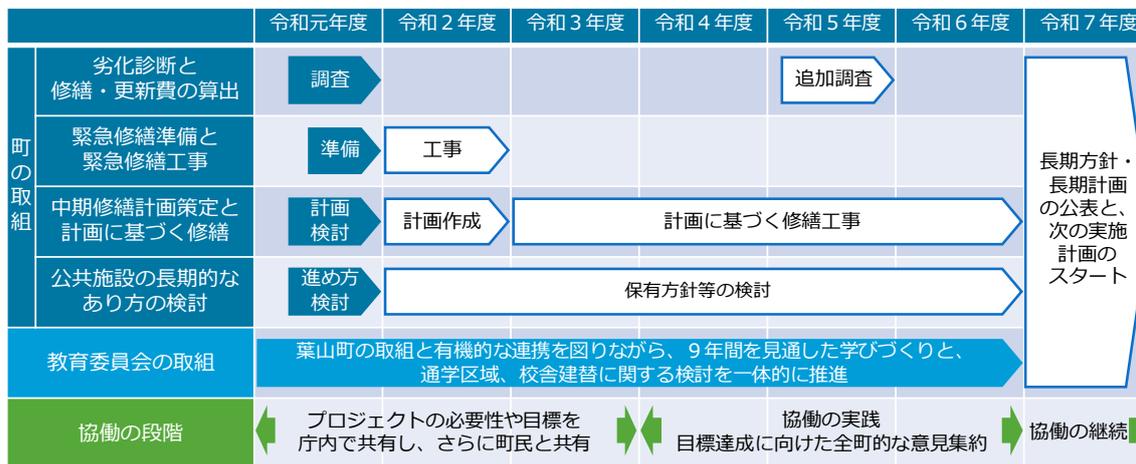
	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童生徒数	学級数										
葉山小学校	97	3	115	4	115	3	101	3	139	4	107	4
上山口小学校	21	1	27	1	21	1	32	1	23	1	25	1
長柄小学校	75	3	88	3	85	3	82	3	83	3	80	3
一色小学校	73	3	87	3	75	2	78	2	75	2	80	3
葉山中学校	151	5	170	5	174	5						
南郷中学校	65	2	97	3	100	3						

\* 5月1日現在の人数。

平成30年度評価と今後の方向

1 「公共施設等総合管理計画実施計画」改め「みんなの公共施設未来プロジェクト」

今後の教育委員会の取組は以下のとおり。取組の詳細（進め方）は、町と同じく令和元年度に検討する。



2 通学区域の検討

特定地区の就学状況調査については、引き続き調査する。

3 少人数学級（35人以下学級）の推進

学力の向上や底上げ、不登校やいじめ等の問題行動への対応等において、小学校2年生以上での少人数学級の実施は効果が認められる。しかし、少人数学級を実施するための教職員の配置は、県予算によるところであり、また、教室数については既存校舎の利用が前提となる。これらの諸要件を満たす範囲の中で、学校からの要望に対し、緊急性や必要性等から優先順位をつけながら、適切に県に少人数学級実施のための教職員の加配を要望していく。

〔教育プラン体系〕

基本施策7	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施策の方針(2)	学校施設の計画的な更新
推進指標	学校施設について、適正規模・適正配置の検討と、計画的な更新の準備を進める体制が構築され、具体的な調査・研究が開始されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)(再掲:P77参照)

平成30年度事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>「公共施設等総合管理計画実施計画」</b></p> <p>平成30年3月に作成された実施計画は、個別施設計画(長寿命化計画)として、また、公共施設等の適正規模・適正配置に係る計画として、内容を充実させる必要がある。今年度は、政策財政部公共施設課との連携をさらに深め、令和元年度以降に学校施設の劣化診断、長寿命化計画(仮称)作成、適正規模・適正配置に係る計画(仮称)作成が進められるよう準備する。</p>

〔点検・評価〕（再掲：P78 参照）

平成30年度 実績

**「公共施設等総合管理計画実施計画」**

公共施設課とともに令和元年度以降の取組や推進体制を検討した。

平成30年度 評価と今後の方向

**「公共施設等総合管理計画実施計画」改め「みんなの公共施設未来プロジェクト」**

今後の教育委員会の取組は以下のとおり。取組の詳細（進め方）は、町と同じく令和元年度に検討する。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町の取組	劣化診断と修繕・更新費の算出	調査				追加調査		長期方針・長期計画の公表と、次の実施計画のスタート
	緊急修繕準備と緊急修繕工事	準備	工事					
	中期修繕計画策定と計画に基づく修繕	計画検討	計画作成	計画に基づく修繕工事				
	公共施設の長期的なあり方の検討	進め方検討	保有方針等の検討					
教育委員会の取組		葉山町の取組と有機的な連携を図りながら、9年間を見通した学びづくりと、通学区域、校舎建替に関する検討を一体的に推進						
協働の段階		プロジェクトの必要性や目標を 庁内で共有し、さらに町民と共有	協働の実践 目標達成に向けた全町的な意見集約					協働の継続

〔教育プラン体系〕

基本施策7	活力ある学校環境の整備
施策目標	学校施設について、将来にわたり維持し、更新する準備が整っている。
施策の方針(3)	学校施設の耐震化と、維持保全
推進指標 (下線部分は補足)	学校施設の耐震化がすべて完了している。 <u>また、学校施設の維持管理が適切に行なわれている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	1	学校教育の充実
単位施策	02	学校環境の整備
総合計画実施計画事業		葉山小学校運営事業
		上山口小学校運営事業
		長柄小学校運営事業
		一色小学校運営事業
		葉山中学校運営事業
		南郷中学校運営事業
	★	小学校施設管理事業
★	中学校施設管理事業	
★	中学校耐震整備事業	
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 各小学校（各中学校）運営事業</b></p> <p>各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費（消耗品費・燃料費・通信運搬費・修繕料等）を学校に配当する。</p>
	<p><b>2 小学校（中学校）施設管理事業</b></p> <p>各小・中学校の施設管理を行う。</p> <p>(1) 施設管理に係る光熱水費・消耗品</p> <p>(2) 清掃業務、警備業務、保守点検、PCB含有廃棄物処理等の業務委託</p> <p>* PCBとはダイオキシン類のひとつ。学校では古い蛍光灯の安定器に含まれている。町では、法律に基づき国及び県が策定した処理計画に定める令和2年度までに高濃度のものを、令和6年度までに低濃度のものを予算の範囲内で順次処分する。</p> <p>(3) 工事・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 長柄小学校放送設備更新工事</li> <li>➢ 上山口小学校遊具設置工事</li> <li>➢ 南郷中学校バスケットゴール設置工事</li> <li>➢ 各種修繕</li> </ul> <p><b>重点</b></p> <p>(4) 学校トイレの整備について検討する。</p>
	<p><b>3 中学校耐震整備事業（前年度入札不調による再執行）</b></p> <p>以下のとおり、耐震化工事等を行う。</p> <p>(1) 南郷中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事</p> <p>(2) 南郷中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事監理業務委託</p>

**1 各小学校（各中学校）運営事業**

各小・中学校の管理運営に必要な経常的な事務費を学校に配当し、その執行を管理した。

**2 小学校（中学校）施設管理事業**

(1) 施設管理に係る光熱水費の支払い・消耗品の購入を行った。また、熱中症予防対策のため、予備費で扇風機（体育館用各2台）と温湿度計（体育館用・持ち運び用）を購入した。

(2) 清掃業務、警備業務、保守点検、PCB含有廃棄物処理等の業務委託を行った。

- ① トイレ清掃 … 週2回
- ② 校舎機械警備 … 小学校4校・中学校2校・教育研究所分館・一色小学校新館
- ③ 植栽管理 … 草刈りは各校年1～2回、高木剪定は予算の範囲内で随時
- ④ 浄化槽、消防用設備、非常通報装置、体育施設（遊具含む）の点検
- ⑤ 自家用電気工作物の保安監理
- ⑥ 貯水槽（受水槽・高架水槽）、揚水ポンプ（受水槽の水を高架水槽に送るポンプ）の保守点検及び飲料水、水泳プール（水抜き・清掃を含む）の水質検査
- ⑦ プールろ過装置の保守点検
- ⑧ 環境衛生検査（教室等の空気の検査）
- ⑨ 廃棄物収集運搬処分委託 … 学校から出るごみは事業系ごみとして処理
- ⑩ 交通安全整理員の配置 … 葉山小学校・上山口小学校付近の横断歩道に配置
- ⑪ 教室の害虫駆除
- ⑫ 高濃度PCB含有廃棄物処理（コンデンサ2台）

(3) 工事・修繕

- ① <新> 長柄小学校放送設備更新工事
- ② <新> 上山口小学校遊具設置工事
- ③ <新> 南郷中学校バスケットゴール設置工事
- ④ <予備費> 南郷中学校フェンス設置工事
- ⑤ 各種修繕

(4) 「葉山町立小中学校トイレ整備工事の実施に向けた調査報告書」を作成した。

**3 中学校耐震整備事業（前年度入札不調による再執行）**

南郷中学校屋内運動場天井等非構造部材耐震化工事等

**1 各小学校（各中学校）運営事業**

学校に配当した経常的な経費の支払いは良好に行われている。

**2 小学校（中学校）施設管理事業**

学校施設については、令和元年度に劣化診断を実施し、緊急修繕・中期修繕を計画的に実施する。

また、学校トイレについては、児童生徒をはじめ多くの方から整備要望があることから、作成した調査報告書をもとに、町が設置するFM会議の中で早期の整備を検討する。

高濃度PCB含有物は、令和元年度に蛍光灯安定器290台（処分費約1,900万円）を処分し、完了する予定であったが、処分の予約ができなかったため令和2年度に先送りする。また、低濃度PCB含有物（南郷中学校に設置している変圧器1台（使用中）と、南郷上ノ山公園倉庫内に保管している変圧器3台、遮断器1台）については、令和3年度に処分する（処分費約260万円）。

**3 小学校（中学校）耐震整備事業（前年度入札不調による再執行）**

南郷中学校屋内運動場（体育館）の耐震化工事の完了をもって、国が進める耐震整備の対象施設は、すべて耐震化工事が完了した。

## 2 基本目標2に関する点検・評価

### 〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(1)	生涯学習活動支援策の総合的・体系的な整備
推進指標 (下線部分は追加)	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

### 〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）
H30 予算決算事業	—	

### 〔事業情報〕（計画）

平成30年度事業計画	<b>1 社会教育委員</b>
	社会教育活動に関する企画の立案並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。 任期2年間、9人
	<b>2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供</b>
	専門知識や技能を有する生涯学習指導者や団体に関する情報を登録し（まなSASSHi!）、学習希望者に提供する。また、社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と共同で市民活動ガイドブックを作成する。 情報収集のための登録と市民活動ガイドブックの掲載手続きが煩雑となっており、情報管理と提供の手続きの簡素化ならびに一元化を進める。
<b>3 葉山町租税教室の開催</b>	
租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室（やさしい税ミナール）を開催する。 税務課が行う申告相談との違いを明確にするため、鎌倉税務署と調整してテーマを設定する。	
<b>4 町長部局（政策課協働推進係）との協議</b>	
平成29年4月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。	

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

### 1 社会教育委員

子ども読書活動推進計画の改訂にかかる審議及び令和2年度に本町で開催される神奈川県社会教育連絡協議会地区研究会に向けた研究を行った。

委員数 9人 定例会議 5月29日、10月24日、3月18日  
小委員会 6月21日、8月20日、10月1日、11月19日、12月14日、2月14日  
県社会教育委員連絡協議会 総会6月12日、理事会4月20日、10月12日、3月18日  
研修会8月23日、地区研究会11月21日、1月25日

### 2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者や団体に関する登録情報を町HP等により学習希望者に提供した（まな SASSHi!）。また、生涯学習課、NPO 法人葉山まちづくり協会・葉山町社会福祉協議会における登録団体情報を一元的に提供するため、共同で「はやま市民活動ガイドブック」を編集・発行した。

生涯学習指導者登録数 29人  
生涯学習団体登録数 71団体（音楽17、芸道3、美術工芸8、文学・歴史2、ダンス・舞踏6、  
武道6、健康づくり10、スポーツ13、その他6）  
情報収集のための登録と市民活動ガイドブックの掲載手続きの簡素化を図った。

### 3 葉山町租税教室の開催

租税教育の推進を図るため、鎌倉税務署、税務課と共催で社会人対象租税教室（やさしい税ミナール）を開催した。

テーマ 消費税率の引き上げと軽減税率の実施  
日時 2月22日 10時～11時半  
会場 教育委員会研修室  
参加者 8人（募集定員25人）

### 4 町長部局（政策課協働推進係）との協議

教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理する具体的な協議はなされていない。

平成30年度  
評価と今後の方向

### 1 社会教育委員

子ども読書活動推進計画改訂に伴い、家庭・地域における読書活動推進を図るため、PTA や読み聞かせ団体のネットワーク構築に向けた研究を進める。

### 2 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

市民活動ガイドブック（まな SASSHi!）は、町民健康課で転入者に配布するなど、これから町内での活動を考えている方にとって高いウェイトを占める情報源となっている。町民の学習要求に応えられるよう、更なる情報収集の手法を研究する必要がある。  
掲載手続きの簡素化を図ったが、引き続き、生涯学習団体・市民活動団体等の情報管理と提供の一元化に向けた検討をする必要がある。

### 3 葉山町租税教室の開催

今年度は消費税率の引き上げと軽減税率をテーマに教室を実施し、税務課が実施している申告相談と差別化を図った。引き続き鎌倉税務署の協力のもと、事業を継続する。

### 4 町長部局（政策課協働推進係）との協議

生涯学習、町民活動の支援に向けた新たな体制を目指す方向性は、教育委員会、町部局と共有している。教育総合プラン、協働のまちづくり指針で示された方向を少しでも前進させるため、勉強会や意見交換を通じて共通認識を深め、協働によるまちづくりを進める。

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(2)	生涯学習拠点の整備
推進指標 (下線部分は補足)	生涯学習活動を行う場として学校教育施設を開放することにより、 <u>町民の趣味・教養・技能等の習得が活性している。また、生涯学習拠点のあり方に関する研究に着手している。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	公民館教室等管理運営事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

1 公民館教室

生涯学習活動のきっかけづくりとして、各種公民館教室を開催する。既存の教室を見直し、公民館が実施する講座として必要な、現代的な課題や地域の課題の解決を目指す講座など、協働のまちづくりを支える講座内容の充実を図る。

分類	講座予定数
趣味・技能の習得	10講座
地域の再発見につながる講座	2講座
子どもの体験活動	1講座
子育て支援	2講座
合計	16講座

2 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時(年末年始は除く)
公民館(図書館附属施設)	2室(ホール1、和室1)	図書館開館日 9時~18時
葉山小学校第2音楽室	1室	月~金 17時~21時 土日祝 9時~21時
一色小学校新館	4室	水~月(火休) 9時~21時
上山口小学校第一校舎	2室	月~土 9時~21時

\* 利用者の条件：教育委員会に登録した、町内在住在勤5人以上で構成された団体

\* 図書館の休館日は、毎週月曜・祝日の翌日(振替の場合あり)

〔点検・評価〕

平成30年度実績	<b>1 公民館教室</b>					
	各種公民館教室を18講座開催し、生涯学習のきっかけづくりを行った。					
	現代課題の解決をめざす講座として、神奈川県金融広報委員会が無償で講師を派遣する「金融広報アドバイザー」の制度を活用し、消費者教育（金融）に関する2講座を追加して実施し、町民一人ひとりが経済的に自立し、より良い暮らしを送る方法を学ぶ機会を提供した。					
	分類	講座名	開催月	定員	受講者数	定員に対する受講者数の割合
	趣味・技能の習得	キッチンはやま	9月～1月	20人	17人	82.1%
		筆ペン・ボールペン字教室	9月～10月	20人	15人	
		ガーデニング教室（3回開催）	7月～3月	60人	20人	
		顔ヨガ教室	6月	15人	21人	
		だっこひもヨガ	6月	15人	7人	
		ママヨガ	5月	15人	15人	
シルバーアクセサリー		1月	10人	7人		
初心者のパッチワークキルト		2月～3月	15人	17人		
ウクレレ教室		6月～7月	20人	28人		
茶道教室		6月	15人	14人		
リフレッシュ体操	10月～11月	15人	24人			
現代課題の解決をめざす講座	シニア世代のためのマネー&ライフプラン	2月	30人	13人	60.6%	
	子育て世代のためのマネープラン	2月	40人	19人		
地域の再発見につながる講座	古文書講座	5月	30人	35人		
	葉山音頭と浴衣着付け教室	7月	20人	10人		
子どもの体験活動	ジュニアハンドベル講座	4月～3月	15人	18人		
子育て支援	えほんうた・あそびうた教室	3月	30人	16人		
	手作り楽器講座-絵本ライブ-	3月	30人	9人		
参加者合計				305人		
※定員を上回る受講者数を受け入れた場合、定員に対する受講者数の割合は100%とした。						
<b>2 学校施設・図書館附属施設の開放</b>						
生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供した。						
登録団体数 学校開放施設 102 団体、図書館附属施設 64 団体						
開放施設	利用承認件数（前年）		利用者延べ人数（前年）			
公民館（図書館附属施設）	784 件	（769 件）	9,103 人	（9,105 人）		
葉山小学校第2 音楽室	310 件	（207 件）	3,206 人	（2,160 人）		
一色小学校新館	1,683 件	（1,581 件）	21,295 人	（21,215 人）		
上山口小学校第一校舎	524 件	（518 件）	5,872 人	（6,274 人）		
計	3,301 件	（3,075 件）	39,476 人	（38,754 人）		
* 上山口小学校第一校舎は2教室をつなげて利用可能だが、29年度報告書では1教室ごとに集計していたため実態と齟齬があったので、修正した。						
平成30年度評価と今後の方向	<b>1 公民館教室</b>					
	個人の生涯学習活動に重点を置いた従来の講座に加え、公民館が実施する講座として必要な、現代的な課題の解決を目指す講座を新たに実施することができた。定員に対する受講者数の割合からみると、地域課題や現代的課題等のテーマよりも趣味・技能の習得をテーマとした講座のほうが、受講者を確保しやすいという側面もあるが、公民館での学習がまちづくりに還元されるように、今後とも外部機関とも連携しながら、社会の担い手として自立し協働へとつながる学びの機会の充実を図っていく。					
	<b>2 学校施設・図書館附属施設の開放</b>					
	令和元年度中に老朽化に伴い上山口小学校第一校舎を閉鎖する。一方で学校施設開放登録団体数は昨年度より10団体増え、利用承認件数も226件増加（前年比107.3%）しており、既存施設の効率的な利用を最大化できるよう対応する。					

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(3)	産官学連携による高度な生涯学習プログラムの充実
推進指標 (下線部分は追加)	町民活動団体や大学・法人などとの連携・協働により、新たな生涯学習プログラムを実施する仕組みが整っている。また、生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業(2/2)
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>関東学院大学と連携した町民大学の発展</b></p> <p>関東学院大学と連携して町民大学を開催し、専門的な学習の場を提供する。</p> <p>期間 2月～3月 上記期間の毎月曜日 14時～16時 全5回</p> <p>会場 保育園・教育総合センター研修室・会議室</p> <p>協力 関東学院大学 コーディネーター 矢嶋道文氏 関東学院大学教授</p> <p>募集定員 70人</p> <p>過去のテーマ(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>平和への希求</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>江戸(時代)の教育と対外関係を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>日本の歴史と地域文化</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>日本の歴史と地域文化</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>日本の歴史と文化を学ぶ</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>日本の歴史と文化を学ぶ～パート2～</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>日本の国際交流史と互恵性</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート2)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート3)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>イギリスの文化と社会</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>イギリスの文化と社会2</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 「互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える」の(パート1)は、「日本の国際交流史と互恵性」</p>	年度	テーマ	平成19年度	平和への希求	平成20年度	江戸(時代)の教育と対外関係を学ぶ	平成21年度	日本の歴史と地域文化	平成22年度	日本の歴史と地域文化	平成23年度	日本の歴史と文化を学ぶ	平成24年度	日本の歴史と文化を学ぶ～パート2～	平成25年度	日本の国際交流史と互恵性	平成26年度	互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート2)	平成27年度	互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート3)	平成28年度	イギリスの文化と社会	平成29年度	イギリスの文化と社会2
	年度	テーマ																							
	平成19年度	平和への希求																							
	平成20年度	江戸(時代)の教育と対外関係を学ぶ																							
	平成21年度	日本の歴史と地域文化																							
	平成22年度	日本の歴史と地域文化																							
	平成23年度	日本の歴史と文化を学ぶ																							
	平成24年度	日本の歴史と文化を学ぶ～パート2～																							
	平成25年度	日本の国際交流史と互恵性																							
	平成26年度	互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート2)																							
平成27年度	互恵(レシプロシティ)と国際交流を考える(パート3)																								
平成28年度	イギリスの文化と社会																								
平成29年度	イギリスの文化と社会2																								

## 〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<b>関東学院大学と連携した町民大学の発展</b> 関東学院大学と連携し、平成30年度は「福祉」をテーマに専門的な学習の場を提供した。																			
	テーマ	「国際比較で考える現代の福祉」																		
	期間	2月12日～3月11日 上記期間の毎月曜日（12日のみ火曜日） 14時～16時 全5回																		
	会場	保育園・教育総合センター研修室・会議室																		
	協力	関東学院大学 コーディネーター 矢嶋道文氏 関東学院大学教授																		
	受講者	51人（募集定員70人）																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月12日</td> <td>「イギリス、アメリカ、日本における地域福祉の源流をたずねて」</td> <td>教授 山口 稔氏</td> </tr> <tr> <td>2月18日</td> <td>「日本における子ども家庭福祉の近未来」</td> <td>教授 澁谷 昌史氏</td> </tr> <tr> <td>2月25日</td> <td>「少子化をめぐるベトナムと日本」</td> <td>教授 橋本 和孝氏</td> </tr> <tr> <td>3月4日</td> <td>「中国社会と少子高齢化問題」</td> <td>昆明理工大学講師 洪 涛氏</td> </tr> <tr> <td>3月11日</td> <td>「救貧法」ではじまった英国の福祉、そのゴールが「ゆりかごから墓場政策」か？</td> <td>名誉教授 小林 照夫氏</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	講座内容	講師	2月12日	「イギリス、アメリカ、日本における地域福祉の源流をたずねて」	教授 山口 稔氏	2月18日	「日本における子ども家庭福祉の近未来」	教授 澁谷 昌史氏	2月25日	「少子化をめぐるベトナムと日本」	教授 橋本 和孝氏	3月4日	「中国社会と少子高齢化問題」	昆明理工大学講師 洪 涛氏	3月11日	「救貧法」ではじまった英国の福祉、そのゴールが「ゆりかごから墓場政策」か？	名誉教授 小林 照夫氏	
開催日	講座内容	講師																		
2月12日	「イギリス、アメリカ、日本における地域福祉の源流をたずねて」	教授 山口 稔氏																		
2月18日	「日本における子ども家庭福祉の近未来」	教授 澁谷 昌史氏																		
2月25日	「少子化をめぐるベトナムと日本」	教授 橋本 和孝氏																		
3月4日	「中国社会と少子高齢化問題」	昆明理工大学講師 洪 涛氏																		
3月11日	「救貧法」ではじまった英国の福祉、そのゴールが「ゆりかごから墓場政策」か？	名誉教授 小林 照夫氏																		
平成30年度 評価と今後の方向	<b>関東学院大学と連携した町民大学の発展</b> 大学教員による専門的な講座であり、平成30年度は「福祉」をテーマに講座を実施したところ、例年に比べ受講者数は少なかった。公民館教室と同様、文化・教養をテーマとした講座のほうが、受講者を確保しやすい側面はあるが、多彩な学部学科を擁する関東学院大学の協力のもと、「地域防災」「少子高齢化」「産業振興」など様々な現代的課題や地域課題の解決に結びつくような講座テーマも織り交ぜながら、町民の多様な学習要求に応える機会を提供する。																			
	また、まちづくりへの学生参加に関する仕組みづくり研究を、「町長部局（政策課協働推進係）との協議」（「基本施策8」、「施策の方針（1）」（P83～84 参照。））と連動しながら進める。																			

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習環境の再構築
施策目標	行政内の様々な部門間の有機的な連携と、行政と住民・民間団体との効果的な協働により、生涯学習環境の再構築に向けた準備が整っている。
施策の方針(4)	生涯学習環境の再構築に向けた全庁展開
推進指標	生涯学習社会の実現と、協働によるまちづくりについて、庁内で一体的に検討する体制が構築されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	01	生涯学習活動の支援
	02	生涯学習の場の確保
総合計画実施計画事業	★	生涯学習推進事業（1/2）（再掲）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）（再掲：P83 参照）

平成30年度 事業計画	<p><b>町長部局（政策課協働推進係）との協議</b></p> <p>平成 29 年 4 月に策定された協働のまちづくり指針を踏まえ、教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理するための協議を行う。</p>

〔点検・評価〕（再掲：P84 参照）

平成30年度 実績	<p><b>町長部局（政策課協働推進係）との協議</b></p> <p>教育委員会と町部局がそれぞれ担う役割を体系的に整理する具体的な協議はなされていない。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p><b>町長部局（政策課協働推進係）との協議</b></p> <p>生涯学習、町民活動の支援に向けた新たな体制を目指す方向性は、教育委員会、町部局と共有している。教育総合プラン、協働のまちづくり指針で示された方向を少しでも前進させるため、勉強会や意見交換を通じて共通認識を深め、協働によるまちづくりを進める。</p>

〔教育プラン体系〕

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(1)	青少年の体験・交流の支援
推進指標 (下線部分は追加)	子ども会やジュニアリーダーズクラブなどの活動団体に多くの青少年が参加している。また、家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	★	青少年育成事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 青少年の体験事業、交流活動の実施</b></p> <p>青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供する。平成30年度は、子どもや保護者同士のつながりを深め、地域で青少年の健全育成を担う子ども会活動の活性化と加入促進を図ることを目的として、新たにサンドアートフェスを実施する。</p>																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>実施月</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海山に育ち親しむ子どもたち</td> <td>竹の子掘り(里山管理体験)</td> <td>4月</td> <td>小4~6</td> </tr> <tr> <td>稚魚放流・潮干狩り体験</td> <td>5月</td> <td>3~5歳と保護者、小1~3</td> </tr> <tr> <td>葉山自然観察隊</td> <td>しおさい博物館見学、磯観察、クラフト</td> <td>6月</td> <td>小3・4</td> </tr> <tr> <td>(新)サイエンスショー</td> <td>益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー</td> <td>7月</td> <td>小3~高校生、保護者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">HAYAMA 海の学校</td> <td>波乗り体験</td> <td>7月</td> <td>小3~高3、保護者</td> </tr> <tr> <td>ヨット体験</td> <td>8月</td> <td>小5・6</td> </tr> <tr> <td>ジュニアキャンプ</td> <td>キャンプ</td> <td>8月</td> <td>小5・6</td> </tr> <tr> <td>さわやか体験学習</td> <td>モビール作り</td> <td>9月</td> <td>小4~6</td> </tr> <tr> <td>(新)サンドアートフェス</td> <td>砂像作り等</td> <td>9月</td> <td>子ども会</td> </tr> <tr> <td>逗葉地区青少年音楽祭</td> <td>逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート</td> <td>10月</td> <td>逗葉地区中高の吹奏楽部</td> </tr> <tr> <td>ジュニアリーダー養成講座</td> <td>ジュニアリーダーの養成</td> <td>11~3月</td> <td>小5・6、中1</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>新成人を祝う式典・祝賀会</td> <td>1月</td> <td>新成人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	実施月	対象	海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り(里山管理体験)	4月	小4~6	稚魚放流・潮干狩り体験	5月	3~5歳と保護者、小1~3	葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	6月	小3・4	(新)サイエンスショー	益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー	7月	小3~高校生、保護者	HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月	小3~高3、保護者	ヨット体験	8月	小5・6	ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5・6	さわやか体験学習	モビール作り	9月	小4~6	(新)サンドアートフェス	砂像作り等	9月	子ども会	逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部	ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11~3月	小5・6、中1	成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月	新成人
	事業名	内容	実施月	対象																																															
	海山に育ち親しむ子どもたち	竹の子掘り(里山管理体験)	4月	小4~6																																															
		稚魚放流・潮干狩り体験	5月	3~5歳と保護者、小1~3																																															
	葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	6月	小3・4																																															
	(新)サイエンスショー	益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー	7月	小3~高校生、保護者																																															
	HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月	小3~高3、保護者																																															
		ヨット体験	8月	小5・6																																															
	ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5・6																																															
	さわやか体験学習	モビール作り	9月	小4~6																																															
	(新)サンドアートフェス	砂像作り等	9月	子ども会																																															
	逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部																																															
	ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11~3月	小5・6、中1																																															
	成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月	新成人																																															
<p><b>2 青少年関係団体支援</b></p> <p>青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。</p>																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助要望団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども会(17団体)</td> </tr> <tr> <td>葉山町子ども会育成連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>ボーイスカウト(1団体)</td> </tr> <tr> <td>ガールスカウト(1団体)</td> </tr> <tr> <td>葉山ジュニアリーダーズクラブ</td> </tr> </tbody> </table>	補助要望団体	子ども会(17団体)	葉山町子ども会育成連絡協議会	ボーイスカウト(1団体)	ガールスカウト(1団体)	葉山ジュニアリーダーズクラブ																																													
補助要望団体																																																			
子ども会(17団体)																																																			
葉山町子ども会育成連絡協議会																																																			
ボーイスカウト(1団体)																																																			
ガールスカウト(1団体)																																																			
葉山ジュニアリーダーズクラブ																																																			

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<b>1 青少年の体験事業、交流活動の実施</b> 青少年の体験事業、交流事業を実施し、豊かな心を育む様々な機会を提供した。																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">海山に育ち親しみ子どもたち</td> <td>竹の子掘り (里山管理体験)</td> <td>4月21日</td> <td>湘南国際村緑地</td> <td>小4~6 101人</td> </tr> <tr> <td>稚魚放流・潮干狩り体験</td> <td>5月19日</td> <td>一色海岸</td> <td>未就学児童119人 小1~3 199人</td> </tr> <tr> <td>葉山自然観察隊</td> <td>しおさい博物館見学 磯観察 クラフト</td> <td>6月 3日 6月11日</td> <td>しおさい博物館 三ヶ下海岸 保育園・教育総合センター</td> <td>1日目:小3・4 25人 2日目:小3・4 21人</td> </tr> <tr> <td>おもしろ博士のサイエンスショー</td> <td>益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー</td> <td>7月23日</td> <td>葉山小学校体育館</td> <td>来場者 112人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">HAYAMA 海の学校</td> <td>波乗り体験</td> <td>7月14日</td> <td>葉山公園、大浜海岸</td> <td>小3~6、保護者48人</td> </tr> <tr> <td>ヨット体験</td> <td>8月 1日</td> <td>葉山港</td> <td>小5・6 20人</td> </tr> <tr> <td>ジュニアキャンプ</td> <td>キャンプ</td> <td>8月21・22日</td> <td>国立中央青少年交流の家</td> <td>小5・6 77人</td> </tr> <tr> <td>サンドアートフェス</td> <td>砂像作り等</td> <td>10月 6日</td> <td>一色海岸</td> <td>子ども会9団体</td> </tr> <tr> <td>さわやか体験学習</td> <td>マグカップ作り</td> <td>11月 4日</td> <td>保育園・教育総合センター</td> <td>小3~6 51人</td> </tr> <tr> <td>逗葉地区青少年音楽祭</td> <td>逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート</td> <td>10月21日</td> <td>葉山町福祉文化会館</td> <td>逗葉地区中学・高校の吹奏楽部 6校(約230人)</td> </tr> <tr> <td>ジュニアリーダー養成講座</td> <td>講習、体験学習</td> <td>11月25日 12月15日・16日 1月26日 2月17日 2月24日 3月 3日</td> <td>保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然ふれあいセンター 葉山小学校体育館</td> <td>小6、中1 29人</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>新成人を祝う式典・祝賀会</td> <td>1月14日</td> <td>葉山町福祉文化会館</td> <td>254人(町内に住む新成人218人)</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	内容	実施日	場所	参加者	海山に育ち親しみ子どもたち	竹の子掘り (里山管理体験)	4月21日	湘南国際村緑地	小4~6 101人	稚魚放流・潮干狩り体験	5月19日	一色海岸	未就学児童119人 小1~3 199人	葉山自然観察隊	しおさい博物館見学 磯観察 クラフト	6月 3日 6月11日	しおさい博物館 三ヶ下海岸 保育園・教育総合センター	1日目:小3・4 25人 2日目:小3・4 21人	おもしろ博士のサイエンスショー	益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー	7月23日	葉山小学校体育館	来場者 112人	HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月14日	葉山公園、大浜海岸	小3~6、保護者48人	ヨット体験	8月 1日	葉山港	小5・6 20人	ジュニアキャンプ	キャンプ	8月21・22日	国立中央青少年交流の家	小5・6 77人	サンドアートフェス	砂像作り等	10月 6日	一色海岸	子ども会9団体	さわやか体験学習	マグカップ作り	11月 4日	保育園・教育総合センター	小3~6 51人	逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月21日	葉山町福祉文化会館	逗葉地区中学・高校の吹奏楽部 6校(約230人)	ジュニアリーダー養成講座	講習、体験学習	11月25日 12月15日・16日 1月26日 2月17日 2月24日 3月 3日	保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然ふれあいセンター 葉山小学校体育館	小6、中1 29人	成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月14日	葉山町福祉文化会館	254人(町内に住む新成人218人)
	事業名	内容	実施日	場所	参加者																																																															
	海山に育ち親しみ子どもたち	竹の子掘り (里山管理体験)	4月21日	湘南国際村緑地	小4~6 101人																																																															
		稚魚放流・潮干狩り体験	5月19日	一色海岸	未就学児童119人 小1~3 199人																																																															
	葉山自然観察隊	しおさい博物館見学 磯観察 クラフト	6月 3日 6月11日	しおさい博物館 三ヶ下海岸 保育園・教育総合センター	1日目:小3・4 25人 2日目:小3・4 21人																																																															
	おもしろ博士のサイエンスショー	益田孝彦南郷中学校長によるサイエンスショー	7月23日	葉山小学校体育館	来場者 112人																																																															
	HAYAMA 海の学校	波乗り体験	7月14日	葉山公園、大浜海岸	小3~6、保護者48人																																																															
		ヨット体験	8月 1日	葉山港	小5・6 20人																																																															
	ジュニアキャンプ	キャンプ	8月21・22日	国立中央青少年交流の家	小5・6 77人																																																															
	サンドアートフェス	砂像作り等	10月 6日	一色海岸	子ども会9団体																																																															
	さわやか体験学習	マグカップ作り	11月 4日	保育園・教育総合センター	小3~6 51人																																																															
	逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月21日	葉山町福祉文化会館	逗葉地区中学・高校の吹奏楽部 6校(約230人)																																																															
	ジュニアリーダー養成講座	講習、体験学習	11月25日 12月15日・16日 1月26日 2月17日 2月24日 3月 3日	保育園・教育総合センター 厚木市七沢自然ふれあいセンター 葉山小学校体育館	小6、中1 29人																																																															
	成人式	新成人を祝う式典・祝賀会	1月14日	葉山町福祉文化会館	254人(町内に住む新成人218人)																																																															
	<b>2 青少年関係団体支援</b> 以下の団体に補助金を交付した。																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども会(17団体)</td> </tr> <tr> <td>葉山町子ども会育成連絡協議会</td> </tr> <tr> <td>ボーイスカウト(1団体)</td> </tr> <tr> <td>ガールスカウト(1団体)</td> </tr> <tr> <td>葉山ジュニアリーダーズクラブ</td> </tr> </tbody> </table>					補助団体	子ども会(17団体)	葉山町子ども会育成連絡協議会	ボーイスカウト(1団体)	ガールスカウト(1団体)	葉山ジュニアリーダーズクラブ																																																										
補助団体																																																																				
子ども会(17団体)																																																																				
葉山町子ども会育成連絡協議会																																																																				
ボーイスカウト(1団体)																																																																				
ガールスカウト(1団体)																																																																				
葉山ジュニアリーダーズクラブ																																																																				
平成30年度 評価と今後の方向	<b>1 青少年の体験事業、交流事業の実施</b> 青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。稚魚放流・潮干狩り体験や波乗り体験、ジュニアキャンプなどでは定員を大きく上回る参加申込みがあり、引き続き多くの子どもたちが参加できる機会の提供に努める。 また、令和4年度の4月からの成人年齢の18歳引き下げに伴い、令和5年成人式の対象年齢について検討を進め、令和元年度中に確定し、混乱が生じないように早めに情報発信を図っていく。																																																																			
	<b>2 青少年関係団体支援</b> 青少年関係団体の育成のため、支援を継続する必要がある。 子ども会活動の活性化と加入促進を図ることを目的としてサンドアートフェスを実施したところ、9団体の参加があり、好評を得られた。来年度は子ども会未加入の子どもたちの参加機会も用意し、子ども会活動の魅力をPRしていく。																																																																			

〔教育プラン体系〕

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(2)	青少年を取り巻く社会環境浄化
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	03	青少年健全育成の推進
総合計画実施計画事業	—	—
H30 予算決算事業		青少年各委員会運営事業

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 青少年問題協議会</b></p> <p>青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。</p> <p>委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか） 全体会 2 回、健全育成部会（5 人）年 3 回</p> <p><b>2 青少年指導員活動の推進</b></p> <p>(1) 青少年指導員</p> <p>神奈川県と葉山町教育委員会から委嘱を受けた青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。</p> <p>委員定数 20 人以内</p> <p>(2) 青少年指導員連絡協議会</p> <p>青少年指導員相互の連絡調整を図りながら、関係機関との連携を密にし、地域における青少年指導員活動を推進するために設置された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。</p> <p><b>3 有害図書対策</b></p> <p>神奈川県青少年保護育成条例に基づき、青少年が立ち入ることのできる書店やコンビニについて、「有害図書類」が一般の書籍と区分して陳列されるよう立入調査等を実施する。</p> <p>有害図書類の陳列場所の制限、青少年関係団体等への協力要請、立入調査に係る事務については、神奈川県から権限移譲を受けて実施している。</p>
------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度実績

平成30年度評価と今後の方向

### 1 青少年問題協議会

青少年問題協議会では、「あいさつ運動（あいさつ標語、川柳、励行活動）の継続実施について合意を得た。「町内の少年犯罪に関する情報」や「通学路での児童生徒の情報」など、警察等の関係機関・団体からの情報を共有することができた。こうした情報は、教育委員会・町・学校に適宜提供することで、対応すべきことは迅速に対応するなど、連携強化を図ることができた。

全体会 6月25日、3月19日  
健全育成部会 7月6日、11月7日

### 2 青少年指導員活動の推進

(1) 青少年指導員を置き、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行った。委員18人。

協力事業名	実施日	主催者	出席者
さわやか体験学習	11月4日	葉山町教育委員会	14人
海山に育ち親しむ子どもたち「里山管理体験」	4月21日	葉山町 葉山町教育委員会	6人
海山に育ち親しむ子どもたち「稚魚放流・潮干狩り体験」	5月19日	葉山町 葉山町教育委員会	8人
ジュニアキャンプ	8月21日・22日	葉山町教育委員会	7人
葉山町成人式	1月14日	葉山町 葉山町教育委員会 葉山町成人式実行委員会	11人
あいさつ励行運動	1月9日～25日	葉山町教育委員会	延べ13人
社会見学支援	6月19日	一色小学校	3人
子ども会の集い	11月10日	葉山町子ども会育成連絡協議会	1人
葉山町民駅伝大会	1月27日	葉山町陸上競技協会	12人

(2) 青少年指導員連絡協議会に補助金を交付し、青少年指導員活動の支援を行った。

### 3 有害図書対策

有害図書類区分陳列調査を実施した。

実施日 7月3日 調査場所 町内書店1軒、コンビニ8軒  
結果 有害図書の陳列不十分による口頭指導 1件

### 1 青少年問題協議会

青少年を取り巻く様々な問題に対し、関係機関、団体との連絡調整を図り、連携の強化を進める。

### 2 青少年指導員活動の推進

PTA や地域への呼びかけを通じて新たに1名委嘱したが、青少年指導員活動の充実に必要な定数20人を満たすため、引き続き人材確保に努めていく必要がある。

### 3 有害図書対策

調査で行った口頭指導については軽微なものであり、おおむね適切に区分陳列が行われている。県条例に基づく事務であり、引き続き実施する。

〔教育プラン体系〕

基本施策⑨	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(3)	家庭教育の支援
推進指標	家庭、地域、学校の効果的な連携・協働により、家庭教育支援や青少年の健全な環境づくりを推進する体制が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	2	生涯学習の振興
単位施策	02	生涯学習活動の支援
総合計画実施計画事業	★	家庭教育支援事業
H30 予算決算事業	—	

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 PTA 活動の支援</b></p> <p>(1) PTA 研修会の開催 PTA 役員を対象に、PTA 活動の充実を図るため、研修会を開催する。</p> <p>(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成 葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。</p> <p><b>2 家庭教育支援講座</b></p> <p>親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供するため、町在住 在勤者 0 才～未就園児の保護者を対象とした家庭教育支援講座を託児付きで実施する。</p>
----------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

1 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日 7月13日 参加者 161人

内容	講師	場所
子どもの可能性を伸ばす子育て方法 ～子育てに役立つ心理学～	葉山中学校スクールカウンセラー 春日井 志津子氏	福祉文化会館ホール
子供の交通安全 ～ゆとり号を体験して交通ルール、マナーを学ぶ～	神奈川県警察交通部交通総務課交 通安全教育課、葉山警察署交通課	福祉文化会館大会議室 文化会館前（ゆとり号）
読みたくなる広報誌を作ろう ～意見交換とワークショップ実施～	葉山小学校 PTA、町政策課職員	役場 4 階大会議室

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画して助言を行うなど PTA 活動支援を行った。

2 家庭教育支援講座

家庭教育支援講座を実施し、親子の関わり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場を提供した。

講座名 「わくわく子育て学級」

対象 町在住在勤者 0才～未就園児の保護者

参加者 8組 19人（第4回は託児付き、6人）

実施日等	内容	講師
第1回 2月20日	親子で一緒にリトミック	久保 明子氏（リトミックピアノ教室講師）
第2回 2月27日	ママものびのび♪親子ピクス	鈴木 佳野氏（フィットネスインストラクター）
第3回 3月 6日	ミニおはなし会	図書館職員
第4回 3月13日	アロマオイルでセルフマッサージ	入江 偉百子氏（アロマセラピスト）

平成30年度  
評価と今後の方向

1 PTA 活動の支援

PTA は学校、家庭、地域をつなぐ社会教育団体であり、家庭教育の向上を図るうえでもなくてはならない団体であるため、引き続き PTA 連絡協議会を通じて、活動を支援していく。

2 家庭教育支援講座

わくわく子育て学級を実施し、親子のかかわりや同世代の子を持つ保護者間の交流の場を設けた。今後も町部局と連携し、子育ての楽しさや子育てを通して親が成長する機会を提供し、子育て中の親が孤立しない地域づくりに努める。

〔教育プラン体系〕

基本施策9	青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進
施策目標	家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、連携することにより地域社会の課題の多様化・複雑化に対応できる体制が整っている。
施策の方針(4)	人権教育の推進
推進指標	人権を身近なものとして捉え、主体的な行動へと結びつけるための教育・啓発活動が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	7	人権と平和の尊重
単位施策	01	人権尊重社会の形成
総合計画実施計画事業	★	社会人権教育啓発事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 人権啓発・教育講演会等の開催</b></p> <p>関係機関との共催により講演会や上映会を実施する。</p>
	<p><b>2 人権展の実施</b></p> <p>人権週間(毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間)にあわせて、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会(横須賀地区)での入賞作文と人権ポスター等を展示し、啓発活動を行う。</p>

〔点検・評価〕

## 1 人権啓発・教育講演会等の開催

以下のとおり、開催した。

講演会	概要
人権啓発講演会	<p>日時 7月30日 13時半～16時            会場 横須賀市文化会館（大ホール）            内容 チャランゴコンサート&amp;人権啓発講演会 2018            「人を大切に！」-音の世界と世界はひとつ-            主催 国連 NGO 横浜国際人権センター            共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会            参加者 496人（うち葉山町在住在勤35人）</p>
人権啓発・教育講演会	<p>日時 12月7日 17時～20時            会場 逗子市文化プラザ さざなみホール            内容 人権作文入賞者表彰式、映画「人生、ここにあり！」上映会            主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会            協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会（人権作文コンテスト主管）            横浜地方法務局横須賀支局            参加者 80人（うち葉山町在住在勤42人）</p>

## 2 人権展の実施

以下のとおり、実施した。

日時 12月1日～12月16日

場所 図書館展示コーナー

内容 全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター及び、関係図書等を展示した。

展示作品 「校則から見えること」（南郷中学校3年 木村 行さん・銅賞）

「思いやりと言葉の必要性」（南郷中学校3年 相原 翼さん・銅賞）

\* 期間中図書館来館者 6,515人

## 1 人権啓発・教育講演会等の開催

関係機関と共催により実施することで、関心を引く映画上映の開催や講演会など、単独開催に比べ高い啓発効果が得られている。人権教育はコスト削減にはなじまないものの、町部局と教育委員会の連携により事務の効率化を図る取り組みを進める。

## 2 人権展の実施

「校則」や「高齢者」といった、中学生にとって身近な家庭生活や学校生活の中で得られた体験に基づいた入賞作文を展示することで、人権尊重の重要性を考える機会を提供することができた。

人権週間にあわせ、図書館ロビーで人権展を実施するなど、今後も展示内容を工夫しながら継続して事業を実施する。

〔教育プラン体系〕

基本施策10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施策の方針(1)	スポーツ推進に関する計画の策定
推進指標	スポーツ推進に関する計画を策定している。

〔総合計画体系〕

基本施策	4	生涯スポーツ活動の推進
単位施策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業（1/2）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>「葉山町スポーツ推進計画」の策定</b></p> <p>葉山町のスポーツに関する基本的な施策を総合的かつ計画的に進めるため、葉山町の実情に即したスポーツの推進に関する計画を令和2年度までに策定する。</p> <p>(1) スポーツ推進計画検討会の設置、素案作成</p> <p>平成30年度には関係部局の職員で構成する庁内検討会を開催し、地域の実情を踏まえながら、年齢階梯に応じた生涯スポーツ、障害スポーツ、施設、健康づくり、観光など、総合的なスポーツ推進施策を盛り込んだ素案を作成する。</p> <p>(2) スポーツ推進審議会の設置に向けて</p> <p>スポーツ基本法第31条の規定に基づき、条例の定めるところにより、スポーツに関する重要事項を審議するため、「スポーツ推進審議会」を設置する。当該審議会は、令和元年度の設置を予定し、平成30年度は、その設置に向けた調整を図り、条例改正・予算等必要な措置を講じる。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

(1) スポーツ推進計画検討会の設置、素案作成

検討会を7月11日、12月19日、3月18日に開催し、スポーツ推進計画素案をまとめ、教育委員会に報告した。

(2) スポーツ推進審議会の設置に向けて

「スポーツ推進審議会」設置に向けた調整を図り、条例改正・予算等必要な措置を講じた。

平成30年度  
評価と今後の方向

「葉山町スポーツ推進計画」の策定

令和元年度から、スポーツ推進審議会において、計画の審議に着手する。

審議会においては、素案をたたき台とした計画検討と同時に、スポーツに関する町民アンケート内容の検討を行い、来夏にアンケート調査を実施し、町民のニーズや考えを計画に盛り込んでいく。

計画策定までのスケジュールは、次のとおりである。

年度	取り組み
平成30年度	庁内関係部局職員からなるスポーツ推進計画検討会の設置、素案作成 →教育委員会に提出
令和元年度	スポーツ推進審議会の設置 教育委員会からスポーツ推進審議会に対し、諮問 スポーツ推進審議会による審議（4回程度） 町民アンケートの実施
令和2年度	スポーツ推進審議会による審議（4回程度） パブリックコメントの実施 スポーツ推進審議会から教育委員会に対し、答申 葉山町スポーツ推進計画の策定

〔教育プラン体系〕

基本施策10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施策の方針(2)	スポーツ環境の充実と活動の促進
推進指標 (下線部分は補足)	大人向けの体験講座の数が増えているなど、町民だれもがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送れる施策が充実している。

〔総合計画体系〕

基本施策	4	生涯スポーツ活動の推進
単位施策	01	取り組みやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	スポーツ振興事業(2/2)
	★	南郷上ノ山公園管理事業
	★	学校体育施設開放事業
H30 予算決算事業		スポーツ推進委員運営事業

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 スポーツ振興事業(2/2)</b></p> <p>(1) スポーツ体験講座等の開催 各種スポーツ教室等を開催し、スポーツの底辺拡大、今後の健康づくりや体力の向上を図る。 ① スポーツ体験講座 (少年少女) 陸上競技、ソフトボール、インディアカ (大人) 合気道 ② 町民体力測定</p> <p>(2) 「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金 町代表として出場する選手に対し奨励金を交付する。</p> <p>(3) スポーツ振興団体への助成 葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。</p>
	<p><b>2 南郷上ノ山公園管理事業</b></p> <p>テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。</p> <p>(1) 施設の管理に伴う各種委託等 ① 浄化槽、消防用設備の点検                      ② 遊具の点検 ③ 受水槽清掃・水質点検                              ④ 公園遊歩道除草、高木剪定                      ⑤ 廃棄物収集運搬処分委託 ⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託</p> <p>(2) 公園内ソーラーボール時計修繕工事</p>
	<p><b>3 学校体育施設開放事業</b></p> <p>スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校体育施設を開放する。</p>
	<p><b>4 スポーツ推進委員運営事業</b></p> <p>(1) スポーツ推進委員 スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。 任期2年、人数17人(定数22人以内)</p> <p>(2) スポーツ推進委員連絡協議会 スポーツ推進委員活動の推進のために設置されたスポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付する。</p>

## 1 スポーツ振興事業（2/2）

### （1）スポーツ体験講座等の開催

事業名	内容	開催	場所	参加者
少年少女スポーツ体験講座	陸上競技講座	4～5月(全5回)	葉山小、一色小校庭・体育館	小3～6年生89人
	ソフトボール講座	6月23日	一色小校庭	小学生67人
	インディアカ講座	3月30日	一色小体育館	13人
大人のスポーツ体験講座	合気道講座	10月27日	一色小体育館	15人
町民体力測定	体力測定	10月8日	一色小校庭・体育館	91人

（2）「かながわ駅伝」への選手派遣を行い、かながわ駅伝出場選手に対し奨励金を交付した。

かながわ駅伝出場選手奨励金 3,000円×13人  
全体11位、町村の部2位入賞

### （3）スポーツ振興団体への助成

町内21種目協会が加盟する葉山町体育協会の運営に必要な補助金を交付した。

交付額 3,080,000円

活動内容 町民スキー学校等スポーツを通じた草津町の姉妹都市交流  
各種目協会の運営助成及びスポーツ大会等の奨励  
町スポーツ振興事業等への協力  
総会、役員会、理事会の開催

## 2 南郷上ノ山公園管理事業

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。

### （1）施設の管理に伴う各種委託等

- ① 浄化槽、消防用設備の点検                      ② 遊具の点検  
③ 受水槽清掃・水質点検                      ④ 公園遊歩道除草、高木剪定                      ⑤ 廃棄物収集運搬処分委託  
⑥ 公園内トイレ清掃及び管理事務所内トイレシャワー室特別清掃業務委託

### （2）公園内ソーラーボール時計修繕工事

#### 〈有料施設使用状況〉

##### ① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	10,050件	6,030,000円	50,462人
町民以外のもの	244件	292,800円	708人
10割減免（町行事・学校行事等）	480件	0円	1,040人
合計	10,774件	6,322,800円	52,210人

##### ② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	90件	505,000円	3,715人
町民以外のもの	0件	0円	0人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	35件	313,500円	3,415人
10割減免（町行事・学校行事等）	53件	0円	4,530人
合計	178件	818,500円	11,660人

〔点検・評価〕

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	65件	632,000円	2,559人
町民以外のもの	0件	0円	0人
5割減免（国県行事・町後援行事等）	11件	140,000円	675人
10割減免（町行事・学校行事等）	30件	0円	2,520人
合計	106件	772,000円	5,754人

3 学校体育施設開放事業

学校体育施設開放登録団体に体育館、グラウンド、プールを開放し、スポーツ活動の場を提供した。また、開放に必要な維持管理を行った。

(1) 体育館・グラウンド

登録団体数 75 団体（体育館 56、グラウンド 17、体育館・グラウンド 2）

学 校	利用件数（前年）			
	体育館		グラウンド	
葉山小学校	458件	(348件)	178件	(178件)
上山小学校	371件	(368件)	111件	(54件)
長柄小学校	315件	(367件)	205件	(172件)
一色小学校	517件	(570件)	126件	(88件)
葉山中学校	317件	(328件)	5件	(3件)
南郷中学校	98件	(134件)	2件	(0件)
計	2076件	(2,115件)	618件	(495件)

(2) プール

猛暑による熱中症が懸念されたため、利用者等の安全を第一にプール開放を中止した。

4 スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員を置き、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動をおこなった。また、スポーツ推進委員が組織するスポーツ推進委員連絡協議会に対し補助金を交付し、自主的な活動を支援した。

(1) スポーツ推進委員定例会 4月17日、3月12日

(2) 神奈川県スポーツ推進委員連合会理事会、大会、研修会等出席

(3) 協力事業

協力事業名	実施日	主催者	出席者
南郷中学校体育祭	5月19日	南郷中学校	3人
町民水中運動会	8月19日	葉山町水泳協会	4人
葉山中学校体育祭	9月23日	葉山中学校	2人
町民体力測定	10月 8日	教育委員会	15人
PTA スポーツ大会	10月28日	葉山町 PTA 連絡協議会	7人
子ども会の集いソフトドッチボール大会	11月10日	葉山町子ども会育成連絡協議会	9人
第34回葉山町町民駅伝大会	1月27日	葉山町陸上競技協会	17人
第73回かながわ駅伝大会	2月10日	かながわ駅伝実行委員会	5人

(4) スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツ推進委員連絡協議会に補助金を交付し、活動の支援を行った。

総会、全体会（4回）、講習会（1回）

研修会（スポーツオープンデー） 6月30日（参加者89人）、11月24日（参加者42人）

## 1 スポーツ振興事業（2/2）

### （1）スポーツ体験講座等の開催（継続）

少年少女スポーツ体験講座については多くの参加者が得られ好評を得ている。生涯スポーツ活動の推進のため、平成29年度から実施している大人のスポーツ体験講座についても、参加人数は定員に満たないものの、スポーツの機会提供を求める声が多く講座数を増やしていく必要がある。

町民体力測定は、町民の健康づくりや体力向上に対する意識啓発の場となっており、町民の体力の経年変化を確認する貴重なデータにもなるため、継続して実施する。

### （2）「かながわ駅伝」への選手派遣、大会出場選手奨励金

町村の部2位入賞という高成績を収めており、継続して支援する。

### （3）スポーツ振興団体への助成

体育協会補助金は、主に加盟協会への助成や姉妹都市交流、町民スキー学校などに活用されており、継続した支援が必要とされる。今後、体育協会の活動の活性化、各団体の自立を促進する上で、より効果的な支援についても検討する。

### （4）スポーツ振興イベントの開催・支援

自転車レースイベント補助金（はやま南郷ヒルクライム）は、町民参加が少ないなど課題があったため、平成30年度は事業を休止とし、事業内容を再検討することとなった。しかし実行委員会から事業実施に向けた補助要望はなく、令和元年度に補助事業としては実施しない。

## 2 南郷上ノ山公園管理事業

公園管理事務所、公衆便所等の建築物は、いずれも築後30年以上を経過している。有料施設についても、供用開始から30年以上経過し、テニスコート以外抜本的な改修は行っていない（テニスコートは前回改修から10年以上経過）。今後は、公共施設等総合管理計画第一次実施計画との兼ね合いを視野に、特に有料施設の改修（更新）計画の策定を目指し、都市公園のあり方を含む検討体制の構築を図る。

## 3 学校体育施設開放事業

南郷上ノ山公園を除くと公立の体育施設は学校体育施設に限られるため、町民のスポーツ振興を図る上で引き続き学校体育施設開放を維持し、施設の利便性の向上に努める。また、利用者負担については、生涯学習拠点と同じく検討が必要である（P85,86参照。）。

プール開放では、監視員の担い手不足を解消し、安定的に確保するため、アルバイト募集方法の改善を図る。また、利用者等の安全を第一に、猛暑時における開放の判断基準を整え、必要な熱中症対策を講じるほか、開放時期や期間の見直しを行う。

## 4 スポーツ推進委員運営事業

スポーツ推進委員は、スポーツ事業や地域行事への協力を行うなど、町のスポーツ活動を推進する上で重要な役割を果たしている。また、スポーツ推進委員連絡協議会補助金についても、委員相互の連絡調整、関係機関との連携、また、スポーツオーブナーなどの自主事業の実施を支援するものであり、今後も継続して支援する。

〔教育プラン体系〕

基本施策10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施策の方針(3)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした競技スポーツ活動の振興
推進指標 (下線部分は補足)	<u>セーリング競技の江の島開催を通して、スポーツへの関心がより高まっている。</u>

〔総合計画体系〕

基本施策	4	生涯スポーツ活動の推進
単位施策	02	競技スポーツの推進
総合計画実施計画事業	★	マリンスポーツ振興事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援</b></p> <p>セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援する。</p>
	<p><b>2 ヨット乗船体験事業の実施・支援</b></p> <p>(1) ヨット乗船体験（葉山ヨットフェス2018）</p> <p>江の島で開催される2020東京オリンピックセーリング大会に向けて、町内における盛り上げを醸成し、町民自らがヨットに親しみ競技への理解を深めるため、町（政策課）との共催によりヨット乗船体験イベントを実施する。</p> <p>(2) ヨット乗船体験協力団体助成金</p> <p>町民のヨット乗船機会をより多く提供するため、事業実施者に助成金を交付してヨット乗船体験の開催支援を行う。</p>
	<p><b>3 ウィンドサーフィン講座の開催</b></p> <p>マリンスポーツ振興の一環として、ウィンドサーフィン講座を開催する。</p>

## 1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

セーリング協会が実施するヨットスクール事業に対し補助を行い、自主的な事業展開を支援した。

補助団体	交付額
葉山町セーリング協会	2,300,000 円

## 事業概要

受講生数 61 人（ジュニア（小3～中1）41 人、ユース（中2 以上）20 人）  
 定例練習 51 回（毎週日曜日）、定例外練習 39 回（ジュニア 6 回、ユース 33 回）  
 夏季合宿 9 月 15～17 日  
 各種大会出場 ジュニア 11 大会、ユース 8 大会

## 運行体制

国際 OP 級	33 艇（協会所有 33 艇）	ソフパ <sup>®</sup> -級	4 艇（町所有）
国際 420 級	7 艇（協会所有）	運営艇/救助艇	9 艇（町所有 1 艇、協会所有 8 艇）
国際 29er 級	2 艇（協会所有）	陸上練習艇	1 艇（協会所有）
国際 470 級	3 艇（町所有）		

## 2 ヨット乗船体験事業の実施・支援

## (1) ヨット乗船体験（葉山ヨットフェス 2018）

実施日 8 月 25 日  
 場 所 葉山港  
 内 容 強風高波のため、ヨット乗船体験は中止した。  
 ※葉山ヨットフェス 2018 の他のプログラムは実施し、当日は約 2,400 人が参加した。

## (2) ヨット乗船体験協力団体助成金

助成申請が 1 件もなかった。

## 3 ウィンドサーフィン講座の開催

実施日 7 月 24 日  
 場 所 森戸海岸北側エリア  
 参加者 32 人  
 内 容 小学校 5～6 年生を対象に、ウィンドサーフィン体験講座を行った。

## 1 セーリング協会が主催するヨットスクール事業への支援

「日本ヨット発祥の地」である本町において、ヨットスクール事業については、当初町がヨット協会（現セーリング協会）に委託し、その後、補助事業として、セーリング協会が事業を運営している。今後はヨットスクール事業支援のあり方を含めたマリンスポーツ振興の方策について検討する。

## 2 ヨット乗船体験事業の実施・支援

葉山ヨットフェス 2018 では、ヨット乗船体験は中止としたが、セーリング英国チームが町内競技団体等とエキシビジョンを行い、参加者がレースを観戦するなど盛り上がりを見せ、ヨットへの関心を高めることができた。今後は、オリンピック・パラリンピックに向けた取組みを町の重点施策としてさらに推進するため、ヨット乗船体験イベント、ヨット乗船体験協力団体助成金に係る予算を町（政策課）で一本化しつつ、連携して町内における盛り上がりの醸成を図る。

## 3 ウィンドサーフィン講座の開催

平成 29 年度、有志の協力により試行的に本講座を開催し、平成 30 年度から新規事業として実施した。試行期間を含め、2 年続けて多くの参加者が得られたことからマリンスポーツの普及啓発を図ることができた。引き続き、各種マリンスポーツの普及啓発につながる講座等の実施を図る。

〔教育プラン体系〕

基本施策10	スポーツに関する施策の充実
施策目標	スポーツ活動をする町民・団体が、自主的、積極的に活動し、相互の交流がより深まるなど、スポーツへの多様な関わりを通して、町民のスポーツ活動を推進する体制が整っている。
施策の方針(4)	姉妹都市「群馬県草津町」との交流によるスポーツの推進
推進指標 (下線部分は補足)	姉妹都市である草津町とスポーツ交流を通して親善が図られている。

〔総合計画体系〕

基本施策	6	姉妹都市交流の推進
単位施策	01	国内姉妹都市との交流活動の推進
総合計画実施計画事業	★	スポーツ親善振興事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

<p>平成30年度 事業計画</p>	<p>姉妹都市である群馬県草津町民を迎えて親善水泳教室を実施するとともに、葉山町体育協会と葉山町民スキー学校を共催し、スポーツ交流を通じて親善を図る。姉妹都市締結50周年の節目を迎えることをふまえ、華美、過大にならないよう留意しつつ、両町の友好交流の一層の発展につながる内容を盛り込んでいく。</p> <p>草津町親善水泳教室                  実施予定日 7月下旬                  場 所 一色海水浴場                  主 内容 海水浴、マリンスポーツ、磯遊び、レセプション</p> <p>葉山町民スキー学校                  実施予定日 1月下旬                  場 所 草津温泉スキー場                  主 内容 スキー・スノーボード講習、スノーシュー、レセプション</p>
------------------------	--

〔点検・評価〕

<p>平成30年度 実績</p>	<p>姉妹都市である群馬県草津町とスポーツ交流を通じて親善を図った。姉妹都市締結 50 周年を記念して、町（政策課）主導の姉妹都市締結 50 周年記念宣誓書調印式を日程に組み込んで実施した。</p> <p>草津町親善水泳教室          主催 葉山町教育委員会          実施日 7月26～28日          場所 一色海岸          参加者 草津町55人（一般36人、役員19人）、葉山町122人          協力 葉山町体育協会、葉山町水泳協会、葉山町セーリング協会、葉山ジュニアリーダーズクラブ、葉山ライフセービングクラブ、葉山サーフクラブ、葉山モーターボート商会、町民ボランティアスタッフ、葉山町職員          内容 1日目：開校式、海水浴、マリンスポーツ体験（シーカヤック、スタンドアップパドルボード）、ジュニアリーダーと遊ぼう、花火大会観覧          2日目：海水浴、マリンスポーツ体験（マリッジット、ウィンドサーフィン、スタンドアップパドルボード、シーカヤック）、ヨット乗船体験、磯遊び、ジュニアリーダーと遊ぼう、50周年記念宣誓書調印式、レセプション          3日目：台風の影響により海水浴中止。県立近代美術館葉山見学、閉校式</p> <p>葉山町民スキー学校          主催 葉山町体育協会、葉山町教育委員会          実施日 1月31日～2月2日          場所 草津温泉スキー場          参加者 87人          役員 17人（体育協会5人、スキー協会6人、町職員6人）          協力 葉山町スキー協会          内容 スキー・スノーボード講習、スノーシュー、レセプション</p>
<p>平成30年度 評価と今後の方向</p>	<p>姉妹都市締結 50 周年を記念し、両町教育委員会とも町部局と連携しながら節目となる年を盛り上げることができた。</p> <p>町民スキー学校に参加した葉山町民と水泳教室に参加した草津町民との交流の機会を充実させるため、平成 28 年度から、スキー学校参加者から水泳教室のボランティアを募り、事業を実施してきた。</p> <p>当該事業を振り返る中で、団体等による技術面のサポートを得ながらマリンスポーツ体験を実施してきたが、その中でボランティアの受け入れ態勢が不十分であった。このことを踏まえ、今後はボランティアの役割を明確にするなど、水泳教室におけるボランティアの受け入れ体制を再構築する必要がある。</p>

〔教育プラン体系〕

基本施策11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(1)	芸術・文化活動に親しめる環境づくり
推進指標 (下線部分は補足)	所蔵美術品の展示や、町民主体の芸術・文化活動の支援などを通して、世代間、地域間の交流が進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	5	芸術文化活動の振興
単位施策	01	芸術文化活動の機会充実と活性化
総合計画実施計画事業	★	芸術文化振興事業
H30 予算決算事業	—	—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 所蔵美術品の保管管理及び展示</b></p> <p>(1) 保管管理 所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託する。</p> <p>(2) 所蔵美術品展</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>開催期間</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葉山町所蔵美術品展①</td> <td>4月24日～5月20日</td> <td>しおさい博物館、図書館</td> </tr> <tr> <td>葉山町所蔵美術品展②</td> <td>10月30日～11月25日</td> <td>しおさい博物館、図書館</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 常設展示 教育委員会倉庫で保管管理している月岡榮貴作品 13 点について、公共施設内で常設展示を行う。</p>	内容	開催期間	会場	葉山町所蔵美術品展①	4月24日～5月20日	しおさい博物館、図書館	葉山町所蔵美術品展②	10月30日～11月25日	しおさい博物館、図書館
	内容	開催期間	会場							
	葉山町所蔵美術品展①	4月24日～5月20日	しおさい博物館、図書館							
	葉山町所蔵美術品展②	10月30日～11月25日	しおさい博物館、図書館							
	<p><b>2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援</b></p> <p>葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。</p> <p>(1) 葉山町文化協会 町内の文化団体相互の連絡調整、各種の文化運動の振興を通して町民文化の向上を図り、文化都市の発展に寄与するため設立された、19 団体（700 名）が加盟する連合団体である。葉山町文化祭、姉妹都市草津町との交流、町民向け体験講座、総会・理事会などを実施する。</p> <p>(2) 葉山芸術祭実行委員会 毎年住民が主体となって開催している葉山芸術祭を運営している。26 回目となる平成 30 年度は、約 90 企画の参加により、公共施設、個人住宅、店舗、学校などで展覧会、音楽会、ワークショップなどを実施する。</p>									

## 1 所蔵美術品の保管管理及び展示

## (1) 保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

画家	保管状況		主な作品
	委託	教委倉庫	
加藤栄三	11点		冬の太陽、冬野菜山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山口蓬春	7点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中村岳陵	4点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊東深水	4点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴木竹柏	2点		晨、黎明富嶽
石田武	1点		奥入瀬
奥谷博	1点		蘭とカラジューム
金子堅太郎	1点		葉山閑居
藤田嗣治	1点		海の幸
月岡榮貴	1点	13点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎藤カオル		60点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合計	33点	73点	

## (2) 所蔵美術品展

町所蔵美術品の活用を図るため、しおさい博物館及び図書館で展示会を開催した。

開催期間等		会場・内容	展示数	来館者数
第1回	4月24日～5月20日	しおさい：葉山ゆかりの画家たち	6点	7,045人
		図書館：葉山町所蔵美術展①	6点	10,978人
第2回	10月30日～11月25日	しおさい：葉山ゆかりの画家たち	6点	4,728人
		図書館：葉山町所蔵美術展②	6点	11,166人

## (3) 常設展示

教育委員会倉庫で保管管理している月岡榮貴作品 13 点のうち 4 点について、しおさい博物館受付フロア等にて常設展示を行った。

## 2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

補助団体	交付額
葉山町文化協会	424,000 円
葉山芸術祭実行委員会	308,000 円

## 1 所蔵美術品の保管管理及び展示

町が所蔵する美術品を適正に保管管理し、広く公開することで芸術文化の振興につなげている。

美術品の鑑賞機会を増やすため、年 2 回の所蔵美術展を引き続き実施する。教育委員会倉庫で保管管理している美術品は、今後、町内で適切な管理が可能な施設において常設展示ができるよう検討を進める。

## 2 地域における芸術文化振興団体とその活動に対する支援

## (1) 葉山町文化協会

葉山町文化祭は 52 回目を迎え、加盟 19 団体の 1 年間の研鑽の発表の場を提供し、町内の文化振興に大きな役割を果たしている。姉妹都市である草津町とは、例年作品を通じて交流を図っており、平成 30 年度は草津町文化団体協議会 38 名が来町し交流会を催すなど、文化を通じた相互交流を発展させている。自立的な運営が図られるよう、引き続き支援する。

## (2) 葉山芸術祭実行委員会

約 80 の企画参加により、展覧会、音楽会、ワークショップが催され、世代間や地域間の交流の活性化に貢献している。

なお、しおさい公園「竹あかり展」について、実行委員会が企画・運営、町が会場及び必要な材料提供を行い、共催により実施してきたが、令和元年度は役割を整理し、町は会場提供を行い、実行委員会に対して経費の一部を補助金として交付し、実施することとする。

〔教育プラン体系〕

基本施策11	芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用
施策目標	町民が豊かな芸術・文化を身近に感じ、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる仕組みが整っている。
施策の方針(2)	文化財の保護と活用
推進指標	町民との協働による、文化財の保存と活用に向けた取り組みが進んでいる。 指定・登録文化財件数が増えている。 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備が計画通り進んでいる。

〔総合計画体系〕

基本施策	5	芸術文化活動の振興
単位施策	02	文化財の保存と活用
総合計画実施計画事業	★	文化財啓発事業
	★	長柄桜山古墳群調査整備事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度事業計画	<p><b>1 文化財啓発事業</b></p> <p>(1) 文化財保護委員会による調査・審議 文化財の保存及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し答申または意見を建議する。委員5人、任期2年、会議3回を予定。</p> <p>(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付 町指定文化財の日常の維持管理および活用の向上を図るため、実施要項に基づき、管理奨励金を交付する。</p> <p>(3) 文化財の啓発・活用</p> <p>① 文化財講座の開催 葉山の文化財及び郷土の歴史にふれながら、文化財保護の思想を啓発、普及の機会とする。 10月～11月(全4回)</p> <p>② 指定文化財標柱設置 町指定文化財の適切な保存管理及び普及啓発を図るため、文化財標柱を設置及び修繕を行う。 年2箇所予定</p> <p>(4) 埋蔵文化財の保護 工事が計画される埋蔵文化財包蔵地で、必要により事前に試掘確認調査を実施するなど、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。</p>
	<p><b>2 長柄桜山古墳群調査整備事業</b></p> <p>国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。</p> <p>(1) 整備検討会の開催</p> <p>(2) 第1号墳整備工事 施工面積 約1,090㎡(豆子市域390㎡、葉山町域690㎡) 工事内容 伐採工、遺構保護工、植栽工</p> <p>(3) 指定地の維持管理(除草作業) 年2回</p> <p>(4) 古墳パトロール員 登録者27人</p>

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

### 1 文化財啓発事業

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催し、町内の文化財保護及びその活用について審議を行った。

委員数5人、会議 7月17日、12月12日、3月19日

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

種 別		交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
				平成29年度	平成30年度
有形文化財	建造物	木造	30,000円	1件	1件
		石造	10,000円	25件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件
民俗文化財		50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物		20,000円	15件	10件	10件
合計		—	65件	54件	54件

(3) 文化財の啓発・活用

① 文化財講座 日時 10月11日、18日、25日、11月1日 参加者 13人

② 指定文化財標柱を2箇所設置し、文化財の保護、啓発を図った。

(4) 埋蔵文化財の保護

開発行為に係る届出が2件あり、いずれも工事立会いを実施し埋蔵文化財の保護に努めた。

### 2 長柄桜山古墳群調査整備事業

(1) 整備検討会の開催 日時 8月29日、3月8日

(2) 計画に基づき、第1号墳整備工事を実施した。

(3) 史跡指定地を良好な環境に保つため、除草作業を行った。

(4) 古墳パトロール員登録者27人、計31回、延べ101人がパトロールを実施した。

平成30年度  
評価と今後の方向

### 1 文化財啓発事業

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

管理奨励金を交付し、所有者による文化財の日常的な維持管理を奨励することができた。今後も継続して実施する。所有者の高齢化、世代交代に伴い管理が行き届かない状況が発生しており、地域全体で文化財を保護する取り組みを引き続き検討する。

(3) 文化財の啓発・活用

文化財ボランティアガイド団体でもある葉山町文化財研究会の協力により実施しており、町内の文化財に触れる機会を提供することができた。参加者数が伸び悩んでいるため、改善を図りながら今後も継続する。

(4) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地に係る開発行為に対し、円滑な調整を図ることができた。県条例により市町村に移譲された事務であり、今後とも必要に応じて調査を実施しながら、埋蔵文化財の適切な保護に努める。

### 2 長柄桜山古墳群調査整備事業

遺構保存工事は国庫補助事業として、整備基本計画、実施設計に基づき平成26年度から着手しており、平成30年度は予定どおり完了することができた。令和4年度竣工に向け、引き続き返子市と密な調整を図っていく必要がある。パトロール員や古墳をまもる会との協働により史跡の維持管理や活用に取り組んでおり、今後も継続する。



## 〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<b>1 資料収集保存事業（資料の系統的な収集、分類、適切な保存管理）</b>	
	分 類	登録点数（うち30年度）
	軟体動物（貝類、ウミウシ・イソ・カニなど）	2,591点（516点）
	節足動物（昆虫類、ワダカニ類、カニ類など）・等脚類（ワダカニ・ワダカニ類など）	930点（0点）
	棘皮動物（ウニ・ヒトデ・ナメコなど）	202点（0点）
	脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	616点（0点）
	その他	442点（0点）
	昭和天皇陛下賜標本	26点（0点）
	合 計	4,807点（516点）
	<b>2 教育活動・調査研究事業</b>	
	(1) 博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行したほか、ホームページを随時更新した（24回）。	
	(2) 常設展示の更新と企画展示の充実 企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。	
	開催期間	企画展テーマ
	1月23日～4月22日	関東大震災 95年目の記憶
	5月22日～9月16日	化石は語る
9月19日～10月26日	風景の記録 明治・大正・昭和の葉山	
11月27日～1月10日	藻類の世界	
1月11日～1月20日	葉山一色海岸アート展	
1月22日～4月7日	絵葉書から読み解く三浦半島の海岸	
来場者	来場者	
	8,815人	
	11,219人	
	4,815人	
	1,935人	
	1,210人	
	5,652人	
(3) 葉山の自然について学ぶ機会の充実		
① サイエンスカフェの開催		
開催日	テーマ	
4月8日	関東大震災	
9月2日	化石を語る	
講師	参加者	
川上俊介（アサヒ地水探査棟）	34人	
倉持卓司（しおさい博物館職員）	26人	
② 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施 パトロール実施回数8日 アルバイト員延べ人数11人 ※県土木事務所による高潮対策工事に伴い、4月11日から8月1日まで芝崎海岸への階段利用ができなかったこと、および台風の影響により回数を減じた。		
③ 観察会・ワークショップの実施		
開催日	テーマ	
7月1日	海辺の観察会	
7月29日	海の生き物なんでも観察会	
8月5日	顕微鏡を使って化石を観察しよう	
参加者	備考	
79人	県立近代美術館葉山と共催	
—	台風のため中止	
15人	県立近代美術館葉山と共催	
(4) 学校、地域との連携 学芸員実習（4人）、中学校職場体験（6人）、夏休みの小学校学習支援等（120人）を受け入れた。 3館連携により、合同見学会（7/13、11/16）、クイズラリー（10/1～11/26）を実施した。		
平成30年度 評価と今後の方向	<b>1 資料収集保存事業</b>	
	収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化に努める。	
	<b>2 教育活動・調査研究事業</b>	
	(1) 博物館資料に関する出版、教材、HP など情報提供の充実 博物館資料の価値を分かりやすく伝えるため、情報提供の更なる充実を図る。	
	(2) 常設展示の更新と企画展示の充実 6回の企画展とともに、常設展示の入替を随時行い、資料保存と新鮮さの維持に努めた。今後は地下展示室のリニューアルを目指し、先進地の事例研究を進める。	
	(3) 葉山の自然について学ぶ機会の充実 サイエンスカフェや芝崎ナチュラルリザーブのパトロールを通じて葉山の自然環境の価値について啓発を図ることができた。引き続き充実を図っていく。	
	(4) 学校、地域との連携 学芸員実習や職場体験を受け入れ、学芸員の育成や総合的な学習の支援を図ることができた。また、3館連携により来場者の利便性の向上が図られており、引き続き学校、地域との連携を推進していく。	

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(1)	蔵書・資料の充実
推進指標 (下線部分は補足)	幅広い層の利用者のニーズに応えられる蔵書・資料が、収集・整理・提供・保存されている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単位施策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	資料整備事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 蔵書・資料の収集</b></p> <p>図書資料の購入、寄贈図書を受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進める。</p>
	<p><b>2 雑誌スポンサー制度の活用</b></p> <p>図書館に配架する雑誌及び雑誌架に企業等スポンサーの広告を掲載し、雑誌の購入費用をスポンサーが負担して図書館に提供する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

1 蔵書・資料の収集

(1) 図書資料蔵書数

平成 29 年度	平成 30 年度
160,164 冊 (うち開架資料 52,000 冊)	162,916 冊 (うち開架資料 52,000 冊)

年間受入冊数

購入			寄贈等			合計
一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計	
2,734 冊	1,305 冊	4,039 冊	725 冊	419 冊	1,144 冊	5,183 冊

年間除籍冊数

一般書	児童書	合計
2,103 冊	328 冊	2,431 冊

(2) 定期刊行物

新聞			雑誌			合計
購入	寄贈	小計	購入	寄贈	小計	
6紙	2紙	8紙	87誌	9誌	96誌	104点

2 雑誌スポンサー制度の活用

以下のとおり、6社（団体）より 11 誌の雑誌が提供された。

スポンサー	雑誌数	雑誌名	備考
マーロウ	3誌	「カッパペーヅ」「クワッツ」「天然生活」	
葉山国際カンツリー倶楽部	2誌	「ゴルフダイジェスト」「湘南スタイル」	
葉山清寿苑	1誌	「月刊福祉」	
ラボ・パーティ	1誌	「こどものとも 年少版」	
岩崎クリニック	3誌	「暮らしの手帖」「かがくのとも」「NHK きょうの健康」	(新規)
生活リハビリクラブ葉山	1誌	「からだにいいこと」	(新規)

平成30年度  
評価と今後の方向

1 蔵書・資料の収集

公共図書館としての役割を果たすため、社会動向や利用者からのリクエストを踏まえつつ、葉山ならではの地域資料や参考図書などの蔵書形成を目指す。

適正な蔵書構成を維持するため除籍した資料及び寄贈資料の一部については、リサイクルにいっそう努める。

なお、蔵書について標準書架構成で収蔵可能な 16 万冊を超えており、除籍作業や現収蔵スペースを最大限活用しながら対応しているが、将来の収蔵余力は限られており、町立図書館としての蔵書規模の基本的な考え方について、町立図書館あり方検討委員会で検討する必要がある。

2 雑誌スポンサー制度の活用

昨年度からの継続 4 社に加え、新たに 2 社がスポンサーとして雑誌提供をしていただくことになった。引き続き制度の活用をしていただけるよう積極的に呼びかけを行うとともに、雑誌スポンサーとなることに対してメリットが感じられるような工夫に努めていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(2)	利用しやすい環境づくり
推進指標 (下線部分は追加)	読書困難な方が利用できる視聴覚資料数が増えている。 <u>また</u> 、来館者が利用できるインターネット環境が整っている。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単 位 施 策	02	利用しやすい環境づくり
総合計画実施計画事業	★	図書館サービス推進事業（1/2）
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕（計画）

平成30年度 事業計画	<p><b>1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実</b></p> <p>活字が読めない乳幼児向けのDVDを購入する。また、字が小さくて読みにくい人のために大活字本の充実を図る。</p>
	<p><b>2 インターネット環境の整備</b></p> <p>図書館システムの更新にあわせて、インターネットに接続可能な利用者端末を1台設置する。また、学習室、貸出室、2階ホールにWi-Fiが使用可能な環境を整備する。</p>
	<p><b>3 返却ポストの利用</b></p> <p>図書館の閉館時間や来館できない利用者が貸出図書を返却できるよう、返却ポストを設置運営する。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度  
実績

### 1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

活字が読めない乳幼児向けDVD（アニメーション）、字が小さくて読みにくい人のために大活字本を購入し、資料の充実を図った。

映像資料		音響資料		大活字本
ビデオテープ	DVD	カセットテープ	CD	
50本	219枚（11枚）	60本	2,274枚	1,135冊（25冊）

\*（ ）書きは、平成30年度購入分。

### 2 インターネット環境の整備

図書館システムの更新にあわせて、インターネットに接続可能な利用者端末を1台設置した。また、学習室、貸出室、2階ホールにWi-Fiが使用可能な環境を整備した。

### 3 返却ポストの利用

利用者の便を図るため、既存の3箇所（図書館階段下、葉桜会館、木古庭会館）に加え、新たに葉山町役場に設置した。

	平成29年度	平成30年度
葉桜会館	2,513冊	2,474冊
木古庭会館	541冊	697冊
葉山町役場（新規）	-	689冊
合計	3,054冊	3,860冊

平成30年度  
評価と今後の方向

### 1 読書困難な方に対する視聴覚資料の充実

読書困難な方のため、引き続きDVDや大活字本の充実を図る。

### 2 インターネット環境の整備

図書館のインターネット環境整備に関する今後のあり方については、町立図書館あり方検討委員会において検討を進める予定である。

### 3 返却ポストの利用

新規に葉山町役場に1台設置したことにより、利用者の利便性の向上が図れた。

今後は、さらに利用者の利便性の向上を図るため、ブランクエリアについての返却ポストの設置を検討する。

※ブランクエリア…図書館から遠く、図書館サービスを利用することが困難な地域。

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	資料の充実や利用環境の整備が進み、読書活動の推進体制が整っている。
施策の方針(3)	読書活動の推進
推進指標 (下線部分は補足)	幼少期から読書に親しむ施策が充実している。また、「葉山町子ども読書活動推進計画」を改定している。

〔総合計画体系〕

基本施策	3	図書館サービスの充実
単 位 施 策	01	蔵書・資料の充実
総合計画実施計画事業	★	読書活動推進事業
H30 予算決算事業		—

〔事業情報〕(計画)

平成30年度 事業計画	<p><b>1 子どもの読書活動のきっかけづくり</b></p> <p>(1) おはなし会の開催 子どもたちに読書への関心を高めてもらうように、毎週水曜日、おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行う。 対象 幼児・小学生(低学年)・保護者</p> <p>(2) ブックスタート 毎月第1木曜日、保健センターの4ヶ月児健診で、親子ともに乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを行う。</p> <p>(3) 職員研修会の実施 おはなし会における職員のスキルアップを図るため、職員研修会を実施する。</p>
	<p><b>2 団体貸出の促進</b></p> <p>規則に基づき、学校や地域の読書活動を支援するため、団体貸出しを行う。</p> <p>対 象 本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育関係団体等</p> <p>貸出冊数 1回につき300冊以内</p> <p>期 間 1ヶ月</p>
	<p><b>3 「子ども読書活動推進計画」の改定</b></p> <p>社会教育委員会議での審議を経て、平成30年8月中に子ども読書活動推進計画を改定する。</p>
	<p><b>4 読書意欲向上の取り組み</b></p> <p>(1) 読書の記録の配付 読書意欲の向上と利用拡大につなげるため、利用者自身が読んだ本の履歴を記すことができる「読書の記録」(50冊用・30冊用)を作成し、カウンターで受付、配付する。 30冊終了したら、ミニ賞状(よく読みました賞)を授与する。</p> <p>(2) ブックリストの作成 読書活動のきっかけづくりの一環として幼児、小学生、一般向けにそれぞれブックリストを作成、配布する。</p> <p>(3) 資料展示 図書館資料の利用を促進するため、時々テーマを設定し、エントランス展示ケース、特集の書棚などで展示を行う。 また、図書館主催の展示に支障のない範囲で、展示コーナーを町主催展示等へ貸出を行う。</p>

〔点検・評価〕

平成30年度実績

1 子どもの読書活動のきっかけづくり

(1) おはなし会の開催

おはなしコーナーで絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊び等を行った。

名称	対象	実施日	会場	回数	参加者
おはなし会	3～小学校低学年と保護者	第二以外の水曜日	図書館おはなしコーナー	44回	子 350人 大 199人
つぼみのおはなし会	0～2歳児と保護者	第二水曜日 (10月から)	研修室(和室)	6回	子 96人 大 91人

(2) ブックスタート

子ども育成課が実施する乳児(4か月児)健康診査時に保健センターで乳児と保護者に絵本の読み聞かせや図書館の紹介を行った。

実施日：毎月第1木曜日(12回) 参加者：149組 会場：保健センター

(3) 職員研修会の実施

おはなし会における職員のスキルアップを図るため、研修会を実施した。

実施日：6月25日、9月25日 講師：元葉山保育園園長 和田和美氏

内容：おはなし会の運営・選書・わらべ歌・道具の製作や場の作り方などの研修

2 団体貸出の促進

小学校、児童館、学童、保育園、読み聞かせ、読書会などの団体に対し、団体貸出を行った。

30年度実績 36団体 貸出冊数 4,550冊

3 「子ども読書活動推進計画」の改定

社会教育委員会議の審議を経て、平成30年8月に子ども読書活動推進計画を改定した。

4 読書意欲向上の取り組み

(1) 読書の記録の配付

30冊用30枚、50冊用17枚を配付した。30冊終了で「よく読みました賞」(15件)を授与した。

2月より「読書記録」から「読書ノート」にリニューアルし、大人(30冊用)206枚、子供(15冊用)151枚を配布した。

(2) ブックリストの作成

小学生向け「この本読んでみて」、幼児向け「秋の絵本」「冬の絵本」を作成し、配布した。

(3) 資料展示

No.	開催期間	主題	No.	開催期間	主題
1	3/27～4/22	皇室	8	10/30～11/25	葉山町所蔵美術展②
2	4/24～5/20	葉山町所蔵美術展①	9	12/1～12/16	葉山町人権週間
3	5/22～6/24	紙芝居	10	12/18～1/27	大活字・葉山中学校 POP 大賞
4	6/26～7/22	旅	11	1/29～2/24	貴重書庫
5	7/24～8/26	かいのどうぶつえん	12	2/26～3/24	育
6	8/28～9/24	体	13	3/26～4/21	平成
7	9/26～10/28	衣・食・住			

平成30年度評価と今後の方向

1 子どもの読書活動のきっかけづくり

30年度から乳幼児と保護者を対象とした「つぼみのおはなし会」を実施し、子どもたちが本に親しむきめ細やかな機会提供に努め、好評を得られた。今後とも継続して実施する。

2 団体貸出の促進

学校や地域の読書活動を支援するため、引き続き実施する。

3 「子ども読書活動推進計画」

改定した計画に基づき、今後5年間子ども読書活動の推進を図る。

4 読書意欲向上の取り組み

読書活動の意欲向上や、図書館利用につながるきっかけづくりとして、工夫しながら継続する。



〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<b>図書館運営のあり方の検討</b>			
	(1) 町立図書館の現状を整理し、「平成29年度図書館の事業概要」を作成した。あわせて、図書館行政の情報公開を図るため、ホームページで公開した。			
	(2) 広く市民の意見を聴く機会を設けるため、図書館ワークショップを開催したほか、図書館利用者にアンケート調査を実施した。			
	① 図書館ワークショップ			
		開催日等	テーマ	参加者
	第1回	平成31年2月11日	これからの図書館でできそうなことを探そう!	17人
	第2回	平成31年3月6日	もっと親子で図書館を使ってもらおうには?	8人
	② 利用者アンケート			
	実施期間：平成31年3月1日～31日まで 件数35件			
	(3) 「町立図書館あり方検討委員会」を設置して、検討体制を整えた。			

平成30年度 評価と今後の方向	<b>図書館運営のあり方の検討</b>		
	2回のワークショップは、積極的に周知を行ったものの、参加者が少なく、日時やテーマ設定、テーマにあわせた周知先の工夫が課題となった。しかし、図書館利用者から直接意見を聴く初の試みであり、進め方など内容は改善しなければならない点が多いものの、良い機会だったという声もあった。ワークショップと利用者アンケートでいただいた意見のうち、すぐに改善できることは随時取り組んでいく。一方開館時間やスペースの利用の仕方など意見が分かれるものは、令和元年度から町立図書館あり方検討委員会で審議を進め、いただいた市民の意見をふまえながら、今後の図書館運営の基本的な方針を示していく。		
	今後の予定		
	年度	取り組み	
	令和元年度	町立図書館あり方検討委員会の設置 教育委員会からあり方検討委員会に対し、諮問あり方検討委員会による審議（4回程度）	
	令和2年度	あり方検討委員会による審議（3回程度） パブリックコメントの実施 あり方検討委員会から教育委員会に対し、答申 答申内容を第3次教育総合プランに反映	

## 第5章 教育委員会が所管する「子ども・子育て支援策」に関する点検・評価

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により「教育委員会の権限に属する事務」とされていますが、第四次葉山町総合計画基本構想に示す政策分野「子育て」に係る事業のうち、町長から委任を受け教育委員会が事務を所管している事業については、本書において点検・評価を実施します。

ただし、今後、これらの事業については、「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改訂作業や機構改革等の際に、町長部局への移管（子ども・子育て支援策の一元化）を検討します。

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	幼稚園就園奨励事業
推 進 指 標	誰もが幼稚園教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が段階的に図られている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実
単 位 施 策	01	子育て支援サービスの充実
H30 予算決算事業		—

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>国の要綱に則して、私立幼稚園の保育料等の負担軽減を図るため、補助金を支給する。補助金額は、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（平成10年6月17日 文部大臣裁定）第3条第2項の規定により毎年度通知される国庫補助限度額の範囲内の額に加え、町独自に園児1人に9,000円を補助する。</p> <p>〈補助対象幼稚園〉 葉山町に住民登録をしている園児がいる幼稚園</p> <p>〈人数〉 425人</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度実績	<p>以下のとおり、私立幼稚園の保育料等の負担軽減を図るため、補助金を支給した。国の進める「幼児教育の無償化に向けた段階的推進」を踏まえ、区分2及び3の一部の補助限度額を増額した。国の言う無償化とは、すべての世帯の補助単価を308,000円（町上乗せ分を除く。）にすることである。</p> <p>〈補助対象幼稚園〉 葉山町に住民登録をしている園児が在園している幼稚園</p> <p>〈人数〉 430人 68,345,600円（当初予算66,226,000円 補正予算2,129,000円）</p> <p>〈内訳〉</p> <table border="0"> <tr> <td>1 生活保護世帯 （補助単価317,000円）</td> <td>0人</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2 市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯 （補助単価281,000円～317,000円）</td> <td>37人</td> <td>10,275,000円</td> </tr> <tr> <td>3 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 （補助単価124,200円～317,000円）</td> <td>44人</td> <td>10,213,300円</td> </tr> <tr> <td>4 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 （補助単価71,200円～317,000円）</td> <td>240人</td> <td>29,859,600円</td> </tr> <tr> <td>5 所得制限なし（第2子以降） （補助単価163,000円～317,000円）</td> <td>109人</td> <td>17,997,700円</td> </tr> </table> <p>* 上記補助単価は、町上乗せ分9,000円を含む。 * 国庫補助率は1/3以内。町は、国の補助対象の約2/3を負担したうえで、さらに9,000円を上乗せしている。</p>	1 生活保護世帯 （補助単価317,000円）	0人	0円	2 市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯 （補助単価281,000円～317,000円）	37人	10,275,000円	3 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 （補助単価124,200円～317,000円）	44人	10,213,300円	4 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 （補助単価71,200円～317,000円）	240人	29,859,600円	5 所得制限なし（第2子以降） （補助単価163,000円～317,000円）	109人	17,997,700円
	1 生活保護世帯 （補助単価317,000円）	0人	0円													
2 市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯 （補助単価281,000円～317,000円）	37人	10,275,000円														
3 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 （補助単価124,200円～317,000円）	44人	10,213,300円														
4 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 （補助単価71,200円～317,000円）	240人	29,859,600円														
5 所得制限なし（第2子以降） （補助単価163,000円～317,000円）	109人	17,997,700円														
平成30年度評価と今後の方向	<p>今年度については、予算に不足が生じてしまった。予算では425人の対象者を見込んでいたが、実績では430人が対象となった。ただし、申請件数は減少しているため、補助対象となる割合が増加していると言える。</p> <p>幼稚園の無償化については、消費税率引上げ時の令和元年10月1日から3歳から5歳の全てを対象に実施する方針が国から示されている。ただし、国県町の費用負担割合については、予算編成時点で不明であったため、財政課・子ども育成課との協議の結果、前年の費用負担割合のとおり計上し、必要に応じて補正対応することとした。</p> <p>また、予定どおり無償化が実施される場合は、令和2年度から町単独の9,000円上乗せの廃止を検討する必要がある。</p>															
	<p>明照幼稚園は、平成31年4月より認定こども園（1号認定）に移行する。</p> <p>このように、幼児教育と保育に係る施策は一体化しつつあり、葉山町においても、第二次葉山町教育総合プランで示した子育てに関する施策の町長部局への一元化を進める時期にきた。「葉山町子ども・子育て支援事業計画」は、令和元年度で計画期間が満了するので、その際には、扶助に関する取り組みも含め、施策の一元化を目指したい。</p>															

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	幼稚園補助事業
推進指標	町内の私立幼稚園5園が、継続的・安定的に運営されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実
単 位 施 策	01	子育て支援サービスの充実
H30 予算決算事業		各種団体助成事業（1/2）

〔計画〕

私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費及び障害児・たんぽぽ教室通園児・3歳児を積極的に受け入れる園に対し必要な経費の一部を補助し、幼稚園教育全般の振興を図る。

私立幼稚園運営費補助金 1園当たり	150,000円 × 5園（町内）
3歳児	6,000円 × 145人
4歳児	2,000円 × 141人
5歳児	2,000円 × 165人
障害児	130,000円 × 2人
たんぽぽ教室通園児	20,000円 × 11人

また、幼稚園相互の連絡提携により、幼稚園教育の向上を図るため、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付する。

## 〔点検・評価〕

町要綱に基づき、以下のとおり、町内の私立幼稚園5園に対し、補助金を支給した。

1 あおぞら幼稚園	268,000 円	39 人（障害 0 人）	（たんぼぼ教室通園 0 人）
2 あけの星幼稚園	894,000 円	132 人（障害 2 人）	（たんぼぼ教室通園 4 人）
3 どれみ幼稚園	520,000 円	111 人（障害 0 人）	（たんぼぼ教室通園 0 人）
4 御国幼稚園	384,000 円	54 人（障害 0 人）	（たんぼぼ教室通園 3 人）
5 明照幼稚園	622,000 円	144 人（障害 0 人）	（たんぼぼ教室通園 2 人）
計	2,688,000 円	480 人（障害 2 人）	（たんぼぼ教室通園 9 人）

\* 障害・たんぼぼ教室通園は内数。

また、「逗葉私立幼稚園協会」に補助金を交付した。

障害児・たんぼぼ教室通園児を積極的に受け入れる幼稚園に対し補助金を支給することは、事業費補助として捉えることができるが、「私立幼稚園（町内）の運営に関する必要な経費」は、事業費補助ではない可能性がある。ただし、町内の幼稚園が存在することは、地域住民の暮らしを守るうえで有効なことで、幼稚園就園奨励費と同じく、令和元年度で計画期間が満了する「葉山町子ども・子育て支援事業計画」の改定作業の中で、総合的に検討する必要がある。

なお、平成 30 年 3 月に策定された「葉山町障害者福祉計画」では、障害児・たんぼぼ教室通園児の補助事業の見直しはなかった。

一方、「逗葉私立幼稚園協会」への補助は、事業費補助を徹底する意図で、平成 28 年 12 月に逗葉私立幼稚園協会及び逗子市と協議し、25 万円であった補助金を、平成 29 年度は 20 万円、平成 30 年度以降は 15 万円にすることを確認している。なお、同協会に属している葉山町の園は、5 園中 1 園であることから、その状態が続くようであれば、再協議が必要である。

明照幼稚園は、平成 31 年 4 月より認定こども園（1 号認定）に移行する。（再掲：P124 参照）

平成 30 年度 実績

平成 30 年度 評価と今後の方向

〔総合情報〕

総合計画実施計画事業	葉山町高校生奨学事業
推進指標	高等学校就学希望者が高等学校教育を受けられるようにするため、保護者の経済的負担の軽減が図られている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実
単 位 施 策	03	子育て家庭への支援
H30 予算決算事業		—

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行う。</p> <p>支給根拠：葉山町高校生奨学給付金支給規則</p>
----------------	---

〔点検・評価〕

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要経費に関する必要な援助を行った。

対象者：41人（38世帯）  
支給額（見込み）：2,360,000円

平成30年度  
実績

本事業は、高校の授業料無償化に伴い平成22年度から休止していた奨学金給付事業の内容を見直し、平成28年度から復活したものである。

平成28年度は復活後初年度により町内の高校生がいる世帯すべてに郵送で周知し、平成29年度からは卒業を控えた町立中学校3年生の生徒の保護者と前年度の認定者への通知、及び広報、ホームページによる周知を行っている。実績は平成28年度から30年度まで51人、47人、41人とやや減少傾向である。

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向をよく踏まえ、より広く普及していく方策を検討する必要がある。

平成30年度  
評価と今後の方向

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	小学校児童就学援助事業
	中学校生徒就学援助事業
推進指標	町立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減が図られ、義務教育が円滑に実施されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実
単位施策	03	子育て家庭への支援
総合計画実施計画事業	—	—

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>1 小学校児童就学援助事業</b></p> <p>経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。平成30年度は、令和元年度に中学校に入学を予定している小学校6年生に対し、これまで中学校入学後に支給していた「新入学用品費」を「入学準備金」として、30年度末に前倒し支給を行う。</p> <p>なお、小学校入学前児童への入学準備金の支給については、令和2年度小学校入学予定者に対し、令和元年度末に支給できるよう、制度を整備していく。</p> <p><b>2 中学校生徒就学援助事業</b></p> <p>経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。</p>

〔点検・評価〕

### 1 小学校児童就学援助事業

(1) 経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な児童の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍児童の保護者
247人	40人

### 2 中学校生徒就学援助事業

(1) 経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行った。

就学困難な生徒の保護者（就学援助）	特別支援学級在籍生徒の保護者
166人	15人

(2) バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）まで対象を拡充）を助成した。

通学用定期を購入した保護者
36人

認定人数は前年度から大きな変化はなく、申請に基づき、適正な支給を行った。

経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して、円滑に義務教育を受けさせるうえで、引き続き実施する必要があるが、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月17日から施行され、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向の見込みである。

各教育費助成制度の参考となる生活保護の教育扶助費において、新入学学用品費（入学準備金）等が平成28年度（小20,470円、中23,550円）から平成29年度（小40,600円、中47,400円）増額されたことを受け、葉山町でも前年度から支給単価を増額した。令和元年度も（小50,600円、中57,400円）に増額を予定している。

今後の課題として、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、認定基準や助成対象費目等について、見直ししていく必要がある。

小学校児童就学援助事業については、保護者の経済的負担を軽減するため、小学校入学時の「新入学学用品費」の前倒し支給を実施する。

中学校のバス通学費助成については、周知徹底を図るとともに、保護者の利便性を向上するため、申請期間を年1回から年2回に変更する。

平成30年度  
実績

平成30年度  
評価と今後の方向

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	放課後子ども教室
推進指標	子どもたちの安全・安心な居場所が確保され、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習活動や文化・スポーツ活動が展開されている。

〔総合計画体系〕

基本理念区分	1	人を育てる
基本目標	3	子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち
施策分野の将来像	3	子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている
基本施策	8	子ども・子育て支援の充実
単 位 施 策	01	子育て支援サービスの充実
総合計画実施計画事業	—	—

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<b>重点</b>
	<p><b>放課後子ども教室</b></p> <p>文科省では、小学校の余裕教室等を活用し、地域の参画を得て、子どもたちとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取組支援として、「放課後子ども教室」事業を推進しており、厚労省が推進する放課後児童クラブとともに「放課後子ども総合プラン」として、一体的な実施を推奨している。</p> <p>町が策定した「子ども・子育て支援事業計画（平成 27～令和元年度）」では、放課後子ども教室について、放課後児童クラブの設置状況を踏まえながら実施検討するとしている。このことを受け、教育委員会でも放課後児童クラブとの一体的な実施に向けた検討に着手する。</p> <p>平成 30 年度は、本取組に関連する子ども育成課、学校教育課、生涯学習課において事業実施に向けた協議を行うほか、他市町村の先事例を視察する。</p>

〔点検・評価〕

### 放課後子ども教室

放課後子ども教室の実施に向け、学校、学校教育課、子ども育成課と、放課後子ども教室と放課後児童クラブの必要性、実施に向けた課題について協議した。

国が推進する放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施（一体型）の内容を把握するため、すでに取り組みを実施している小田原市の事例を視察し、運営方法や、人材確保の難しさ等の具体的な現状や課題を把握することができた。

子ども子育て会議に提案し、子ども子育て支援事業計画改定に伴うアンケート調査において、放課後子ども教室の実施意向に関する項目を加えた。

平成30年度  
実績

### 放課後子ども教室

引き続き、関係各課との協議・検討を進めていく。具体的には、学校や学校教育課と学校の利用・安全面等についての協議、子ども育成課と放課後児童クラブとの一体的な実施の検討、教育総務課と施設面についての協議を進めていく。

また、小田原市の視察により得た運営方法や課題等を踏まえ、他自治体の事例研究や視察を重ね、葉山町に適応した計画や体制を整えたくうえで、実施可能な小学校から早期の実施を目指す。

平成30年度  
評価と今後の方向

## 第6章 事務局機能と、その他業務に関する点検・評価

本章では、総合計画実施計画には位置づけられてはいないものの、予算書及び予算附属説明書に記載されている事業など、事務局の仕事を点検・評価します。

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	教育委員会運営事業
推 進 指 標	葉山町教育委員会定例会・臨時会の開催、会議録の作成及び地方教育行政の円滑な運営が行われている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	教育委員及び教育長に関する事務で、委員報酬、定例会の開催、各種会議への出席に関わる事務を行う。
-------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>教育委員及び教育長に関する以下の事務を行った。</p> <p>(1) 教育委員会      定例会：年 12 回開催 ・ 臨時会：3 回開催</p> <p>(2) 神奈川県市町村教育委員会連合会・県町村教育長会等への教育委員及び教育長の出席</p> <p>(3) 教育委員会会議録作成（全文筆記）</p> <p>* (1)・(2) の詳細は、本書「第2章 教育委員会の活動（P9～14）」のとおり。</p> <p>* 教育委員会会議録は、会議ごとに作成し、翌定例会での承認後、ホームページで公表。</p> <p>* 教育委員会の開催案内は、平成 29 年度より、開催日時のほか、会議内容を掲載。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>教育委員会の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき実施されており、今後も引き続き円滑な運営を図る。</p> <p>平成 30 年 4 月より、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されたが、事務執行に問題はなかった。</p> <p>* 新「教育長」の任期は 3 年（教育委員の任期は 4 年）。</p> <p>* 教育委員会を構成する人数 5 名に変更はない。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	総合教育会議運営事業
推 進 指 標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。</p> <p>(1) 総合教育会議      年 2 回 (5 月・11 月)</p> <p>(2) 総合教育会議会議録作成 (全文筆記)</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。</p> <p>(1) 平成 30 年度 第 1 回総合教育会議      7 月 18 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校における働き方改革について</li> <li>▶ いじめ防止対策について</li> </ul> <p>(2) 平成 30 年度 第 2 回総合教育会議      11 月 21 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学校における人材育成について</li> </ul> <p>* 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約 1 ヶ月後にホームページで公表。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>「総合教育会議」4年目にして、いじめ防止対策が協議されたことにより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 に定める事項は、すべて協議されるようになった。</p> <p>推進指標からすれば、事業目標は達成したとも言えるが、問題は山積しており、今後も適時、丁寧な協議が必要である。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	事務局管理事業
推 進 指 標	教育委員会事務局全般における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	教育委員会事務局（3課）に関わる事務等を行う。
----------------	-------------------------

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>教育委員会事務局（3課）に関わる事務等を行った。</p> <p>(1) 事務局事務用消耗品、通信運搬費、学識経験者意見謝礼 他                  (2) AED（自動体外式除細動器）貸借 13台                  (3) 事務局軽自動車貸借 1台</p> <p>* AEDの取扱について、職員は、「葉山町職員の普通救命講習会受講要領」に基づき講習を受ける機会があり、教職員は、プール使用前に学校単位で講習を受けている。</p> <p>* 一色小学校新館、教育研究所分館、教育委員会主催のイベント用に、計3台AEDを追加した。</p> <p>* 避難所となる学校の鍵の管理については、前年度の点検・評価を踏まえ、手引きを作成した。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>本事業は、継続的・安定的に行われている事業であり、今後もこれまでどおり実施する。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	各種団体助成事業（2/2）
推 進 指 標	事業費補助の原則が徹底され、事業評価も実施されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>葉山町立小中学校教職員福祉会に対して補助金を交付する。</p>
----------------	------------------------------------

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>葉山町立小中学校教職員福祉会の繰越金が補助金を上回ったので、補助金を交付しなかった。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>ここ数年の見直しで、各種団体助成事業は、「逗葉私立幼稚園補助金」と「町立小・中学校教職員福祉会補助金」だけとなった。</p> <p>令和元年度当初予算の要求には間に合わなかったが、「逗葉私立幼稚園補助金」は、幼稚園補助事業に区分することを検討し、「町立小・中学校教職員福祉会補助金」は、補助対象事業が人間ドック補助であることを踏まえ、教職員健康管理事業に区分することを検討する。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	教育センター維持管理事業
推 進 指 標	保育園・教育総合センターの維持管理が適切に行われている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを一括して効率的に運営する。</p> <p>(1) 消耗品費、光熱水費、通信運搬費等の経常的な経費の支払い                  (2) 機械警備、清掃、保守点検等の業務委託                  (3) 臨時的修繕</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>教育委員会、教育研究所及び言語指導教室の事業を運営するにあたり館内の維持管理業務で共通するものを実施した。</p> <p>なお、主な臨時的修繕は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 教育研究所の自動ドアセンサー修繕</li> <li>➤ 研修室スクリーン修繕</li> </ul>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>保育園・教育総合センターの維持管理については、概ね良好に行われている。ただし、建築後10年が経過していることから、今後は、補修や修繕の必要性が高まることが予測される。</p>

〔事業情報〕

H30 その他事業	一（教育委員会共催・後援事業）
推 進 指 標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔計画〕

平成30年度事業計画	<p>教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。</p> <p>〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。</p> <p>〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。</p>
------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度実績	<p>以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実施報告書の提出を求め、承認基準と実績に相違がないかを確認した。</p> <p>1 申請件数 131 件（うち町内の行事 60 件・町外の行事 71 件）</p> <p>2 承認件数 131 件（うち共催 3 件・後援 128 件）</p> <p>3 行事の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>（1）体育・体験系</td> <td>49 件</td> </tr> <tr> <td>（2）文化・芸術系</td> <td>55 件</td> </tr> <tr> <td>（3）その他</td> <td>27 件</td> </tr> </table>	（1）体育・体験系	49 件	（2）文化・芸術系	55 件	（3）その他	27 件
（1）体育・体験系	49 件						
（2）文化・芸術系	55 件						
（3）その他	27 件						
平成30年度評価と今後の方向	<p>共催は、教育委員会が共同主催者となり責務を負うことから、承認にあたって厳しい審査が行われている。一方、後援は、公序良俗に反する行事や営利を目的とした行事などでなければ、町民主体の教育的・文化的な活動を支援する意図から、積極的に承認されている。後援は、町民活動の支援策として有効であるが、その社会的な影響を考慮すると、制度のあり方、利用者向けの手続きガイドの作成など、施策の充実を図るべきである。</p> <p>なお、施策の充実の検討にあたっては、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」が、町の規程に準じていることから、町への配慮が必要である。</p>						

〔事業情報〕

H30 その他事業	一（職場におけるハラスメント防止対策）
推進指標	職場においていじめや嫌がらせがなく、職員の持てる能力が十分に発揮されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメント行為の気づき、抑制を促すとともに、ハラスメントの実態を把握し、アンケート結果を職場環境の改善のための検討材料として活用することを目的に、アンケート調査を実施する。</p> <p>また、教育委員会と町が連携し、ハラスメント防止対策の整備や研修の実施等、職員が快適な環境で仕事ができるよう努める。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>ハラスメントに関するアンケートを1月に実施した。</p> <p>また、町主催のハラスメント研修（3月20日）を実施し、21名の職員が受講した。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>アンケートの実施自体がハラスメントの抑止力になっており、今後も定期的実施する。</p> <p>なお、給食職場における人事管理については、学校給食センターの建設によって、体制の集中化・組織化が図られる見込みであるが、それまでの間は、校長と教育委員会の連携をより深め様々な状況に対応しなければならない。</p>

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	一（学校における働き方改革の実施）
推進指標	教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められるよう、学校が担うべき業務範囲の明確化及び業務の効率化を図り、長時間勤務という働き方を段階的に改善する。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p><b>重点</b></p> <p><b>学校における働き方改革の実施</b></p> <p>教職員が心身の健康を損なうことのないよう学校及び教職員が担う業務範囲の明確化及び業務の効率化を図り、授業や授業準備等の時間を十分に確保するとともに、児童生徒への指導を安定的かつ持続的に行うことのできる状況を作り出すための方策について検討する。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p><b>学校における働き方改革の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 教職員の年休取得を促進するために、夏季休業中の8月11日～15日までを学校閉校日として試行した。</li> <li>➢ 中学校の部活動において、効率的な活動による教員の負担軽減と生徒の適度な休養のために、「町立中学校における部活動の方針」を作成し、公表した。平成31年4月より施行する。</li> <li>➢ 校務の効率化及び安全性の向上のための統合型校務支援システムの導入に向け、各校においてシステムの説明会を実施した。</li> <li>➢ 労働環境の改善のために、留守番電話の設置について検討し、予算を計上した。</li> </ul>
平成30年度 評価と今後の方向	<p><b>学校における働き方改革の実施</b></p> <p>次年度は「学校における働き方改革」を総合的に推進するために、学校管理職、教職員、外部有識者を委員とする「教育課題検討会議（仮称）」を設置し、令和元年度中に「働き方改革推進指針」を策定する。</p> <p>夏季休業中の学校閉校日については、すでに大会等の実施が決まっていた一部の部活動以外は概ね実施できた。次年度も同様の日程で実施を予定しているが、事前に周知を徹底し、教職員が適正な休養が取れるよう働きかける。</p> <p>部活動の方針については、次年度は学校、教職員、家庭への周知を図るとともに、取組の徹底に努めていく。</p> <p>また、勤務時間後に地域や保護者から電話による連絡が少なくない現状を踏まえ、教職員の労働環境の改善のために、留守番電話を設置する。</p> <p>さらに、日常の勤務実態について把握するための勤務管理のシステム構築等の導入については、次年度に検討を進め、できるだけ早い時期での導入を目指す。</p> <p>統合型校務支援システムについては、新学習指導要領が全面実施され、諸様式が一新される令和2年度の稼働を目指し、次年度に「教育課題検討会議（仮称）」において検討を進めていく。</p> <p>〈推進指針の内容（例）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 適正な休養を図るため、夏季休業中に学校閉校日を設定</li> <li>➢ 中学校における部活動の方針の推進</li> <li>➢ タイムカード等の導入による勤務実態の可視化、超過勤務の解消のための勤務形態の改善</li> <li>➢ 校務の効率化及び情報セキュリティの向上のための統合型校務支援システム導入に向けた検討</li> </ul>

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	事務局運営事業（学校教育課）
推進指標	教育委員会事務局（学校教育課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	学校教育課における一般事務を行う。また、学校管理下のけがや事故に備え、日本スポーツ振興センターの共済保険等に加入する。	
	保険の種類	保険の内容
	日本スポーツ振興センター共済掛金	学校管理下（校内及び校外活動）のけがや事故に備える。
	修学旅行保険	修学旅行中のけがや事故（物損含む）に備える。

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	学校教育課の活動に必要な事務用品の購入及び各種事業に係る出張に対応した。また、児童生徒の学校管理下のけがや事故に備えて保険に加入し、けが等が発生した場合は給付申請を行った。		
	保険の種類	加入件数	給付件数
	日本スポーツ振興センター共済掛金	2,619件	147件
	修学旅行保険	562件	0件

平成30年度 評価と今後の方向	旅費、消耗品ともに学校教育課の活動上必須なものであり、日本スポーツ振興センター共済及び修学旅行保険の加入についても児童生徒の安全管理上のリスク回避の手段として必要であることから、今後も事業を維持する。		
--------------------	--	--	--

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	就学时健康診断事業
推 進 指 標	就学前児童の健康診断を行い、児童の健康状態を確認することで保健上必要な助言等を行い、また、支援の必要性を確認する。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>学校保健安全法に基づいて内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科等について健康診断を行い、疾病等が見つかった場合は、入学までに必要な治療を勧め、学校での集団生活に備えることを主な目的として実施する。</p> <p>健康診断を受診することで、児童及びその保護者が、入学時までに必要な治療をし、あるいは生活習慣を確立することにより、心身の状態を就学が可能な状態になるよう準備をしよう。</p>
----------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>平成30年度に就学する児童に対し、就学时健康診断を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>入学予定校〔当初通知人数〕</th> <th>受診人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11月8日</td> <td>上山小学校〔19人〕、葉山小学校〔110人〕</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>長柄小学校〔87人〕、一色小学校〔81人〕</td> <td>138人</td> </tr> </tbody> </table> <p>欠席者には12月中旬に保護者説明会案内と帽子案内送付（12/12）</p> <p>視力検査を実施した。</p>	実施日	入学予定校〔当初通知人数〕	受診人数	11月8日	上山小学校〔19人〕、葉山小学校〔110人〕	131人	12月6日	長柄小学校〔87人〕、一色小学校〔81人〕	138人
実施日	入学予定校〔当初通知人数〕	受診人数								
11月8日	上山小学校〔19人〕、葉山小学校〔110人〕	131人								
12月6日	長柄小学校〔87人〕、一色小学校〔81人〕	138人								
平成30年度 評価と今後の方向	<p>健診結果は、入学予定の小学校及び教育委員会（指導主事）で共有し、児童の特性を把握するための参考資料とした。健康状態以外にも、同行する保護者と児童の日常の様子が伺える貴重な機会であり、引き続き、実施する。</p> <p>平成30年度から視力検査を実施したが、ほとんどの児童が視力検査を初めて体験するため、待機している時間に、検査を受けるための練習をしようなどの工夫を要した。</p> <p>例年保健センターで実施しているが、1科に1部屋を使用するため、医師の待機場所や、相談場所が取れず、手狭になってきている。</p> <p>今後はよりスムーズな健診が実施できるよう、随時運用を見直していく。</p>									

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	学校教育関係団体等助成事業（5/5）
H30 予算決算事業	児童健康管理事業
	生徒健康管理事業
推進指標	児童生徒の健康診断を実施することで、健康状態と生活上の支援の必要性を確認する。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p><b>1 児童生徒の健康診断</b></p> <p>学校における健康診断は、学校保健安全法に基づき、疾病等をスクリーニングするため実施する。そのうち、学校医や医療機関による検査等が必要な項目について、調整または実施する。健康診断の結果、必要と認める児童（生徒）に対しては、二次検査等を実施し、心臓病判定委員会等を開催する。</p> <p><b>2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）</b></p> <p>児童生徒の健康管理及び健康維持を図るため、関係団体への助成を行う。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p><b>1 児童生徒の健康診断</b></p> <p>定期健康診断を各校において実施した。また、平成30年度は、以下のとおり心臓病判定委員会を開催した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月13日</td> <td>4名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 糖尿病対策検討委員会、結核対策検討委員会は、対象者がいないため開催していない。</p> <p><b>2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）</b></p> <p>次の関係団体への助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 逗葉学校保健会補助金</li> <li>➢ 日本学校歯科医師会負担金</li> <li>➢ 学校歯科医師会神奈川県支部負担金</li> </ul>	実施日	小学校	中学校	6月13日	4名	2名
実施日	小学校	中学校					
6月13日	4名	2名					
平成30年度 評価と今後の方向	<p><b>1 児童生徒の健康診断</b></p> <p>引き続き、健康管理事業としての取り組みを充実させるため、各関係機関との連携を図りながら児童生徒の健康管理に取り組まなければならない。 また、一部の健診機器が老朽化していることから、健診機器の計画的な入替をしていく必要がある。</p> <p><b>2 学校教育関係団体等助成事業（5/5）</b></p> <p>関係団体への助成は、その目的・内容を考慮した上、必要性を判断する。</p>						

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	教職員健康管理事業
推 進 指 標	教職員の健康診断を実施することで健康状態を確認し、職務の円滑な遂行を維持する。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p>学校保健安全法において定められている学校教職員の健康診断を実施する。35歳以上の希望者には消化器検診（大腸検診・胃検診）を実施する。</p> <p>健康に異常があると認められた教職員については、検査の結果を総合し、かつ、その職務内容及び勤務の強度を考慮して治療を指示し、または勤務を軽減する等の適切な措置をとる。</p>
----------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>以下のとおり健康診断を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施日</th> <th rowspan="2">検査内容</th> <th colspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月 3、4、7日</td> <td>一般（定期）健康診断委託</td> <td>74名</td> <td>45名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月 22、23日</td> <td>消化器検診委託</td> <td>9名</td> <td>5名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月 5、6日</td> <td>X線のみ</td> <td>22名</td> <td>8名</td> <td>アルバイト員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>胸部精密検査委託</td> <td>1名</td> <td>0名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>HbA1c（グリコヘモグロビン）の検査を血液検査項目に追加した。</p>	実施日	検査内容	受診者		備考	小学校	中学校	6月 3、4、7日	一般（定期）健康診断委託	74名	45名		7月 22、23日	消化器検診委託	9名	5名		8月 5、6日	X線のみ	22名	8名	アルバイト員		胸部精密検査委託	1名	0名	
実施日	検査内容			受診者			備考																					
		小学校	中学校																									
6月 3、4、7日	一般（定期）健康診断委託	74名	45名																									
7月 22、23日	消化器検診委託	9名	5名																									
8月 5、6日	X線のみ	22名	8名	アルバイト員																								
	胸部精密検査委託	1名	0名																									
平成30年度 評価と今後の方向	<p>学校保健安全法に基づき、引き続き実施する。</p> <p>平成29年度から実施日を6月の6日間から6～8月の7日間に変更したが、授業がない夏季休業期間であっても、部活動の引率や職員研修と重なり、受診しにくいという意見があった。 今後も教職員が受診しやすい環境整備に努めていく。</p>																											

〔事業情報〕

総合計画実施計画事業	小学校入学・卒業祝品支給事業
推 進 指 標	祝品を支給することで、児童及び保護者の学校に対する関心を高める。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p><b>1 交通安全帽子</b></p> <p>これまで、保護者による送迎で通園または通所していた新入学児童を交通事故から守るため、入学祝品として黄色い帽子を贈呈する。また、昨年度までは性別によって形状の異なる2種類の帽子を贈呈していたが、今年度より性別を問わず、2種類の帽子を選択できるようにする。</p> <p><b>2 卒業証書入れ</b></p> <p>小学校卒業という節目に町からの卒業祝品として卒業証書入れ（筒型）を贈呈する。</p> <p>祝品として支給している交通安全帽子及び卒業証書入れのいずれも、祝品の選定や支給方法等について検討を進める。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p>以下のとおり祝品を贈呈した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>祝品</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全帽子</td> <td>299 個</td> </tr> <tr> <td>卒業証書入れ（筒型）</td> <td>330 本</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、今年度から交通安全帽子の形を選択できるようにした。</p>	祝品	数量	交通安全帽子	299 個	卒業証書入れ（筒型）	330 本
祝品	数量						
交通安全帽子	299 個						
卒業証書入れ（筒型）	330 本						
平成30年度 評価と今後の方向	<p><b>1 交通安全帽子</b></p> <p>周囲から目立つ黄色の帽子を着用するだけでなく、交通安全の決まりを理解し、安全に行動できる習慣や態度の育成を推進する。全国交通安全運動以外でも、機会を捉えて児童に指導するよう学校に働きかける。また、人権的視点を踏まえ、今後も帽子の形状については、男女別ではなく選択できるようにしたり、同一のものにするなど検討を図っていく。</p> <p><b>2 卒業証書入れ</b></p> <p>卒業式は、教育課程修了を認定された者に卒業証書を授与する、学校教育法施行規則に定められた学校行事である。証書入れは含まれないが、卒業式に必要な、卒業証書や式典に関する費用は教育委員会が負担している。児童が持ち帰る時に、証書を保護するケース等が必要になることから、祝品として町から証書入れ（筒型）を支給している。</p> <p>中学校の卒業時にも以前は証書入れ（筒型）を支給していたが、現在は保護者から負担金を徴収した学校または、PTA が証書入れ（バインダー型）を用意している。事業を中止した場合、小学校の証書入れの費用を誰が負担するのか、もしくは証書入れを用意しないのかを含めて学校側の対応を考慮する必要がある。</p>						

〔事業情報〕

H30 その他事業	事務局運営事業（生涯学習課）
推進指標	教育委員会事務局（生涯学習課）における各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<p><b>1 職員旅費</b> 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席する。</p> <p><b>2 消耗品</b> 生涯学習課の事務に必要な物品を購入する。</p>
----------------	--

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<p><b>1 職員旅費</b> 生涯学習課関連事業の会議、研修等に出席した。</p> <p><b>2 消耗品</b> 生涯学習課の事務に必要な物品を購入した。</p>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>旅費、消耗品ともに生涯学習課の事業運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	博物館管理運営事業
推進指標	博物館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、博物館の管理運営に係る経常的な事務を行う。</li> <li>2 博物館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。</li> <li>3 博物館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。</li> </ol>
----------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消耗品の購入や光熱水費の支払い等、博物館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。</li> <li>2 博物館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。</li> <li>3 随時施設・設備に係る修繕として、地下排水ポンプを交換した。</li> </ol>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>1～3は、博物館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。</p>

〔事業情報〕

H30 予算決算事業	図書館管理運営事業
推 進 指 標	図書館施設の維持管理および各種事務が適切に処理されている。

〔計画〕

平成30年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消耗品の購入や光熱水費の支払いなど、図書館の管理運営に係る経常的な事務を行う。</li> <li>2 図書館の施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行う。</li> <li>3 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行う。</li> </ol>
----------------	---

〔点検・評価〕

平成30年度 実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 消耗品の購入や光熱水費の支払い等、図書館施設の管理運営に係る経常的な事務を行った。</li> <li>2 図書館施設・設備に係る保守点検、保安管理のほか、清掃業務、機械警備業務等を行った。</li> <li>3 図書館の施設・設備に係る修繕や修理を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 空調機チラー用電磁接触機交換</li> <li>(2) ホール音響設備（スピーカー）修繕</li> </ol> </li> </ol>
平成30年度 評価と今後の方向	<p>1～3は、図書館の管理運営上必須なものであり、今後も事業を維持する必要がある。</p> <p>昭和56年度4月に開館し、38年経過している。平成29年度に外壁等改修工事をおこない、令和元年度には、空調施設修繕（チラーユニット2台及び基板ほか交換）を実施する。</p> <p>施設の電気設備、空調施設、給水排水施設、トイレ施設の老朽化は顕著であり、今後、根本的な修繕対策が必要となると思われる。</p> <p>公共施設の第1次劣化診断の対象外建築物ではあるが、年間来館者数140,580人（平成30年度）の施設であり、多くの市民が、生涯学習の場として、また情報収集及び情報集積の拠点として活用することから、施設としても図書館の魅力をさらに高めていくことが望まれている。</p>

## 第7章 教育に関し学識経験を有する者の意見

### 1 意見交換会の開催概要

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき（P1参照）、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

(1) 日 時 令和元年5月27日（月） 10時00分～12時00分

(2) 場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室2

(3) 出席者

氏 名	所属等
いずみ いしのみる 出 石 稔	関東学院大学副学長・法学部教授
しもい ゆういち 下 位 勇 一	葉山町社会教育委員
かわい かつや 河 合 克 也	湘南三浦教育事務所副所長

---

## 2 点検・評価結果報告書に関する意見

### [基本施策 1]「確かな学力」の育成

- 小中一貫（連携）教育について

（河合氏）

小中一貫教育については、文部科学省が平成 28 年 12 月 23 日に小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引を、平成 30 年 1 月 30 日に小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集を作成しているので参考にしてほしい。乗り入れ指導や、9 年間を通して、単元と単元を系統図として整理した例などが紹介されている。

（下位氏）

保護者は、小中連携という言葉は知っているが、中身は理解できていない。また、子どもが意識するようなレベルにもない。不登校の問題もあり、学年の区切りなどは慎重な対応が必要である。

（出石氏）

学力の三要素について、従来中心であった「知識・技能」に加え、「思考力・判断力・表現力」が重視されてきた。そして、今求められている人材育成では、「他者と協働して主体的に学ぶ態度」が不可欠である。現在注目されている SDGs について、教員は科目・教科の中で、17 の目標や 169 のターゲットとのマッチングを少なくとも行うべきである。

- 新学習指導要領について

（河合氏）

新学習指導要領について、各学校では 4 月の学校説明会や教育課程説明会で保護者に周知していると思う。湘南三浦教育事務所では、新学習指導要領の趣旨等を理解していただくため、8 月 19 日に「これからの時代を生きる子どもたちに必要な教育とは」についてパネルディスカッションを行う。

（下位氏）

4 月の学校説明会等は内容が盛りだくさんであり、新学習指導要領を周知するには、別の機会も必要である。

- 英語専科教員について

（河合氏）

県では、今年度、政令市を除く市町村立小学校に 40 名の外国語専科教員を配置した。また、令和 2 年度は、令和元年度の市町村の実施状況を踏まえて、90 名程度を配置する予定である。専科教員の活動事例としては、逗子小学校で、イングリッシュルームと名づけた専科教員専用の教室を設け、ALT を活用しながら英語を用いたコミュニケーションを体験させていた。

---

- 情報モラル教育について

(河合氏)

県では、平成31年1月22日に情報モラル教育指導セミナーを開催し、家庭でのルールづくりや使いすぎの「見える化」などについて学ぶ機会を設けた。鎌倉市PTA連絡協議会では、サイバーパトロールに関する講演会を開催している。総務省、文部科学省が進めるe-ネットキャラバンは無償で活用でき、有効である。

(下位氏)

SNSについては、子どもたちのほうが使い方をよく知っている。教員もSNSを利用していない方が多いため、トラブルへの対処が難しいと思う。横須賀市、逗子市では、教育委員会とPTAでマニュアルを作成しているので本町でも参考にしたい。

(出石氏)

大学でも情報モラルについて、炎上、プライバシーの侵害など、問題意識を持っている。大学では、外部講師が教員ではなく学生に直接指導をしている。また、特にLINEには、話し言葉を文字にする危うさがある。その他、パソコンを使うこと、ゲーム依存についても小中学校の教育で対応すべきである。

(下位氏)

逗葉医師会から、PTAに対しゲーム依存症への取り組みの連携について連絡があった。具体的な調整は進んでいないが情報提供として報告する。

## [基本施策2]「豊かな心」の育成

- 学校・地域・家庭が一体となったいじめ防止について

(河合氏)

県では、いじめや不登校の未然防止のため、地域の大人たちが子どもの育ちを応援する運動「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」を展開している。

(下位氏)

どこからがいじめなのか判断は難しいが、いじめの認知件数について多いと感じる。加害児童については、家庭に問題がある場合が少なくないので、家庭教育は大切である。町内会では、登下校時などでいじめがないか発見に努めているようである。PTAとしてもいじめ防止に努めていきたい。

(出石氏)

葉山町や藤沢市では、教育委員会が主体となって取り組んでいるようだが、他市では市長部局が主体となっている場合が少なくない。福祉事務所や児童相談所との調整が図りやすいということもある。次のプランで検討してみてもよいのではないか。沖縄県は、子どもの貧困が進んでいる。そうした地域にあって、南風原町の「カナカナ」などの取り組みは参考になると思う。

---

- 巡回相談について

(河合氏)

巡回相談としては、スクールソーシャルワーカー (SSW) を各市町に派遣していて、学校のほか、教育支援センターも巡回している。メリットとしては、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー (SC) と、SSW が連携することで多面的・多角的な支援ができています。課題は、SSW の周知である。

(下位氏)

教育相談について、葉山町は充実していると思うが、校内の相談室の位置など、工夫できる場所はある。SC は、以前予約が取れないといった問題があったと思う。問題が解消していないのであれば、充実を求める。

(出石氏)

巡回相談についても、南風原町は参考になると思う。

### [基本施策 3] 「健やかな体」の育成

- 学校給食センターについて

(下位氏)

当初は、令和元年度から令和2年度の間で学校給食センターが完成するということがあったので保護者は期待していたが、今は計画が頓挫していると思っている保護者が多い。中学校給食の早期実現を望む。

### [基本施策 4] 多様なニーズに応じた支援教育の推進

- 通常級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について

(河合氏)

特別支援学級や通級による指導の対象者の増加だけでなく、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒への教育的対応が求められていることなどを背景に、平成19年度より、国は特別支援教育支援員の配置のための地方財政措置を行っている。文部科学省では、特別支援教育支援員活用のパンフレットを作成しているので参考にしたい。

(下位氏)

いじめの問題と関連するが、発達障がいと疑われる児童がいじめの加害者となるケースもあるようなので、そうした児童の保護者にも理解を求める必要がある。

(出石氏)

大学でも同じようなことがあり、本人や保護者に自覚がないと問題の解決が難しい。

---

## [基本施策 5] 学校の教育力の向上

### ● 教員のキャリアステージに応じた研修について

(河合氏)

県では、多様で優秀な教職員の確保と、指導力の高い教職員の育成の2つを柱に据え、OJTなどの研修に取り組んでいる。湘三管内の研修では、終了後にアンケートをとり、効果など検証している。独立行政法人教職員支援機構が発行した「教職員研修の手引き2018」も参考にしてほしい。

(下位氏)

経験年数の浅い職員が多いとのことだが、若い教員は子どもとの距離感が近いという良さもあるが、社会人として認識の甘さを感じることもある。

## [基本施策 6] 地域連携の推進

### ● コミュニティスクールについて

(河合氏)

教育委員会が行う事務としては、教育委員会規則の準備、委員任命の準備、説明会の実施などがあげられる。特に、教職員への説明は重要である。厚木市や海老名市など先進地も参考になると思うし、コミュニティスクールマイスターの活用も考えられる。国の動向をみていくと、「設置するか、しないか」を検討する段階から「いつ設置するか」を検討する段階にきている。社会教育関係課との連携協力体制の構築が急務となっている。

(出石氏)

品川区や川崎市では、それぞれの地域の必要に応じて任意に進めてきたからこそ機能してきたと思う。制度化することによって形骸化する恐れがある。作るからには実効性がなければならないし、そうでなければ負担になってしまう。かえって大変になってはならない。

## [基本施策 7] 活力ある学校環境の整備

### ● 学校施設の修繕・建替えの際の複合化について

(河合氏)

学校と他の用途の複合化については、逗子小学校の図書室と地域図書館の併設、大和市渋谷中学校校内への生涯学習センターの設置、横浜市東山田中学校校内への地域学校協働本部の設置などの例がある。また、二宮町の小中一貫の動きは興味のあるところだが、連携型、併設型、義務教育学校と、葉山町にあった小中連携を考えていく中で、施設整備も考えてゆけばよいと思う。

---

## [基本施策 8] 生涯学習環境の再構築

### ● 講師派遣制度を活用した生涯学習について

(河合氏)

県の生涯学習情報検索システム「PLANET (プラネット) かながわ」では、分野、市区町村から多彩な講師の検索ができる。また、人権教育に関しては、湘南三浦教育事務所でも講師派遣を行っている。

(出石氏)

町と関東学院大学では包括協定を締結しており、以前から町民大学で協力しているし、総合大学なので様々な講座が提供できる。町の担当者と個々の教員で調整するだけでなく、町と大学全体で定期的な連携について相談したい。また、生涯学習として町民自らが提供する講座が考えられる。自治体によって名称は異なると思うが、逗子市や横須賀市では、そうした活動を公民館から自治活動センターにシフトしている。

## [基本施策 9] 青少年の健全育成、家庭教育の支援及び人権教育の推進

### ● 子ども会について

(河合氏)

県のふれあいの村では、キャンプやドッジボール大会など子どもが参加したくなるイベントを企画している。子ども会との連携も考えられるのではないか。また、他県の例になるが、千葉県柏市羽黒台町会では、子ども会の活動を町内会主体の支える会がバックアップするといった例がある。

(出石氏)

自治会の数より子ども会の数が少なく、加入率も低いとのことだが、そろそろ子ども会のあり方自体を検討すべきではないか。暴論かもしれないが、現代のしくみに合わない可能性がある。地域運営協議会など自治会にPTA、子ども会なども加わり、大同団結するような動きがあるし、スポーツを通してなど地域別で子どもの育成も考えられる。

(下位氏)

子ども会の加入率の低下はPTAでも話題になる。ただ、子ども会の活動は、それぞれの地域が主体的に行っていて、イベントを企画実施し活発なところもあるので、町の支援で加入率を考える問題ではないかもしれない。

(出石氏)

子ども会は、もともと青少年育成のためか、地域振興のためか。子ども会の問題は、地域振興、あるいは、衰退の問題であると思う。青少年育成であれば、町全体で様々な施策が考えられる。

---

[基本施策 10] スポーツに関する施策の充実

● スポーツ推進に関する計画の策定について

(出石氏)

スポーツについては専門に特化したものではないと思うので、計画策定にあたっては、ステークホルダーの意見をしっかり聴くこと、振興ということであればこれからスポーツをする人にも配慮すること、観戦する人など、広い人々を意識する必要がある。

● 南郷上ノ山公園の指定管理について

(下位氏)

南郷上ノ山公園のような小規模な公園では指定管理の例はあまりないと思う。また、逗子市は財政対策のため開園時間を短縮したようだが、方向性が違うと感じる。サービスを向上させ、利用者の増加を図るべきである。

[基本施策 11] 芸術・文化活動に親しめる環境づくりと、文化財等の保護・活用

● 長柄桜山古墳群について

(出石氏)

大阪の古墳群が世界遺産への登録を勧告されたこともあり気運としては良さそうな気もするが、ボランティアパトロールなどの保護活動は、実情がわからず、逗子市と葉山町の連携を図るということを申し上げたい。

(下位氏)

ボランティアパトロールに限らず、文科系の町民活動団体からは高齢化の話をよく聞くことがあり、PTAに相談があれば協力できることもある。また、「協働」という言葉は、行政に対し無償での協力を求めるように感じるといった意見がPTAの中にもあることに注意が必要である。

---

## [基本施策 12] 図書館サービスの充実

### ● 図書館との連携について

(河合氏)

学校図書館については予算不足、蔵書不足に悩んでいるところが多く、図書館から学校図書館への蔵書の貸し出しを期待している。また、読み聞かせボランティアとの連携も考えられる。葉山は、昨年の生涯学習指導者研修で事例発表を行ったほど読み聞かせボランティアが盛んだと聞いている。第四次神奈川子ども読書活動推進計画には、セカンドブック・プレゼントなどの参考事例の記載もある。

(出石氏)

子どもの読書の習慣づけとして、朝読書など、読む機会を設けることはよい取り組みである。

(下位氏)

読み聞かせは、図書館と連携しながらPTAの読み聞かせサークルで実施している。読み聞かせのために、必要な本を用意してもらったり、1ヶ月程度の貸し出しをしてもらったりしている。教科書で使った作品が図書館や学校図書館で借りられるとよい。

## 資料編

### 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

#### (趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

#### (開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

#### (有識者)

第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

#### (運営等)

第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

#### (庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

平成 30 年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和元年8月 発行

発 行 葉山町教育委員会  
〒240-0112  
神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9  
TEL 046 (876) 1111 (代表)  
FAX 046 (876) 1861  
H P <http://www.town.hayama.lg.jp/>

編 集 葉山町教育委員会教育部  
教育総務課・学校教育課・生涯学習課